

## (6) 子育て支援施設

### ア 保育所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	園児数 (人)
第一保育所	1976	鉄筋コン造 2階建	762	79
第二保育所	1980	鉄筋コン造 2階建	706	44
第三保育所	1974	鉄筋コン造 2階建	853	97
元総社保育所	1987	鉄筋コン造 2階建	648	88
上川淵保育所	1985	鉄筋コン造 1階建	753	95
清里保育所	1982	鉄筋コン造 1階建	506	41
桂萱保育所	1991	鉄筋コン造 1階建	725	80
東保育所	1977	鉄筋コン造 2階建	803	107
南橋保育所	1986	鉄筋コン造 1階建	973	137
芳賀保育所	1980	鉄筋コン造 2階建	912	60
下川淵保育所	1983	鉄筋コン造 2階建	779	89
細井保育所	1981	鉄筋コン造 2階建	898	87
荒砥保育所	1979	鉄筋コン造 2階建	956	70
広瀬保育所	1974	鉄筋コン造 2階建	770	99

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	園児数 (人)
粕川保育所	2004	木造 1階建	919	69
富士見保育所	1991	鉄筋コン造 1階建	1,205	130

【位置図】

(5) 学校教育系施設「ア 小学校」【位置図】参照（101頁から）

【設置目的】

保護者の委託を受けて保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行い、その健やかな成長を図ることを目的に設置しています。

【関係法令】

児童福祉法、前橋市保育所、保育の実施及び保育料等に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

児童福祉法に基づく保育を必要とする乳児及び幼児の保育

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
第一保育所	13,149万円	1,664,452円	172,532円	95%
第二保育所	10,167万円	2,310,685円	144,103円	97%
第三保育所	16,766万円	1,728,450円	196,590円	91%
元総社保育所	12,906万円	1,466,619円	199,281円	95%
上川淵保育所	14,497万円	1,526,019円	192,648円	95%
清里保育所	8,401万円	2,049,121円	165,937円	100%
桂萱保育所	13,350万円	1,668,780円	184,217円	96%
東保育所	15,945万円	1,490,208円	198,694円	97%
南橋保育所	18,614万円	1,358,654円	191,232円	94%
芳賀保育所	12,025万円	2,004,220円	131,904円	96%
下川淵保育所	14,478万円	1,626,770円	185,931円	95%
細井保育所	12,888万円	1,481,336円	143,484円	96%
荒砥保育所	12,179万円	1,739,837円	127,369円	96%

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
広瀬保育所	15,244万円	1,539,822円	197,941円	94%
粕川保育所	12,880万円	1,866,669円	140,146円	93%
富士見保育所	17,278万円	1,329,099円	143,338円	94%

【現状と課題】

- ①全16施設のうち、木造の粕川保育所を除く15施設の建築年数が30年を経過しており、そのうち10施設は40年を経過するなど老朽化が進んでいます。公立保育所については、施設整備に対する国庫補助金がないことから建替えるための財源確保が難しく、老朽化している施設を改修して延命化している状況です。そのため、備品も含め施設に係る補修・改修費用が年々増加しています。
- ②少子化への対応、子ども・子育て支援新制度移行に伴う今後の影響等を総合的に勘案するとともに、市立幼稚園との役割分担・機能統合の方向性等を踏まえ、施設の建替えや大規模改修等を実施する際には、最適な規模・配置の検討を行う必要があります。なお、整備手法としては増改築に限らず、近隣の公共施設の空きスペース利用や複合化等も検討します。
- ③本市では、効率化及び市民サービスの向上を目指し、前橋市公立保育所民営化検討委員会及び庁内での検討を経て、平成19年度から令和元年度にかけて、上陽・北・第五・石倉・木瀬・第四及び総社保育所の7か所を民営化しました。また、東保育所では平成31年4月1日から3歳未満児の受入れを開始しました。その後も平成28年度に策定した「前橋市公立保育所のあり方検討委員会報告書に対する前橋市の方針」や令和元年度に策定した「第二期前橋市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、必要に応じて民営化及び統廃合も含めた検討を行ってきました。
- ④令和5年2月には、「前橋市公立保育所の再整備基本方針」を策定し、今後の少子化の進捗と施設の老朽化の状況を踏まえた公立保育所のあり方に焦点を絞り、公立保育所の統廃合等について中長期的な基本方針を示しました。公立保育所の役割の一つは保育ニーズの需給調整機能であることから、将来的な保育ニーズにより公立保育所の統廃合（16施設を10～12施設に再編成すること）を進めます。また、統廃合に合わせて施設の再整備を行い、存続する施設においては、将来的な公立保育所に求められる役割や機能に対応するために、各地区の保育ニーズに応じた0歳児等の受け入れ枠の拡充や医療的ケア児等の受入れなどに必要な施設整備等を実施するとともに引き続きセーフティネットとしての役割を担うものとします。
- ⑤老朽化が著しい第二・第三保育所について、敷地面積が狭く現地での改築が困難であり、周辺で代替地の確保を検討していたところ、令和5年度に旧第五保育所が民間保育施設から返還されることとなったため、旧第五保育所を長寿命化改修し、令和7年度に第二保育所と第三保育所を統合した上で移転することとしました。なお、第二保育所は、移転先の保育所と

の距離を考慮し、当面の間は送迎を行う（業務委託）とともに、送迎が困難な3歳未満児については第二保育所での保育を継続します。

- ⑥上川淵保育所は、利根川の洪水浸水想定区域内に立地していますが、平屋建てのため、垂直避難ができません。また、老朽化が著しい広瀬保育所は、敷地面積が狭く現地での改築が困難であり、周辺で代替地の確保を検討していたところ、前橋市営住宅広瀬団地建替事業により生じる余剰地（広瀬町一丁目）に、保育所の整備に必要な用地を確保することができる見込みとなったため、令和11年度に上川淵保育所と広瀬保育所を統合した上で施設を再整備することとしました。



『写真：第二保育所』



『写真：第三保育所』



『写真：旧第五保育所』

## イ 幼稚園

### 【施設一覧】

施設名	主な建築年度	主な構造	全体面積 (㎡)	園児数 (人)
まえばし幼稚園	1964 2002	鉄筋コン造 2階建	1,604	81
おおご幼稚園	2004	鉄骨造 1階建	1,890	54

※園児数は令和4年5月1日現在です。

### 【位置図】

#### 《まえばし幼稚園》



#### 《おおご幼稚園》



【設置目的】

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するために設置しています。

【関係法令】

学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】

幼稚園教育要領に基づく教育活動を行い、3歳以上就学前の幼児を保育する。

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
まえばし幼稚園	5,639万円	696,188円	35,148円	100%
おおご幼稚園	5,149万円	953,431円	27,245円	99%

【現状と課題】

- ①本市では、就学前児童数の減少に対応した幼児教育振興のため、適正規模の幼稚園環境整備を目指し、幼稚園の統廃合を進めてきました。平成15年に神明幼稚園、若宮幼稚園及び総社幼稚園の統合により「まえばし幼稚園」を、平成29年に大胡幼稚園及び大胡東幼稚園の統合により「おおご幼稚園」を設置しました。また、令和6年3月31日には宮城幼稚園を閉園しました。
- ②市立幼稚園2施設のうち、まえばし幼稚園は建築後60年が経過しており、施設設備の老朽化対策が必要です。
- ③市立幼稚園は、少子化や共働き世帯の増加等により年々入園者数が減少しています。今後、施設の建替えや大規模改修等を実施する際には、市立保育所との役割分担・機能統合の方向性等を踏まえ、最適な規模・配置を勘案した市立幼稚園のあり方について、検討を行う必要があります。



『写真：まえばし幼稚園』

## ウ 児童クラブ

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	登録児童数 (人)
もものい児童クラブ (学校敷地内)	2017	木造 1階建	199	90
なかがわ児童クラブ (校舎内)	1968	鉄筋コン造 3階建	83	46
じょうとう児童クラブ (学校敷地内)	2009	鉄骨造 1階建	151	80
わかみや児童クラブ (校舎内)	1975	鉄筋コン造 3階建	158	57
あまがわ児童クラブ (学校敷地内)	1989	鉄骨造 1階建	179	86
いわがみ児童クラブ (校舎内)	1978	鉄筋コン造 1階建	115	60
ひろせ児童クラブ (校舎内)	1977	鉄骨造 3階建	182	41
わかば児童クラブ (学校敷地内)	2013	鉄骨造 1階建	151	60
しもかわふち児童クラブ (学校敷地内)	2006	鉄骨造 1階建	68	40
しもかわふち第二児童クラブ (学校敷地内)	2009	鉄骨造 1階建	151	70
しもかわふち第三児童クラブ (学校敷地内)	2021	鉄骨造 1階建	68	40
かいがや児童クラブ (学校敷地内)	2004	木造 1階建	183	86
かいがやひがし児童クラブ	2008	木造 1階建	152	62
かいがやひがし第二児童クラブ (学校敷地内)	2014	鉄骨造 1階建	151	61

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	登録児童数 (人)
もものせ児童クラブ (学校敷地内)	1996	木造 1階建	175	89
はが児童クラブ (校舎内)	1978	鉄筋コン造 1階建	137	29
そうじゃ児童クラブ (校舎内)	1978	鉄筋コン造 3階建	157	64
かつやま児童クラブ (学校敷地内)	2006	鉄骨造 1階建	155	80
もとそうじゃみなみ児童クラブ (校舎内)	1977	鉄骨造 4階建	85	35
あずま児童クラブ	2017	鉄骨造 1階建	131	60
しんでん児童クラブ (学校敷地内)	2008	鉄骨造 1階建	151	80
ほそい児童クラブ (学校敷地内)	2017	鉄骨造 1階建	196	90
ももかわ児童クラブ (学校敷地内)	1996	木造 1階建	172	48
あらまき児童クラブ (学校敷地内)	1996	鉄骨造 1階建	212	65
あらまき第二児童クラブ	2009	鉄骨造 1階建	151	34
きよさと児童クラブ (学校敷地内)	1999	木造 1階建	130	43
えいめい児童クラブ (学校敷地内)	2016	鉄骨造 1階建	151	80
こまがた児童クラブ (学校敷地内)	2006	鉄骨造 1階建	151	69
こまがた第二児童クラブ (学校敷地内)	2019	鉄骨造 1階建	153	66
あらこ児童クラブ (学校敷地内)	1996	鉄骨造 1階建	156	72

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	登録児童数 (人)
お お ご 児 童 ク ラ ブ ( 学 校 敷 地 内 )	2006	鉄筋コン造 3階建	107	38
お お ご ひ が し 児 童 ク ラ ブ ( 学 校 敷 地 内 )	2008	鉄骨造 1階建	151	63
た き く ぼ 児 童 ク ラ ブ ( 学 校 敷 地 内 )	2014	鉄骨造 1階建	121	39
み や ぎ 児 童 ク ラ ブ ( 学 校 敷 地 内 )	2010	鉄骨造 1階建	151	64
か す か わ 児 童 ク ラ ブ ( 学 校 敷 地 内 )	2007	鉄骨造 1階建	151	64
は ら 児 童 ク ラ ブ ( 学 校 敷 地 内 )	2015	鉄骨造 1階建	151	91
と き ざ わ 児 童 ク ラ ブ ( 学 校 敷 地 内 )	2001	木造 1階建	128	86
い し い ・ し ら か わ 児 童 ク ラ ブ ( 学 校 敷 地 内 )	2011	鉄骨造 1階建	151	59

【位置図】

児童館の大半が学校敷地内に所在するため省略

(参考：(5) 学校教育系施設「ア 小学校」【位置図】参照(101頁から))

【設置目的】

保護者の就労等により放課後留守家庭の小学生に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全な育成を図ることを目的に設置しています。

【関係法令】

児童福祉法、前橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①放課後児童の活動状況把握、健康管理、安全確保
- ②遊びを通しての自主性、社会性、創造性の養成
- ③その他児童健全育成上必要な活動

【令和4年度経費】

施設	管理運営費 【委託】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
もものい児童クラブ (学校敷地内)	2,609万円	289,919円	131,211円	36%
なかがわ児童クラブ (校舎内)	1,202万円	261,362円	145,026円	46%
じょうとう児童クラブ (学校敷地内)	2,612万円	326,475円	172,921円	36%
わかみや児童クラブ (校舎内)	1,429万円	250,764円	90,260円	50%
あまがわ児童クラブ (学校敷地内)	1,771万円	205,958円	99,224円	42%
いわがみ児童クラブ (校舎内)	1,976万円	329,387円	171,630円	37%
ひろせ児童クラブ (校舎内)	1,507万円	367,608円	82,813円	42%
わかば児童クラブ (学校敷地内)	1,585万円	264,123円	104,922円	37%
しもかわふち児童クラブ (学校敷地内)	1,044万円	260,935円	154,628円	39%
しもかわふち第二児童クラブ (学校敷地内)	1,679万円	239,824円	111,147円	37%
しもかわふち第三児童クラブ (学校敷地内)	762万円	190,625円	111,542円	41%
かいがや児童クラブ (学校敷地内)	2,045万円	237,736円	111,723円	42%
かいがやひがし児童クラブ (学校敷地内)	1,813万円	292,357円	118,961円	37%
かいがやひがし第二児童クラブ (学校敷地内)	1,486万円	243,612円	98,387円	37%
もものせ児童クラブ (学校敷地内)	1,880万円	211,270円	107,195円	43%
はが児童クラブ (校舎内)	1,080万円	372,508円	78,852円	39%
そうじゃ児童クラブ (校舎内)	1,947万円	304,263円	124,149円	38%

施設	管理運営費 【委託】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
かつやま児童クラブ (学校敷地内)	1,972万円	246,480円	127,010円	39%
もとそうじゃみなみ児童クラブ (校舎内)	816万円	233,258円	96,047円	40%
あずま児童クラブ	1,795万円	299,121円	136,752円	37%
しんでん児童クラブ (学校敷地内)	2,610万円	326,296円	172,827円	36%
ほそい児童クラブ (学校敷地内)	2,481万円	275,699円	126,493円	36%
ももかわ児童クラブ (学校敷地内)	872万円	181,725円	50,808円	45%
あらまき児童クラブ (学校敷地内)	1,242万円	191,012円	58,629円	46%
あらまき第二児童クラブ	1,121万円	329,684円	74,214円	45%
きよさと児童クラブ (学校敷地内)	741万円	172,349円	56,824円	46%
えいめい児童クラブ (学校敷地内)	1,834万円	229,307円	121,455円	40%
こまがた児童クラブ (学校敷地内)	1,715万円	248,505円	113,525円	37%
こまがた第二児童クラブ (学校敷地内)	1,805万円	273,450円	117,651円	37%
あらこ児童クラブ (学校敷地内)	2,083万円	289,364円	133,467円	41%
おおご児童クラブ (校舎内)	1,166万円	306,759円	108,942円	38%
おおごひがし児童クラブ (学校敷地内)	1,326万円	210,478円	87,792円	38%
たきくぼ児童クラブ (学校敷地内)	951万円	243,732円	78,545円	39%
みやぎ児童クラブ (学校敷地内)	1,788万円	279,448円	118,410円	36%

施設	管理運営費 【委託】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
かすかわ児童クラブ (学校敷地内)	1,289万円	201,351円	85,318円	38%
はら児童クラブ (学校敷地内)	1,585万円	174,202円	104,955円	37%
ときざわ児童クラブ (学校敷地内)	1,570万円	182,547円	123,101円	37%
いしい・しらかわ児童クラブ (学校敷地内)	969万円	164,223円	64,150円	39%

【現状と課題】

- ①施設の管理を含めた事業運営は、NPO法人などの団体に委託しており、運営体制や施設規模等もさまざまであることから、施設ごとの管理運営費に違いが生じています。
- ②公設の児童クラブと民設の児童クラブを合わせると85施設（公設38施設、民設47施設）あり、利用者数は、共働き家庭の増加などにより年々増加傾向にあります。
- ③これまでの計画的な施設整備により、児童の受入に必要な受け皿は整ってきていますが、初期に設置した児童クラブを中心に施設や設備の老朽化が見られることから、今後は計画的な改修等が必要になります。



『写真：もものい児童クラブ』

## エ 子育てひろば

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者数 (人)
子育てひろば (前橋プラザ元気21建物内)	1975	鉄筋鉄骨コン造 地上7階地下2階建 (2階の一部)	926	52,260

### 【位置図】



### 【設置目的】

児童及びその保護者が集い、子育てを行う市民の交流の場を創出することにより、子育てを支援することを目的に設置しています。

### 【関係法令】

児童福祉法、子ども・子育て支援法、前橋市子育てひろばの設置及び管理に関する条例

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①児童及びその保護者が気軽に集い、相互に交流を深めることができる場の提供
- ②子育てに関する情報提供及び相談の実施
- ③子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

【令和4年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
3,807万円	728円	41,094円	100%

【現状と課題】

- ①子育てひろばは、「中央公民館」、「市民活動支援センター」及び「こども図書館」などとともに、前橋プラザ元気21内に設置されており、親子元気ルームとプレイルームで構成されています。屋内施設のため、天候に左右されずに子どもを遊ばせることができることから利用者にも好評です（利用者アンケートでは90%以上が満足と回答しています）。
- ②子育てひろばは、平成30年度に非公募による指定管理者制度を導入しましたが、令和2年度からはより一層の経費の低減及びサービスの向上を図るため、公募による指定管理者制度に移行しています。
- ③親子元気ルームの使用料は無料、プレイルームは暫定的に使用料を無料としていましたが、施設の設置から10年以上が経過し、遊具等の入替えを進めるとともに、利用者に対する受益者負担を求めるため、平成30年度からプレイルームの使用料を有料化しました。
- ④親子元気ルームでは「地域子育て支援拠点事業」として、子育て親子の交流や子育てアドバイザーによる悩み相談、子育てに関する情報提供などを実施しています。
- ⑤施設の利用者数は、コロナ禍において休館や利用時間の短縮、利用定員の制限などを行ったことで減少しましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後は、感染症対策を引き続き実施しながら利用定員を徐々に緩和したことにより回復傾向にあります。
- ⑥隣接する立体駐車場（前橋市民交流プラザ等駐車場）は、駐車枠が狭く、ベビーカーの出し入れがしにくいことから自動車を利用して来館する方にとっては、小さくないハードルとなっています。



『写真：子育てひろば（プレイルーム）』

## 才 児童館

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者数 (人)
日吉児童館 (総合福祉会館内)	2002	鉄筋鉄骨コン造 地上3階地下1階建	558	24,657
朝倉児童館	2008	鉄筋コン造2階建	444	19,253
大友児童館	1993	鉄筋コン造2階建	324	18,093
下小出児童館	1995	鉄筋コン造2階建	345	16,807
粕川児童館	1986	鉄骨造1階建	279	9,705

### 【位置図】

#### 《日吉児童館》



#### 《朝倉児童館》



《大友児童館》



《下小出児童館》



《粕川児童館》



【設置目的】

児童に健全な遊びを与え、個別的、集団的に指導することにより、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的に設置しています。

【関係法令】

児童福祉法、前橋市児童館の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①児童の健全な遊びの指導
- ②子ども会、母親クラブ等の地域組織活動の育成及び協力
- ③児童館の施設及び図書、遊具その他の設備の利用
- ④地域子育て支援拠点事業（粕川児童館を除く）



『写真：日吉児童館』

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	m <sup>2</sup> 当たり 管理運営費	一般財源負担率
日吉児童館	1,291万円	523円	23,128円	100%
朝倉児童館	1,388万円	721円	31,269円	100%
大友児童館	1,599万円	884円	49,307円	100%
下小出児童館	1,599万円	951円	46,317円	100%
粕川児童館	1,084万円	1,117円	38,872円	100%

【現状と課題】

- ①児童館は、18歳未満のすべてのこどもを対象とし、地域における遊び又は生活の援助と子育て支援のための様々な事業を実施しています。近年は、乳幼児向けの行事を充実させたことにより、3歳未満の乳幼児を持つ親子の利用が増加するなど、親同士の交流や情報交換の場としての役割も担っています。
- ②日吉児童館は、老朽化に加えて専用駐車場がないことから、令和4年4月1日より総合福祉会館建物内へ移転し、利用者の利便性の向上を図りました。なお、日吉児童館跡地については一般競争入札による売払いを行いました。
- ③粕川児童館は、ネーミングライツを導入し自主財源の確保に努めています。
- ④富士見地区には、民間団体が民間施設を利用して委託により事業を行っている、ふじみ児童館及び同分館アリスがあります。
- ⑤児童館については、施設整備に対する国庫補助がないため、新規整備のための財源確保が難しく、平成20年に耐震対策のために建替えた朝倉児童館を除き、20年以上新規整備は行われず、老朽化している部分を補修しながら利用している状況です。
- ⑥今後、老朽化した各児童館の建替えや大規模改修等が必要となった場合は、それに要する経費、利用状況、費用対効果、類似施設における事業推進等も考慮し、施設数の適正化、機能移転等を含め検討します。

## カ 児童文化施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
児童文化センター	2011	鉄筋コン造 2階建	3,243	319,363

【位置図】※『キ 発達支援施設』（149頁）も併記  
《児童文化センター・こども発達支援センター》



### 【設置目的】

児童の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図るため設置しています。

### 【関係法令】

前橋市児童文化センター条例

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①天文その他科学に関する相談及び指導
- ②環境学習に関する相談及び指導
- ③音楽、美術その他芸術に関する指導
- ④文化的行事その他児童の文化活動
- ⑤交通安全に関する指導
- ⑥児童が行う体験活動を支援する市民の育成及び交流

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
14,821万円	464円	45,706円	89%

【現状と課題】

- ①児童文化センターは、前橋こども公園内に立地する施設で、平成24年1月にリニューアルしました（公園は平成24年4月にリニューアル）。
- ②前橋こども公園内の施設を含め、文化芸術・科学・交通安全学習などを実体験でき、各種ソフト事業も充実した全国でも数少ない施設です。
- ③年間約30万人が利用する、本市でも人気のある施設の1つです。
- ④来館者が安全安心に施設を利用できるようにするため、日常点検、法定点検、計画的な補修等を確実に行っていく必要があります。令和5年度には外壁タイルの落下防止工事を実施するなど、リニューアルから10年以上経過し、経年劣化により経過観察を要する部分も多く出てきていることから、計画的に保全を進める必要があります。



## キ 発達支援施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
こども発達支援センター （保健センター建物内）	1994	鉄骨鉄筋コン造 1階建	346	3,695

### 【位置図】

「カ 児童文化施設」【位置図】参照（147頁）

### 【設置目的】

こどもの発達に関する支援及び良好な親子関係の構築を図るうえで必要な発達相談、心理相談、親子教室等の支援事業を行うため設置しています。

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①早期療育及び運動発達支援事業
- ②発達及び心理相談
- ③その他療育支援に関すること



『写真：こども発達支援センター』

### 【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
6,803万円	18,410円	196,718円	100%

### 【現状と課題】

- ①こども発達支援センターは、平成25年度に保健センター内に開設しましたが、施設の老朽化のため、令和5年度に主に地方債を財源とし、和式から洋式へのトイレ改修、プレイルームの床張り替え、LEDへの照明器具交換などの改修を行いました。  
こどもの発達などに心配がある家族に対し、心理士や作業療法士、保健師、保育士、教員などの専門スタッフによる支援を実施しています。
- ②電話・来所による発達相談や施設内にあるプレイルームで開催するあそびの教室等の実施により、施設利用者数は、令和3年度が3,372人、令和4年度が3,695人、令和5年度においては5,710人と増加傾向になっており、本施設の必要性は大きいと言えます。最近の相談傾向では、小・中学生の保護者からの相談が増加しており、学校や幼児教育センター、保育園・所やこども園などの関係機関と連携する機会が多くなっています。
- ③相談件数の増加などにより、平成28年度から心理相談（きりん心理）や言語聴覚士による「かなりあの部屋」など業務の一部を委託しています。

## (7) 保健・福祉施設

### ア 老人福祉センター

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者数 (人)
しきしま老人福祉センター	1979	鉄筋コン造 2階建	4,168	54,050
ひろせ老人福祉センター	1993	鉄筋コン造 2階建	2,491	37,759
おおとも老人福祉センター	1999	鉄筋コン造 2階建	2,919	36,127
かすかわ老人福祉センター	1983	鉄筋コン造 1階建	1,059	14,149
ふじみ老人福祉センター (富士見公民館建物内)	1980	鉄筋コン造 2階建	707	14,189

【位置図】 ※『ウ 地域活動支援センター等』地域活動支援センターかすかわ及び地域活動支援センターふじみ（156頁）、『ケ 隣保館』（168頁）も併記

《しきしま老人福祉センター》



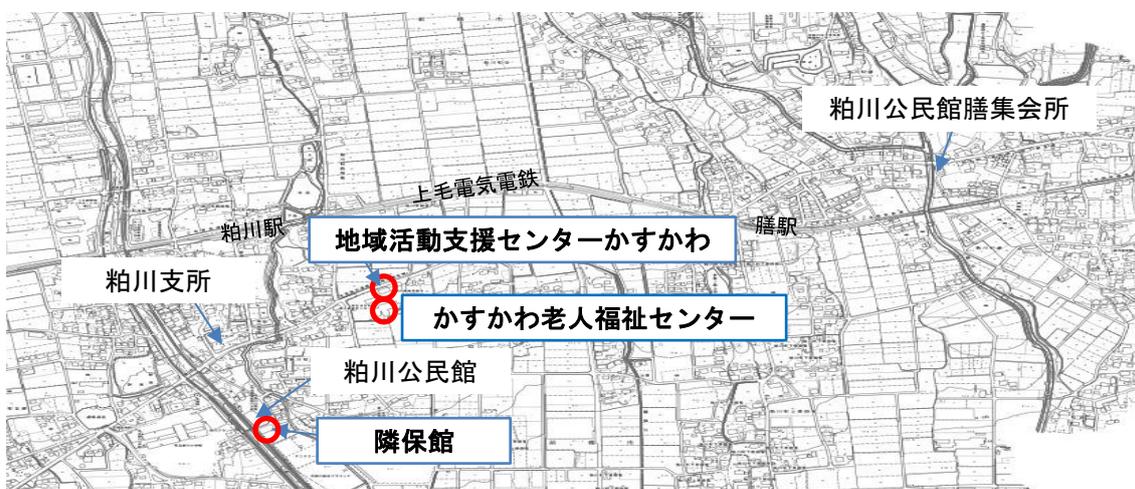
《ひろせ老人福祉センター》



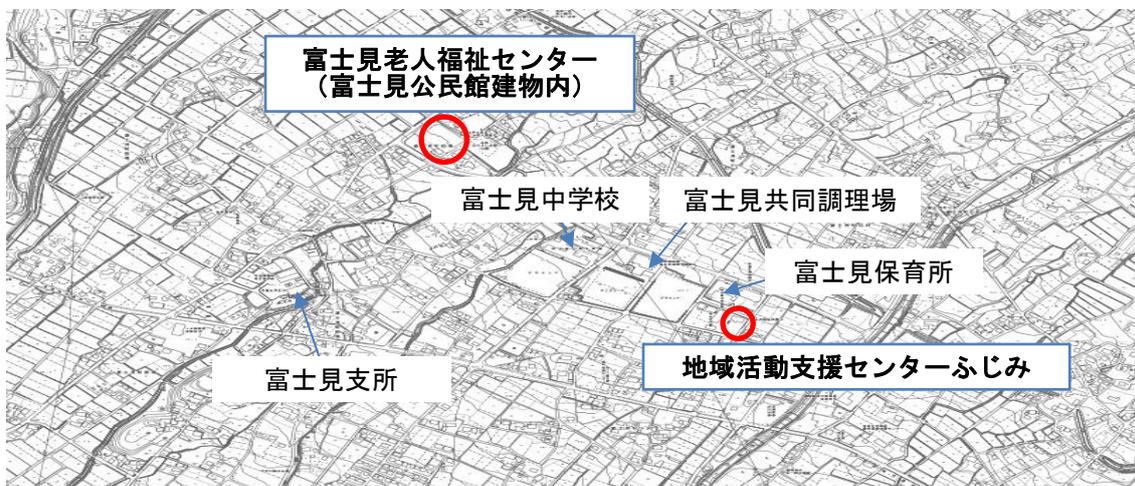
《おおとも老人福祉センター》



《かすかわ老人福祉センター・地域活動支援センターかすかわ・隣保館》



《ふじみ老人福祉センター・地域活動支援センターふじみ》



【設置目的】

老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的として設置しています。

【関係法令】

地方自治法、老人福祉法、前橋市老人福祉センター条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①入浴施設等のサービスの提供
- ②各種相談事業（生活相談、健康相談）
- ③機能回復訓練、健康増進教育、介護予防事業
- ④文化・スポーツ・レクリエーション事業
- ⑤記念行事（文化祭、敬老祭）等の実施

【令和4年度経費】

施設	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
しきしま	9,180万円	1,698円	22,026円	100%
ひろせ	5,717万円	1,514円	22,951円	100%
おおとも	6,634万円	1,836円	22,728円	98%
かすかわ	2,137万円	1,511円	20,179円	99%
ふじみ	2,288万円	1,613円	32,379円	100%

【現状と課題】

- ①しきしまは平成22年度、ふじみは平成27年度から平成28年度に、大規模改修工事及び耐震補強工事を実施しています。ひろせは平成28年度に空調設備、令和2年度に外壁の改修工事を行い、令和5年度には男女浴室の改修工事を実施しています。その他の施設も、建築年数の経過により老朽化が進んでいることから、修繕費の増加が見込まれます。
- ②5施設全体の利用者数は、令和2年度から令和3年度にかけてコロナ禍の影響により大幅に減少しました。令和4年度から回復に転じましたが、コロナ禍前の平成30年度の施設利用者数の約6割です。また、各施設の送迎バスは見直しを進め、ふじみ、かすかわはデマンドバスを活用した送迎支援を開始し、しきしま、ひろせ、おおともについては、利用実態に応じた送迎車両に変更しています。
- ③本市住民で65歳以上（ふじみは60歳以上）の方の使用料は無料です。なお、ふじみは平成21年の市町村合併時の使用料の特例により、無料となる年齢に違いが生じていますが、今後統一する方向で検討します。
- ④介護予防の重要性を周知する活動や交通安全・防犯・防災などの講座を実施し、高齢者の生きがい基地及び介護予防拠点としての機能を充実させながらも、経費節減のための工夫も考えていく必要があります。
- ⑤おおともについては、社会福祉協議会がデイサービスセンターとして使用しており、施設の一部を貸し付けています。
- ⑥今後は、施設の老朽化や利用実態、配置バランス等を考慮した施設のあり方を検討していく必要があります。



『写真：ひろせ老人福祉センター』

## イ 介護予防施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者数 (人)
みやぎふれあいの郷	1992	鉄筋コン造 1階建	1,022	19,244

### 【位置図】



### 【設置目的】

市民の福祉の向上及び市民の交流を図ることを目的として設置しています。

### 【関係法令】

前橋市みやぎふれあいの郷の設置及び管理に関する条例

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①介護予防事業の実施
- ②大広間及び浴室、イベント広場及び屋外ステージ等の提供
- ③文化・スポーツ・レクリエーション事業の実施

【令和4年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
3,685万円	1,915円	36,039円	100%

【現状と課題】

- ①平成23年度から指定管理者に管理運営を委託しています。
- ②本市住民で65歳以上の方の使用料は無料です。
- ③利用者数は、令和2年度から令和3年度にかけてコロナ禍の影響により大幅に減少しました。令和4年度から回復に転じましたが、コロナ禍前の平成30年度の利用者数の約7割の利用者数となっています。利用者数が回復するよう介護予防事業の拠点としての機能の充実が望まれています。
- ④建築後30年が経過し、維持管理費の増加が見込まれます。
- ⑤今後は、施設の老朽化や利用実態等を考慮しながら、施設のあり方を検討していく必要があります。



## ウ 地域活動支援センター等

### (7) 地域活動支援センター

#### 【施設一覧】

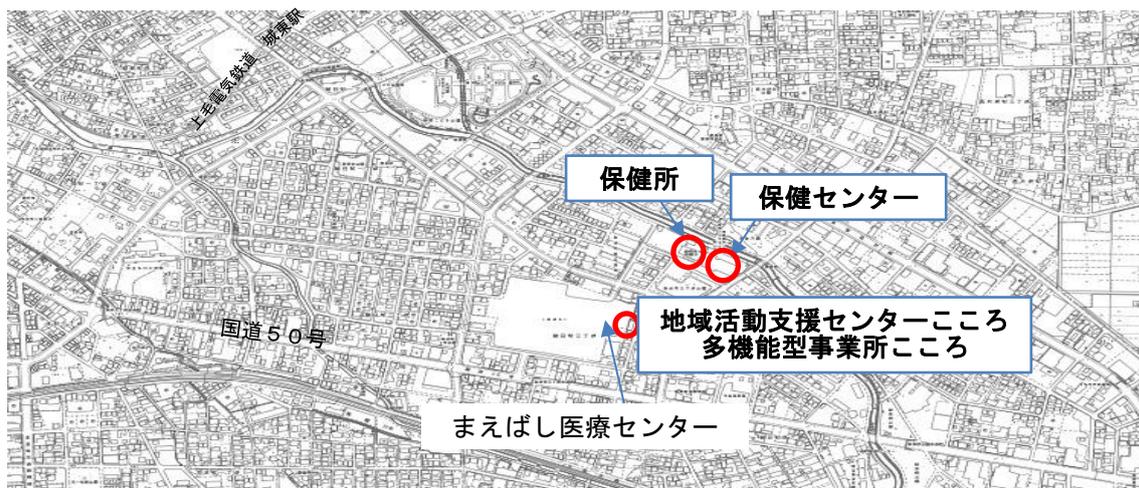
施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	登録者数 (人)
前橋市地域活動支援センターころ (前橋市障害者サポートセンターころ建物内)	2023	鉄骨造 2階建	203	-
前橋市地域活動支援センターおおご	2001	鉄骨造 1階建	336	18
前橋市地域活動支援センターみやぎ	2003	鉄骨造 1階建	222	6
前橋市地域活動支援センターかすかわ	2011	鉄骨造 1階建	211	7
前橋市地域活動支援センターふじみ	1994	木造 1階建	227	12

※前橋市地域活動支援センターころは「前橋市多機能型事業所ころ」との複合施設です（別途内容記載）。

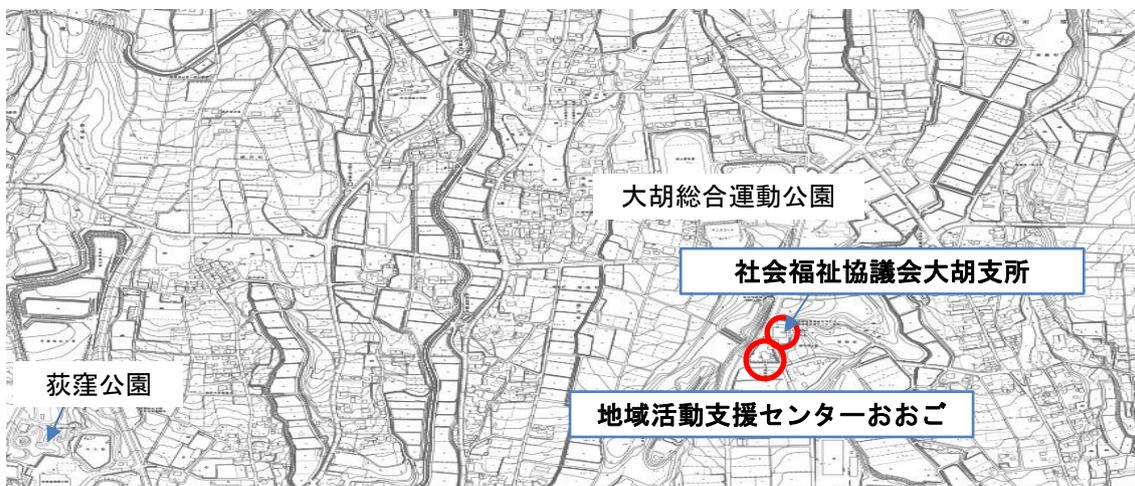
【位置図】※『オ 保健所』（163頁）、『カ 保健センター』（164頁）、

『ク 社会福祉協議会』（167頁）も併記

《地域活動支援センターころ・多機能型事業所ころ・保健所・保健センター》



《地域活動支援センターおおご・社会福祉協議会大胡支所》



《地域活動支援センターみやぎ・社会福祉協議会宮城支所》



《地域活動支援センターかすかわ・地域活動支援センターふじみ》

「ア 老人福祉センター」【位置図】参照（151・152頁）

【設置目的】

地域で生活する心身に障害のある方に対し、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進、その他自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な訓練を行うことにより、社会的自立を図ることを目的として設置しています。

【関係法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、前橋市地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①日常生活に必要な訓練
- ②職業適性の発見と機能訓練
- ③自立生活に必要な指導訓練等

【令和4年度経費】

施設	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
前橋市地域活動支援センターころ	-	-	-	-
前橋市地域活動支援センターおおご	3,541万円	1,967,118円	105,319円	100%
前橋市地域活動支援センターみやぎ	1,606万円	2,676,331円	72,281円	100%
前橋市地域活動支援センターかすかわ	824万円	1,176,805円	38,971円	100%
前橋市地域活動支援センターふじみ	2,420万円	2,017,006円	106,772円	100%

【現状と課題】

- ①地域活動支援センターは、障害のある方の日中活動及び就労の場として、とても重要な役割を果たしてきました。近年、就労継続支援事業等の障害福祉サービス事業所が増加し、障害者の就労の場が増えているため、地域等の交流を広げることや、芸術文化活動を取り入れるなどそれぞれの特色を持つことが求められています。
- ②旧合併地区の地域活動支援センターのうち、ふじみは建築後30年が経過しており、かなり老朽化しています。
- ③令和6年4月に第一、第二及び第三福祉作業所を移転・統合して地域活動支援センターころとして運営を開始しました。ココルンシティ内に開設することで、各施設との交流等により、障害福祉への理解や障害者自身の社会参加を推進し、社会全体で障害者を助け合う仕組みを作ることを目指します。



## (4) 多機能型事業所

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	登録者数 (人)
前橋市多機能型事業所 （前橋市障害者サポートセンター建物内）	2023	鉄骨造 2階建	567	-

※前橋市多機能型事業所ところは「前橋市地域活動支援センター」との複合施設です（別途内容記載）。

### 【位置図】

「(7) 地域活動支援センター」【位置図】参照

### 【設置目的】

障害のある方に対して、食事、入浴、排せつ等の身体的介助の提供、創作的活動、生産活動の機会等を提供し、障害のある方が、自立した日常生活又は社会生活を営むことを目的として設置しています。

### 【関係法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、前橋市多機能型事業所の設置及び管理に関する条例

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①食事、排泄等の介護
- ②生活等に関する相談及び助言
- ③創作的な活動、生産活動の機会の提供
- ④就労の機会の提供
- ⑤就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他必要な支援

### 【令和4年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
-	-	-	-

### 【現状と課題】

- ①令和6年4月に元総社町にあった心身障害者デイサービスセンターが移転し、新たに就労継続支援B型を追加し、多機能型事業所ところ（生活介護・就労継続支援B型）として開設しま

した。なお、事業の運営については、国及び県の負担がある施設となっています。

- ②生活介護事業については身体的介護が必要とされる利用者等に対し食事等の日常生活上の支援を行うものであり、就労継続支援B型については働く意欲のある障害者に働く場を提供し、積極的に工賃向上を目指すものです。
- ③より一層利用者に寄り添った支援を行うため、機械浴も可能な入浴施設の設置や、サービスの種別の選択肢を増やしました。



## 工 障害者教養文化体育施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者数 (人)
障害者教養文化体育施設	1983	鉄筋コン造 1階建	1,347	9,305

### 【位置図】



### 【設置目的】

障害者の機能の回復向上、健康の増進、コミュニケーション及び教養文化等の向上を図ることを目的として設置しています。

### 【関係法令】

前橋市障害者教養文化体育施設の設置及び管理に関する条例

### 【主な事業内容・業務内容】

体育施設、教養文化施設等の貸館業務

### 【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
1,335万円	1,435円	9,911円	95%

【現状と課題】

- ①障害者教養文化体育施設は「サン・アビリティーズ」と呼称されています。施設の利用は原則として障害のある方ですが、障害のない方も有料で体育室が利用できます。
- ②利用者数の推移をみると、平成30年度及び令和元年度は2万人以上の利用がありましたが、コロナ禍で利用者数が大幅に落ち込み、令和2年度は5,266人まで減少しました。その後、令和4年度は約9千人、令和5年度は約1万1千人と回復傾向にあります。ただし、利用者1人当たりの管理運営費が平成30年度（500円／人）と比べて、令和4年度（1,435円／人）は約3倍となっています。
- ③建築後40年が経過し、平成27年には天井改修（2,840万円）、令和元年には外壁改修（1,730万円）を実施しています。
- ④併設されていた第一福祉作業所及び第二福祉作業所が令和6年4月に前橋市障害者サポートセンターこころ内へ移転しました。今後は、施設の老朽化等を考慮しながら、施設のあり方を検討していく必要があります。



## 才 保健所

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者(人)
保 健 所	2008	鉄筋コン造 3階建	2,222	42,000

### 【位置図】

「ウ 地域活動支援センター等」【位置図】(156頁) 参照

### 【設置目的】

地域保健法に定める事業を行うため、保健所を設置しています。

### 【関係法令】

地域保健法、前橋市保健所条例



### 【主な事業内容・業務内容】

- ① 予防接種、感染症・難病・精神保健福祉等の支援
- ② 医療施設、薬事関係施設の許可、検査
- ③ 生活衛生営業施設及び食品営業施設に対する許認可、監視指導
- ④ 狂犬病予防推進事業及び動物の愛護・管理に関する事業の実施

### 【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
3,353万円	798円	15,089円	100%

### 【現状と課題】

- ① 保健所は、平成21年4月に本市が中核市に移行する際に設置された施設であり、隣接する保健センターの関係部署と連携し、保健・福祉サービスを一体的に実施しています。
- ② 建築後15年以上経過しており、維持管理経費が今後増加する見込みであるため、計画的な工事・修繕を検討する必要があります。

## カ 保健センター

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者（人）
保健センター （複合施設）	1994	鉄骨鉄筋コン造 5階建	4,204	57,000

※保健センターは「第二コミュニティセンター」との複合施設です（別途内容記載）。

### 【位置図】

「ウ 地域活動支援センター等」【位置図】（156頁）参照

### 【設置目的】

市民の健康の保持及び増進を図るため、地域保健に関して必要な事業を行うことを目的として設置しています。

### 【関係法令】

地域保健法、前橋市保健センターの設置及び管理に関する条例

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①健康相談及び栄養指導その他の保健指導、健康教育
- ②各種の検診、健康診査

### 【令和4年度経費】



管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
3,424万円	601円	8,146円	100%

### 【現状と課題】

- ①保健センターは、乳幼児健診等で来庁する利用者が多く、また災害時に、被災者の健康維持活動等を行うための拠点施設であることから、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置づけ、計画的に施設保全を進めます。
- ②地区保健センターは、個別健診サービスの充実等も踏まえ、平成26年度に宮城保健センター、平成27年度に粕川保健センター、平成28年度に大胡保健センター、令和2年度に富士見保健センターを廃止しました。
- ③旧粕川保健センターは跡地を民間企業に有償貸付、旧大胡保健センターは大胡公民館として活用しています。旧宮城保健センターは地域の自治会に譲渡、旧富士見保健センターは、令和4年度に実施した事業者公募により社会福祉法人へ売却しました。

## キ 総合福祉施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者数 (人)
総合福祉会館 (複合施設)	2002	鉄骨鉄筋コン造 地上3階地下1階建	9,234	67,942

※総合福祉会館は「第四コミュニティセンター」及び「日吉児童館」との複合施設です（別途内容記載）。

### 【位置図】



### 【設置目的】

市民の福祉の向上及び地域福祉の推進を図るため

### 【関係法令】

前橋市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①障害者等の生活相談及び支援
- ②障害者、障害児及び高齢者の機能訓練及び健康増進
- ③児童及び母子の遊び場等の提供と子育て支援
- ④地域福祉の推進
- ⑤会館の施設及び設備の提供（前橋市第四コミュニティセンター及び日吉児童館を併設）

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
12,738万円	1,875円	13,795円	85%

※平成30年度から指定管理者制度を導入しています。

【現状と課題】

- ①利用者数は、コロナ禍において大きく減少に転じましたが、令和4年度以降回復傾向にあります。
- ②建築後20年以上経過し、経年劣化により設備の老朽化が進んでいます。また、各設備の補修部品の製造が中止されており、補修工事を実施する場合、通常以上に工期の長期化及び費用が高額となる場合があります。防災計画上也重要な施設であるため、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、計画的に施設保全を進めるとともに、適宜その他設備の更新等を行います。
- ③大規模災害が発生した際に、指定避難所での避難生活が困難な方を受け入れる福祉避難所として、避難者の方が安心して避難できるよう、指定管理者と連携し、受入体制等の整備を進めます。



## ク 社会福祉協議会

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
社会福祉協議会大胡支所	2001	木造 1階建	195	2,999
社会福祉協議会宮城支所	2001	鉄骨造 1階建	193	1,606

※社会福祉協議会の本所は総合福祉会館内、粕川支所はかすかわ老人福祉センター内、富士見支所はふじみ老人福祉センター内に設置されています。

### 【位置図】

「ウ 地域活動支援センター等」【位置図】参照（157頁）

### 【設置目的】

住民の身近な場所で、地域福祉活動を推進するため社会福祉協議会に貸与しています。

### 【関係法令】

社会福祉法

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①地域福祉活動の推進
- ②福祉関係団体への支援及びボランティア団体の育成



『写真：社会福祉協議会宮城支所』

### 【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
社会福祉協議会大胡支所	2,755万円	9,185円	140,953円	100%
社会福祉協議会宮城支所	1,852万円	11,533円	95,753円	100%

### 【現状と課題】

- ①両施設とも建築後20年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいることから、近年、修繕費等が増加しています。
- ②施設使用者である社会福祉協議会の今後の運営体制も踏まえながら、両施設のあり方を検討していきます。

## ケ 隣保館

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者数 (人)
隣 保 館	1990	鉄筋コン造 1階建	434	4,818

### 【位置図】

「ア 老人福祉センター」【位置図】参照（151頁）

### 【設置目的】

人権尊重の理念の普及及び理解の増進並びに地域における福祉の向上を図るために設置しています。

### 【関係法令】

社会福祉法、前橋市隣保館の設置及び管理に関する条例

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①人権啓発事業の実施
- ②地域住民の交流事業の実施
- ③体験学習事業の実施



### 【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
721万円	1,496円	16,608円	100%

### 【現状と課題】

- ①隣保館では人権啓発・地域住民の交流など各種事業を実施しています。平成29年度には、3281人の利用者があり、その後、コロナ禍で利用者が減少したものの、令和4年度には、新たな事業実施効果もあり、コロナ禍前を上回る4,818人の利用者がありました。
- ②建築後30年以上経過しており、老朽化が進行しています。平成27年度及び29年度に空調設備改修工事を実施していますが、今後も維持管理費の増加が予想されます。

## コ シルバー人材センター

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	登録者数 (人)
シルバー人材センター (旧第三福祉作業所建物内)	1995	鉄筋コン造 3階建	833	1,142

### 【位置図】



### 【設置目的】

60歳以上の方へ任意的な就業機会を提供することを目的として公益社団法人前橋市シルバー人材センターが運営する施設で、本市が土地建物を無償で貸し付けています。

### 【関係法令】

高齢者等の雇用の安定等に関する法律

### 【主な事業内容・業務内容】

- ① 臨時的かつ短期的な業務又はその他の軽易な業務を請負・委任により、各家庭や企業及び公共団体から引き受け、会員に提供する。
- ② 高齢者向け教室の実施

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
3,340万円	29,247円	40,112円	100%

【現状と課題】

- ①平成30年度と令和4年度を比較すると、会員の登録者数は、1,187人から1,142人へ減少しましたが、管理運営費についても、3,629万円から3,340万円に減少したことから、一人当たりの管理運営費は、おおむね横ばいの状態にあります。
- ②シルバー人材センターは、第三福祉作業所及び心身障害者デイサービスセンターとの複合施設として市の借受地内に建設されましたが、当該2施設は令和6年4月1日に前橋市障害者サポートセンターこころ内へ機能移転しました。当該2施設の空きスペースは、現在福祉関係部署の物品倉庫等として活用されています。



## (8) 医療施設

### 診療所

#### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	外来患者数 (人)
まえばし医療センター	2023	鉄骨造 2階建	2,165	-

※まえばし医療センターは、1階に夜間休日診療所（1,007.37㎡）、2階に休日歯科診療所（205.02㎡）があり、その他に健康危機管理物品用倉庫、共用会議室及び事務所がある複合施設です。

#### 【位置図】



#### 【設置目的】

- ①夜間や休日の救急患者に対して応急的な診療を行うため設置しています。
- ②休日の歯科救急患者に対して応急的な診療を行うため設置しています。

#### 【関係法令】

- ①前橋市夜間休日診療所の設置及び管理に関する条例
- ②前橋市休日歯科診療所の設置及び管理に関する条例

#### 【主な事業内容・業務内容】

- ①夜間休日診療所の設置・管理
- ②休日歯科診療所の設置・管理

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
-	-	-	-

【現状と課題】

- ①旧診療所が老朽化したことから、令和6年4月に旧前橋赤十字病院跡地に建築した「まえばし医療センター」の1階に夜間休日診療所を、2階に休日歯科診療所を開設しました。夜間や休日（日曜、祝日等）の急な体調不良など、外来で対応可能な患者への救急診療や、休日の応急の歯科診療を行っています。
- ②これまで異なる場所にあった両診療所を、同一の建物内にしたことで、効率的な施設管理を図ることが可能となりました。



『写真：夜間休日診療所』



『写真：休日歯科診療所』

## (9) 公営住宅

### 市営住宅

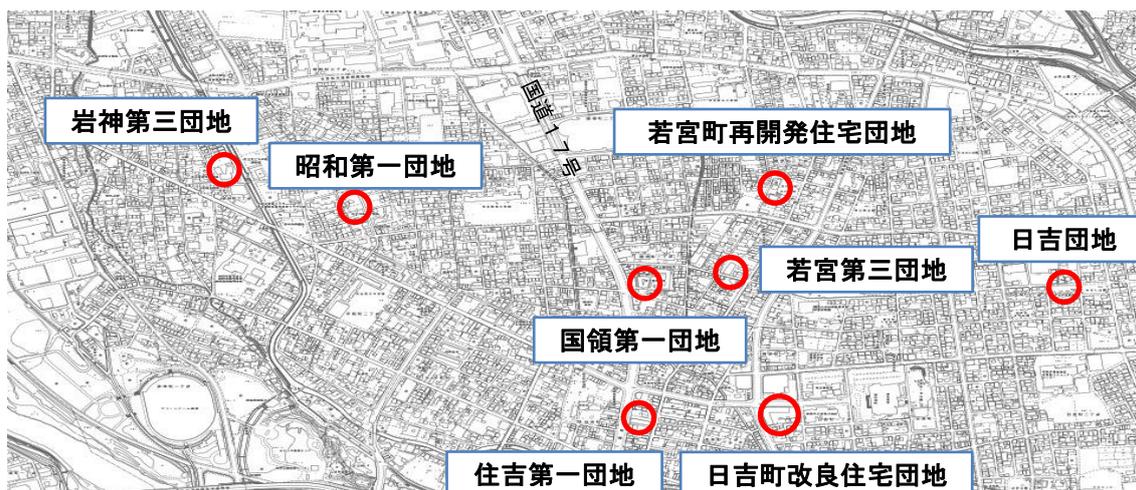
【施設一覧】

施設名	主な団地の建築年度				全体面積 (㎡)
岩神第一・二・三・五・六団地	1976	1977	1987	1995	20,899
昭和第一～三団地	1978	1979	1989		9,594
国領第一～三団地	1972	1975	1989		7,807
若宮第一・三団地	1987	1996			2,002
城東第一～四団地	1979	1980	1987	1988	14,175
文京第一団地	1988				2,681
天川大島第一団地	1988				1,116
南第一団地	1988				2,250
六供団地	1981				869
天川団地	1979				8,269
日吉・日吉第二団地	1979	1999			7,057
江木第一～三団地	1981	1983	1987		18,787
元総社町第一・二団地	1981	1987			14,285
朝倉町第一～三団地	1981	1982	1985		20,534
南橋町第一～五・八・九団地	1982	1983	1985	2010	53,362
広瀬第一・三～二十一団地	1971	1991	1997	1998	99,964
芳賀第一～五・七団地	1974	1975	1976	1977	28,136
朝日町・朝日第二団地	1977	1986			7,427
関根団地	1978				4,111
後閑団地	1982				2,728
西片貝第二・三団地	1989				4,219
清里前原団地	1989				11,518
上泉団地	1992				8,244
荒牧団地	1971				1,852
古市第一・二団地	1977	1983			2,930
前橋駅南口改良住宅団地	1975				1,746

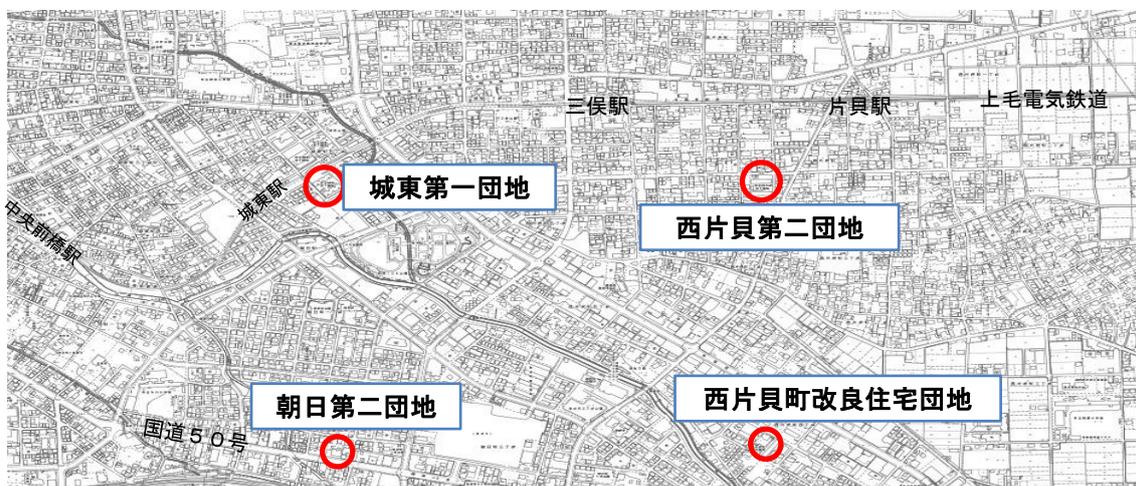
施設名	主な団地の建築年度	全体面積 (㎡)
前橋駅南口改良住宅第二団地	1988	2,250
日吉町改良住宅団地	1981	5,529
西片貝町改良住宅団地	1968	1,828
古市町改良住宅団地	1983	2,458
若宮町再開発住宅団地	1984	1,620
住吉第一団地 (特別住宅)	1991	5,004
朝倉団地母子住宅	1969	295
合 計		375,545

【位置図（各団地抜粋）】

《岩神第三団地・昭和第一団地・国領第一団地・若宮第三団地・日吉団地・日吉町改良住宅団地・若宮町再開発住宅団地・住吉第一団地》



《城東第一団地・朝日第二団地・西片貝第二団地・西片貝町改良住宅団地》



《文京第一団地・天川大島第一団地・南第一団地・六供団地・天川団地・朝倉町第一団地・前橋  
駅南口改良住宅第二団地・朝倉団地母子住宅》



《江木第一団地・上泉団地》



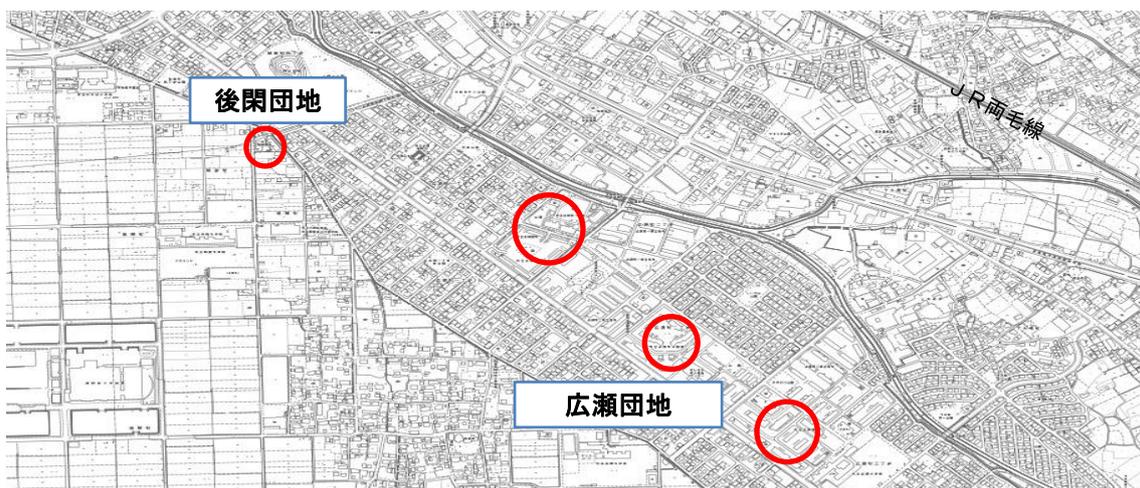
《元総社第二団地・古市第二団地・古市町改良住宅団地》



《南橋団地・荒牧団地・関根団地》



《広瀬団地・後閑団地》



《芳賀団地》



《清里前原団地》



【設置目的】

健康で文化的な生活を営むために整備した住宅を、住宅困窮者に低廉な家賃で賃貸することで、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置しています。

【関係法令】

公営住宅法、前橋市営住宅設置条例、前橋市母子住宅に関する条例（朝倉母子住宅）

【主な事業内容・業務内容】

低所得者に対する住宅の供給

【令和4年度全体経費】

管理運営費	一戸当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	管理戸数	入居率	一般財源 負担率
59,784万円	111,122円	1,591円	5,380戸	67%	0%

※管理戸数には、取壊しや建替を予定していて入居させない住棟などの政策的な空家も含まれます。

※入居率は令和5年4月1日現在です。

【令和4年度団地別経費】

施設名	管理運営費	一戸当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	管理戸数	入居率
岩神第一・二・三・五・六団地	3,048万円	112,472円	1,458円	271戸	87%
昭和第一～三団地	1,353万円	104,884円	1,410円	129戸	75%
国領第一～三団地	1,410万円	103,676円	1,806円	136戸	79%

施設名	管理運営費	一戸当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	管理戸数	入居率
若宮第一・三団地	335万円	134,000円	1,673円	25戸	96%
城東第一～四団地	2,314万円	123,085円	1,632円	188戸	82%
文京第一団地	421万円	120,286円	1,570円	35戸	60%
天川大島第一団地	151万円	100,667円	1,353円	15戸	73%
南第一団地	357万円	119,000円	1,587円	30戸	97%
六供団地	125万円	104,167円	1,438円	12戸	100%
天川団地	1,168万円	108,148円	1,413円	108戸	69%
日吉・日吉第二団地	995万円	113,068円	1,410円	88戸	83%
江木第一～三団地	2,721万円	83,413円	1,448円	252戸	48%
元総社町第一・二団地	2,102万円	167,302円	1,471円	189戸	72%
朝倉町第一～三団地	3,162万円	286,871円	1,496円	278戸	61%
南橋町第一～五・八・九団地	7,975万円	236,639円	1,429円	720戸	67%
広瀬第一・三～二十一団地	17,038万円	31,225円	1,704円	1535戸	67%
芳賀第一～五・七団地	4,793万円	26,266円	1,704円	458戸	43%
朝日町・朝日第二団地	1,203万円	53,571円	1,620円	112戸	79%
関根団地	600万円	82,167円	1,459円	60戸	63%
後閑団地	493万円	177,750円	1,807円	40戸	55%
西片貝第二・三団地	711万円	297,719円	1,685円	57戸	79%
清里前原団地	1,697万円	73,125円	1,473円	160戸	55%
上泉団地	1,170万円	39,074円	1,419円	108戸	66%
荒牧団地	422万円	126,000円	2,279円	40戸	88%
古市第一・二団地	504万円	72,653円	1,720円	49戸	90%
前橋駅南口改良住宅団地	356万円	119,000円	2,039円	30戸	90%
前橋駅南口改良住宅第二団地	357万円	251,333円	1,587円	30戸	100%
日吉町改良住宅団地	754万円	63,143円	1,364円	70戸	97%
西片貝町改良住宅団地	442万円	95,000円	2,418円	40戸	60%
古市町改良住宅団地	380万円	88,286円	1,546円	35戸	66%
若宮町再開発住宅団地	309万円	140,455円	1,907円	22戸	64%
住吉第一団地	835万円	167,000円	1,669円	50戸	72%
朝倉団地母子住宅	69万円	86,250円	2,339円	8戸	13%

※管理戸数には、取壊しや建替を予定して入居させない住棟などの政策的な空家も含まれます。

※管理戸数は令和5年4月1日現在です。

【現状と課題】

- ①本市の人口は、平成12年をピークに減少しています。世帯数についても将来的に減少に向かうことが予想されています。こうした人口・世帯数の動向を踏まえ、将来的な需要動向を考慮し、平成29年の5,460戸から令和6年には5,380戸と管理戸数の適正化に取り組んでいます。また、少子高齢化の進行により、高齢者や子育て世帯への対応が求められていることから、支援の充実に努める必要があります。なお、サービス向上及び効率的な管理を目的として、群馬県住宅供給公社への委託を平成26年度から行っています。
- ②入居率は、取壊しや建替を予定している政策的に入居させていない住棟も含んで算出していますが、平均で約70%の入居率となっています。
- ③市営住宅は、住宅確保要配慮者へのセーフティネットとしての機能が求められているため、新たな福祉政策として、中心市街地にある団地や空き部屋が多い郊外の団地については、グループホーム等の幅広い分野での有効活用を検討しています。
- ④本市においては、昭和40年代後半から昭和60年代にかけて市営住宅を大量に供給しており、前橋市公営住宅等長寿命化計画（令和2年度改定）によると、既に耐用年数を経過している市営住宅が0.6%、耐用年数の1/2が経過している市営住宅が57.1%存在しています。令和11（2029）年時点の想定では、耐用年数の1/2が経過している市営住宅が81.1%となり、市営住宅が一斉に更新時期を迎えることとなります。一時的に大量の住宅を再生することは、財政的にも困難なことから、効率的、計画的な長寿命化を行う必要があります（耐用年数 木造、簡易耐火構造平家建：30年 簡易耐火構造2階建：45年 耐火構造：70年）。
- ⑤今後の市営住宅の配置については、老朽化した団地の集約建替えなどを検討するとともに、立地適正化計画の居住誘導区域への住居機能の集約化等を踏まえ、コンパクトシティに対応した供給のあり方についても検討する必要があります。また、平成31年度からの行財政改革推進計画において、老朽化した公営住宅からの入居者移転、用途廃止及び解体が位置付けられ、計画的な戸数の最適化を行うこととしています。
- ⑥広瀬団地については、広瀬第三・第六・第七・第二十団地内計7棟を集約して建替える「前橋市営住宅広瀬団地建替事業」をPFI手法により実施し、令和11年度の完成を目指して整備を進めます。



『写真：広瀬第三団地』

## (10) 公園施設

### ア 児童遊園

#### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者数 (人)
中央児童遊園 (事務所)	2003	鉄骨造 2階建	292	1,452,013

【位置図】※『イ 管理棟』前橋公園（182頁）も併記



#### 【設置目的】

児童に健全な遊びを与え、その健康の増進を図ることを目的として設置しています。

#### 【関係法令】

前橋市中央児童遊園条例

#### 【主な事業内容・業務内容】

- ①来園者への遊具の提供
- ②各種イベント開催
- ③遊具・施設の維持管理、利用料金の徴収等

【令和4年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり管理運営費	一般財源負担率
8,271万円	57円	100%

【現状と課題】

- ①昭和29年の設置以降、現存最古級で国の登録有形文化財に登録されている木馬や、各種遊具を低料金を提供し、子どもから大人まで楽しめる施設です。また、愛称を公募で「前橋るなばあく」とし、平成18年度からは、指定管理者による新たな価値や魅力の創出を図っています。
- ②近年では、コロナ禍の影響により、臨時休園を余儀なくされるなど、厳しい状況もありましたが、令和5年度には約140万人の延べ利用者となり、コロナ禍前の状況へ徐々に戻ってきています。
- ③今後も引続き、魅力的なイベントの開催等により、利用者の増加を図ると共に、定期的な遊具設備の点検や補修工事を行うことにより、利用者の安全の確保を図る必要があります。



## イ 管理棟

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者数 (人)
前橋公園 (事務所・他)	2005	鉄骨造 1階建	469	282,100
荻窪公園 (事務所・他)	1981	鉄骨造 1階建	628	379,862
大室公園 (事務所・他)	1999	鉄筋コン造 1階建	843	129,794
敷島公園 (ばら園事務所・他)	1980	鉄筋コン造 1階建	1,809	286,500
嶺公園 (事務所・他)	1981	鉄筋コン造 1階建	458	79,104

### 【位置図】

《前橋公園》

「ア 児童遊園」【位置図】参照(180頁)

《荻窪公園》



《大室公園》



《敷島公園》



《嶺公園》



【設置目的】

大規模公園及び市内各公園の適正な維持管理を行うことを目的として設置しています。

【関係法令】

都市公園法、前橋市公園条例

【主な事業内容・業務内容】

都市公園、指定管理施設、道の駅等の維持管理等

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一般財源負担率
前橋公園	5,585万円	198円	85%
荻窪公園	2,559万円	67円	85%
大室公園	1,375万円	106円	84%
敷島公園	5,696万円	199円	91%
嶺公園	7,485万円	946円	11%

※管理運営費は、公園全体の維持管理を含めたコストとなっています。

【現状と課題】

- ①各公園には、公園管理の拠点となる事務所施設があり、この施設は公園の適正管理を行う上で欠かせない施設です。5施設のうち3施設は建築後40年以上経過しており、施設の安全管理を適切に行う必要があります。
- ②公園施設の修繕に関しては、事務所施設のほか、遊具やトイレ、公園内構造物などの維持管理も必要となります。平成25年度に策定し、令和3年度に更新した「前橋市公園施設長寿命化計画」に基づき、日常点検・定期点検を着実に実施し、計画的な維持補修を実施していく必要があります。
- ③公園の管理全般について、効率的かつ効果的に行うため、緊急時の対応における機動力や融通性など直営によるメリットも考慮しながら、外部委託などの手法を検討する必要があります。



『写真：荻窪公園（事務所）』

## (11) その他施設

### ア 斎場

#### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者数 (人)
斎場	2010	鉄筋コン・一部 鉄骨鉄筋コン造 2階建	6,764	119,000

#### 【位置図】



#### 【設置目的】

遺体の火葬を行うほか、待合室、式場等の貸出しを行うことを目的として設置しています。

#### 【関係法令】

墓地、埋葬等に関する法律、前橋市斎場条例、前橋市墓地、埋葬等に関する法律施行条例

#### 【主な事業内容・業務内容】

- ① 遺体の火葬
- ② 火葬室、式場、式場控室、遺族控室、待合室及び霊安室並びに霊きゅう車の使用許可
- ③ 斎場及び霊きゅう車の維持管理

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
18,512万円	1,556円	27,370円	55%

【現状と課題】

- ①平成23年2月に完成した施設であり、火葬業務と式場などの貸出し業務等を行っています。また、平成25年度からは、市役所の閉庁日（土曜・日曜・祝日及び年末年始）に死亡届の受領及び死体埋火葬許可証の交付業務も開始しました。
- ②平成30年度から令和4年度までの式場等の平均利用者数は、約13万人です。火葬件数については、現斎場が稼働開始した平成23年度には3,721件でしたが、令和4年度には4,687件となっており、年々増加傾向です。
- ③火葬室や式場の使用料収入などがあるため、一般財源負担率も55%と比較的低くなっており、受益者負担が図られています。一方で本市では死亡者（令和5年10月の条例改正以前は申請者又は死亡者）が市民の場合、火葬室使用料を徴収していませんが、他市の状況を見ると、中核市60市のうち49市は、死亡者が市民の場合にも火葬室使用料を徴収しています（令和2年7月調査）。このような他市の状況も考慮し、火葬室使用料に係る市民負担のあり方について研究していく必要があります。
- ④平成29年度に、火葬業務の炉裏業務（火葬炉の運転、維持管理等）、令和元年度に炉前業務（受付案内等）が民間委託化されました。
- ⑤斎場については、市民生活に欠かせない重要施設ですので、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、計画的に施設保全を進めます。



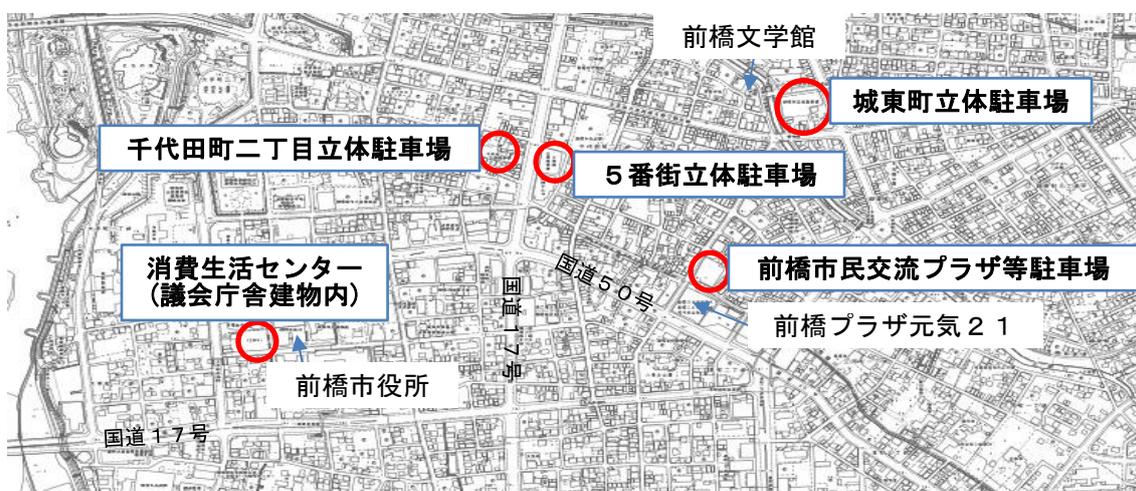
## イ 駐車場

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	年間駐車台数 (台)
前橋市民交流プラザ等駐車場 (複合施設)	1987	鉄骨鉄筋コン造 地上9階地下1階建	9,737	218,323
千代田町二丁目立体駐車場	1992	鉄骨造 地上5階地下1階建	7,574	37,363
城東町立体駐車場	1994	鉄骨造 5階建	13,924	111,581
5番街立体駐車場 (複合施設)	1996	鉄筋コン造 地上9階地下2階建	12,988	162,194

※前橋市民交流プラザ等駐車場は「アーツ前橋」との複合施設です(別途内容記載)。

【位置図】※『ウ 消費生活施設』(190頁)も併記



### 【設置目的】

前橋市民交流プラザ等駐車場は、前橋プラザ元気21及びアーツ前橋の施設利用者の駐車場として設置しています。3立体駐車場(千代田町二丁目・城東町・5番街)は、中心市街地において道路交通の円滑化と市民の利便を図るため設置しています。

【関係法令】

前橋市民交流プラザ等駐車場使用料条例（前橋市民交流プラザ等駐車場）

前橋市営駐車場条例（千代田町二丁目・城東町・5番街立体駐車場）

【主な事業内容・業務内容】

各駐車場の管理運営及び貸店舗（城東町：6室、5番街：6室）の維持管理

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一台当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源 負担率
前橋市民交流プラザ等駐車場	3,043万円	139円	3,125円	33%
千代田町二丁目立体駐車場 【指定管理】	2,036万円	545円	2,688円	0%
城東町立体駐車場 【指定管理】	3,996万円	358円	2,870円	0%
5番街立体駐車場 【指定管理】	6,551万円	404円	5,044円	0%

【現状と課題】

- ①前橋市民交流プラザ等駐車場は、前橋プラザ元気21及びアーツ前橋の付帯駐車場ですが、中心市街地を訪れる買い物客等にも利用されているため、駐車場施設の中で、最も多い年間駐車台数となっています。多くの来街者に利用されるまちなかの駐車場として機能している一方で、建築後35年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。近年では令和元年度にブロック塀改修工事、令和3年度に電波障害対策設備更新工事等を実施しました。
- ②千代田町二丁目立体駐車場、城東町立体駐車場及び5番街立体駐車場は、指定管理者による管理運営を行っています。3施設とも建築後25年以上経過し、老朽化が進んでいるため、近年では平成27年度及び令和元年度に城東町立体駐車場外壁改修工事、令和4年度及び令和5年度に城東町立体駐車場、千代田町二丁目立体駐車場の自動火災報知器更新修繕等を実施しました。
- ③令和5年度の4施設の合計年間駐車台数は約4.6万台（令和4年度は約5.3万台）であり、1日約1,250台が利用しています。ここ数年はコロナ禍の影響や令和5年3月の前橋テルサの閉館により、平成30年度と比べ6割程度の利用台数となっています。今後は感染症の収束及びアーバンデザインに基づく再開発等による来街者増などの要因で駐車場利用の需要は、高まっていくものと考えられます。今後も利用実態を定量的に把握するとともに、中心市街地における市営駐車場としての役割についても検討する必要があります。

- ④城東町立体駐車場の使用料について、周辺の民間駐車場の状況を加味し、平成27年度に定期料金値下げ改定を行ったところ、利用台数の増加が図られ、来街者の利便性が向上したことが伺えます。さらに、令和元年度からネーミングライツによる歳入を実現し、再契約を結んだことで令和6年度から5年間の収益確保を実現しています。令和5年度には駐車場の屋上で星空ヨガ教室を開催することで、さらなる収益の確保とPRに努めています。今後も城東町立体駐車場に限らず、安定した駐車料金収入の確保及び利用しやすい環境の整備等を検討します。
- ⑤全ての駐車場施設において、使用料等の収入により一般財源の負担は抑えられていますが、今後の大規模改修等に備えておく必要があります。



『写真：5番街立体駐車場』

## ウ 消費生活施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	相談件数 （件）
消費生活センター （議会庁舎内）	2022	プレキャストコン造 地上7階地下1階建	95	1,579

### 【位置図】

「イ 駐車場」【位置図】参照（187頁）

### 【設置目的】

市民の消費生活の安定と、被害の救済及び未然防止を図るため 設置しています。

### 【関係法令】

消費者安全法、計量法、前橋市消費生活センターの設置及び管理に関する条例

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①消費生活相談及び苦情の処理
- ②消費者啓発活動
- ③消費生活に関する情報提供
- ④計量検査業務

### 【令和4年度経費】



管理運営費	一件当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
4,601万円	29,138円	485,680円	97%

### 【現状と課題】

- ①消費生活相談は、消費者安全法に基づく市の事務で、平日午前9時から午後5時まで実施しています。消費生活センターは、前橋テルサ北隣の5番街立体駐車場ビルの2階から令和5年1月に前橋市議会庁舎1階へ移転しました。
- ②消費生活相談の件数は、架空請求の相談が急増した平成16年度をピークに減少傾向が続いていましたが、平成27年度からは還付金詐欺、平成29年度からは架空請求ハガキが増えたことにより相談件数が増加しました。令和5年度には2,275件の相談があり、消費生活センターの役割は大きいと言えます。
- ③無料相談であるため使用料収入はありませんが、補助金収入があることから、令和4年度の一般財源負担率は97%となっています。
- ④平成31年度からは、組織機構改革により、計量検査業務が移管されました。

## エ 道の駅

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数
道の駅まえばし赤城 （事務室・他）	2022	鉄筋コン造 1階建ほか	7,020	-

### 【位置図】



### 【設置目的】

道路利用者への良好な休憩の場の提供、地域情報及び観光情報の発信、地場産品等の販売及び防災施設の設置を行うことにより、道路利用者の利便性向上、交流人口の拡大及び防災機能の確保を図り、地域の活性化に寄与することを目的として設置しています。

### 【関係法令】

道の駅まえばし赤城の設置及び管理に関する条例

### 【主な事業内容・業務内容】

- ① 広場や温浴施設等の設置による、道路利用者への良好な休憩の場の提供
- ② 地域情報及び観光情報の発信、地場産品等の販売による交流人口の拡大
- ③ 防災施設の設置による、災害時の防災機能の確保

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
-	-	-	-

【現状と課題】

- ①道の駅まえばし赤城は、一般国道17号（上武道路）に面しており、国土交通省が管理する道路と一体型の道の駅として令和5年3月に開業しました。整備運営方法には、より高い公共サービスの提供を図るPFIの事業手法（民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設の設計・建設・維持管理及び運営を行う公共事業の手法）をとっており、PFI事業者による15年間の指定管理によって運営されています。
- ②PFI事業契約に基づく指定管理であるため、指定管理者の独立採算で維持管理運営を行う部分と、市からの指定管理料によって維持管理運営を行う部分が施設によって混在しています。
- ③開業以来、多くの方が来場し、令和5年度の来場者数は約440万人となり、前橋の新たな玄関口として周辺観光等の拠点となっています。  
また、農畜産物直売所や温浴施設、地域交流施設等は、地域住民の利便性を高める施設にもなっています。
- ④敷地面積の広さを生かした様々な分野のイベント等も定期的に行われており、観光のみならず様々な活用が期待される施設です。
- ⑤PFIの事業手法をとっているため、建物によって費用負担者が異なり、建物の修繕や大規模改修等を行う際にはPFI事業者と費用負担等の協議を行う必要があります。また、計画当初の想定を上回る来場者が施設を使用していることから、施設の使用頻度も多くなっているため、定期的な点検や修繕等により計画的な保全を行い、来場者の安全確保を図っていく必要があります。



## 2 業務系施設

### (1) 行政系施設

#### ア 市役所

##### (7) 本庁舎

###### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	来庁者数 (人)
本 庁 舎	1981	鉄骨鉄筋コン造 地上12階地下2階建	21,518	325,120

※来庁者数は、市民課における住民票関連の届出及び交付件数実績です。

【位置図】※(4) 議会庁舎（195頁）も併記



###### 【設置目的】

本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。

###### 【関係法令】

地方自治法、前橋市役所位置条例

###### 【主な事業内容・業務内容】

行政事務の執行及び行政サービスの提供

【令和4年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
24,570万円	11,418円	99%

【現状と課題】

- ①昭和56年に建築された本庁舎は、老朽化が進んでおり、修繕・工事の計画的・効率的な実施が必要な時期にきています。近年の主な工事としては、令和2年度に12階ロビー屋根防水改修工事（1,274万円）、令和3年度に誘導灯改修工事（124万円）、令和4年度に間仕切り等改修工事（501万円）等を行っていますが、大規模な改修工事は行っていない状況です。
- ②空調設備については、令和3年度に空調配管劣化診断業務及びESCO事業導入可能性調査を実施し、適切な改修方法について検討した結果、令和6年度からESCO事業により、照明設備等を含めた大規模改修を行うこととしました。この改修により、光熱水費が年間1,293万円削減される予定です。
- ③外壁については、石張りの目地材の交換等のメンテナンスも必要な時期となっています。また、エレベータについては建築基準法の改正により耐震性能面で、防火シャッターについては降下中の危害防止面で、それぞれ既存不適格の扱いとなっており、本庁舎の改修等の際には適合化工事が必要です。
- ④本庁舎は、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付けられていることから、計画的に施設保全を進めます。
- ⑤管理運営費の2億4,570万円のうち、約1割弱に当たる費用を金融機関使用料、ATM使用料、自動販売機貸付料、デジタルサイネージ広告料等による収入で賄っています。



## (4) 議会庁舎

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
議会庁舎 (複合施設)	2022	プレキャストプレ ストレスコン造 地上7階	7,421

### 【位置図】

(7) 本庁舎【位置図】参照(193頁)

### 【設置目的】

前橋市議会を開催するとともに、議会事務を行う場所として設置しています。

また、市庁舎機能の一部を有し、災害対策本部の役割を併設しています。

### 【関係法令】

地方自治法、前橋市役所位置条例

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①前橋市議会の開催及び議会事務の執行
- ②防災拠点
- ③行政事務の執行及び行政サービスの提供



### 【令和4年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
6,124万円	8,252円	100%

※旧議会庁舎分の管理運営費も含んでいます。

### 【現状と課題】

- ①昭和41年に建築された旧議会庁舎は老朽化が進んでおり、耐震性能も低いことから平成30年に「市庁舎周辺整備に係る基本構想」及び「前橋市新議会棟建設基本計画」を策定し、新議会庁舎建設に向けた基本的な計画を整理しました。
- ②令和4年9月に竣工となった議会庁舎は議会機能と行政機能を有し、災害時には災害対策本部となることから、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、計画的に施設保全を進めます。
- ③基礎免震構造を採用することで、地震の揺れを緩やかにし、建物や設備の損傷を防ぐことができ、高い機能保持を可能にしています。
- ④非常用発電機を設置し、非常時においても72時間の電源確保を行うことで防災拠点機能を維持します。
- ⑤旧議会庁舎の解体は令和5年度中に完了しましたが、令和6年12月竣工を目指し、市庁舎との連絡通路工事を実施します。その後、構内駐車場整備工事に着手し、令和7年度中の完成を予定しています。

## イ 支所

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	来庁者数 (人)
大 胡 支 所	1980	鉄筋コン造 3階建	3,290	21,209
宮 城 支 所 (複合施設)	2009	鉄筋コン造 1階建	482	8,568
粕 川 支 所	1978	鉄筋コン造 3階建	2,778	17,976
富 士 見 支 所	2007	鉄骨造 2階建	1,326	24,538

※宮城支所は「図書館分館」との複合施設です（別途内容記載）。

### 【位置図】

《大胡支所》



『写真：粕川支所』

《宮城支所》



《粕川支所》



《富士見支所》



【設置目的】

効率的な行政運営と住民の利便性を考慮し、合併前の役場に支所を設置しています。

【関係法令】

地方自治法、前橋市支所及び出張所設置条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①自治会、防災各種相談取次ぎ、公金収納及び地域振興
- ②戸籍、住民基本台帳、税証明発行、福祉、保険、年金及び生活環境事務

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
大胡支所	1,916万円	5,824円	98%
宮城支所	1,164万円	24,134円	99%
粕川支所	1,488万円	5,357円	98%
富士見支所	1,796万円	13,543円	99%

【現状と課題】

- ①昭和53年に建築された粕川支所は、築46年が経過し老朽化が進んでおり、特に給排水設備等は経年による管の腐食が著しい状況であるため、令和元年度に改修工事(約4,900万円)を行いました。また、昭和55年に建築された大胡支所も同様に、老朽化した設備等に不具合が生じていることから、令和4年度に給排水設備改修工事(約6,400万円)、受変電設備改修工事(約2,000万円)を行い、その他の設備についても計画的に改修を行っています。なお、大胡、粕川支所は、平成25年度に耐震補強工事を実施しています。
- ②各支所への来庁者数は、各地区の人口に比例して、富士見支所が最も多く、次いで大胡支所、粕川支所、宮城支所の順になっています。
- ③大胡支所では、公民館の機能移転や業務見直し等により空スペースが生じたため、3階に地域寺子屋教室、1階に農政課有害鳥獣対策係、農村整備課改良第二係及び赤城森林事務所を加え、4課8係の事務室として使用しています。また、粕川支所では、空きスペースに不登校児童生徒の教育支援教室を設置したほか、農業協同組合の支所として有償で賃貸しています。
- ④将来的に老朽化等により建替が必要な状態となった場合には、規模の適正化や複合化を検討する必要がありますが、支所は災害時に現地災害対策本部の役割を担うなど、地区の重要施設となっており、施設機能を維持する必要があります。

## ウ 消防施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
消防庁舎 (局・中央消防署)	1999	鉄骨鉄筋コン造 地上5階地下1階建	8,257
中央消防署 千代田分署	1999	鉄骨造2階建	569
中央消防署 赤坂分署	1973	鉄筋コン造2階建	337
東消防署	2016	鉄筋コン造2階建	2,394
東宮城分署	2006	鉄骨造1階建	561
西消防署	2012	鉄筋コン造3階建	2,199
西利根分署	2020	鉄骨造2階建	681
南消防署	1985	鉄筋コン造2階建	818
南城南分署	2018	鉄骨造2階建	697
北消防署	1982	鉄筋コン造2階建	1,733
北白川分署	1985	鉄筋コン造2階建	544

### 【位置図】

≪消防庁舎・中央消防署千代田分署≫



《中央消防署赤坂分署》



《東消防署》



《東消防署宮城分署》



《西消防署》



《西消防署利根分署》



《南消防署》



《南消防署城南分署》



《北消防署》



《北消防署白川分署》



【設置目的】

火災を予防・警戒・鎮圧し、国民の生命・身体・財産を火災から保護するとともに、水災・地震等の災害を防除し、及び被害を軽減し、社会公共の福祉増進を目的として設置しています。

【関係法令】

消防法、消防組織法、前橋市消防本部等の設置等に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①火災予防、火災調査、災害の警戒・防御、救急・救助活動及び地震・風水害等への対応
- ②水利の保全及び地水利把握、警防計画の策定
- ③各種訓練及び講習会・研修等の実施
- ④消防団の運営

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
消防庁舎	106,179万円	128,592円	100%
千代田分署	16,677万円	293,053円	100%
赤坂分署	13,576万円	402,478円	100%
東消防署	34,463万円	143,981円	100%
宮城分署	9,230万円	165,652円	100%
西消防署	34,666万円	157,666円	100%
利根分署	13,635万円	200,219円	100%
南消防署	25,282万円	308,953円	100%
城南分署	13,654万円	196,007円	100%
北消防署	35,107万円	202,580円	100%
白川分署	13,807万円	253,961円	100%

【現状と課題】

- ①消防施設は、市民の生命財産を守るため不可欠な施設であり、計画的に耐震補強や改修等を進める必要があるため、平成30年度に城南分署、令和2年度に利根分署の建替えを行い、令和5年度から赤坂分署の建替えを実施しています。今後も北消防署、南消防署、白川分署などの老朽化が著しい施設について、計画的な改修に取り組みます。なお、施設を改修する際は、仮眠室の個室化及び女性に対する環境づくりを整備していく必要があります。
- ②消防活動の要となる消防庁舎（消防局）については、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け計画的に施設保全を進めています。令和5年度は外壁等の改修工事と、設備の老朽化に伴う空調設備の全面改修工事を実施しました。
- ③消防庁舎内に設置されていた防災センターは、設置から20年近くを経過し、設備の老朽化による維持管理経費の課題から、平成29年度末に廃止しました。
- ④64棟ある消防団の車庫詰所等については、一部の敷地が借用地であるとともに、維持管理費の負担も大きいことから計画的な整備が必要です。



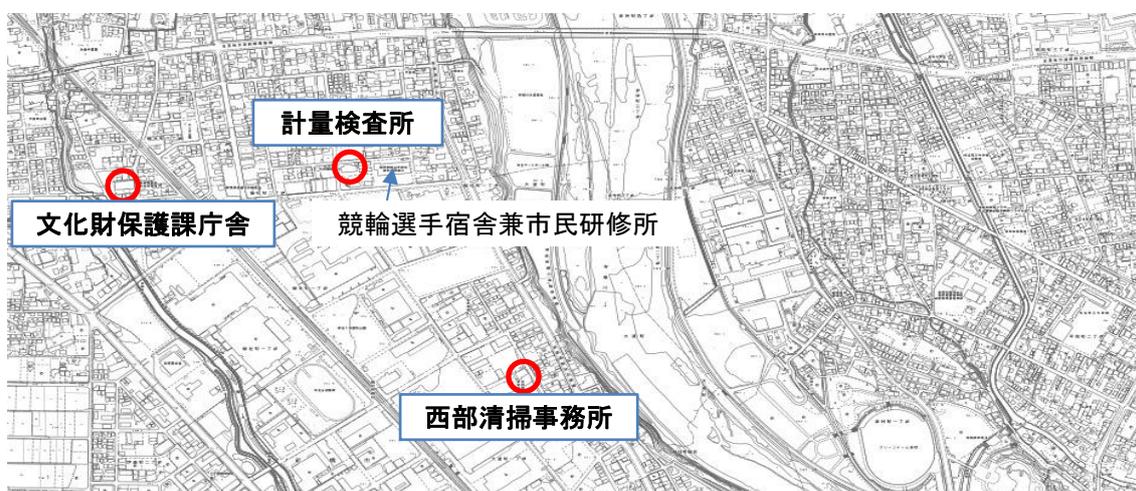
『写真：消防庁舎』

## 工 検査施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
計 量 検 査 所	1993	鉄筋コン造 1階建	462

【位置図】※『オ 清掃事務所』（206頁）及び『ク その他庁舎』文化財保護課庁舎（210頁）も併記



### 【設置目的】

計量法に定める計量検査等に必要な器材や設備の管理及び検査事業を行う場所として設置しています。

### 【関係法令】

計量法

### 【主な事業内容・業務内容】

計量法に基づく分銅校正業務及び基準器の管理。

### 【令和4年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
1,884万円	40,792円	100%

【現状と課題】

- ①計量検査所は、計量法に定める計量特定市として計量器の定期検査等の業務を行うために設置された施設で、検査に必要な分銅、基準器、クレーン設備等を有しています。
- ②平成31年度からは、定期検査等業務を指定定期検査機関に委託し、組織機構改革により消費生活センターに業務を移管しました。現在は、計量法に基づく分銅校正の検査施設及び定期検査の会場等として使用しています。
- ③計量器の検査業務は、所在場所検査や各地区の市民サービスセンター等で行うため、施設自体の利用者は多くありません。



## オ 清掃事務所

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
西部清掃事務所	1967	鉄筋コン造 1階建	1,288

### 【位置図】

「エ 検査施設」【位置図】参照（204頁）

### 【設置目的】

ごみ及びし尿の収集運搬、小動物の死体収集、浄化槽の維持管理に関する適正指導等を主に行うため設置しています。

### 【関係法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①ごみ及びし尿の収集運搬
- ②小動物の死体収集
- ③浄化槽の維持管理に関する指導



### 【令和4年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
37,552万円	291,506円	100%

### 【現状と課題】

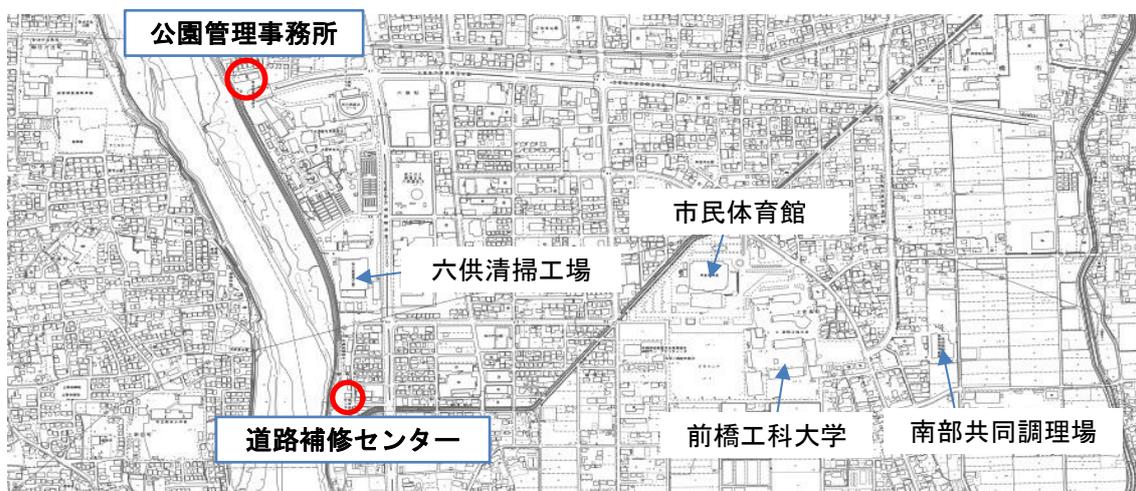
- ①清掃事務所は西部清掃事務所で主にごみの業務を、南部清掃事務所で主にし尿の業務を行っていましたが、平成25年4月1日付け組織機構改革により西部清掃事務所に統合しました。
- ②清掃事務所は、ごみ収集及びし尿収集業務の拠点となる事務所施設です。建物は、建築から50年以上が経過し施設の老朽化が進んでいるため、清掃関連施設の再整備等の中で更新等を検討していく必要があります。
- ③収集業務の一部を委託していますが、今後も、緊急時の対応における、機動力や融通性など直営によるメリットも考慮しながら、業務委託の範囲を検討する必要があります。

## 力 道路補修センター

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
道路補修センター	1971	鉄筋コン造 2階建	1,039

【位置図】※『キ 公園管理事務所』（209頁）も併記



### 【設置目的】

道路の安全・安心な通行を確保し、道路の適正な維持管理を行うことを目的として設置しています。

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①道路補修業務
- ②道路清掃業務
- ③道路パトロール業務

### 【令和4年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
9,506万円	91,454円	100%

【現状と課題】

- ①道路補修センターは、道路の維持管理業務の拠点となる事務所施設です。建物は、建築から53年が経過し施設の老朽化が進んでいるため、一部修繕を実施していますが、今後、多額の改修費が必要となる可能性があることから、計画的な更新が必要となっています。
- ②道路清掃業務の一部を委託していますが、今後も、緊急時の対応における、機動力や融通性など直営によるメリットも考慮しながら、業務委託の範囲を検討する必要があります。
- ③今後も、道路の修繕や補修作業、道路清掃業務を確実にいき、安全で安心な道路環境を提供していく必要があります。



## キ 公園管理事務所

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
公園管理事務所	2000	鉄骨造 1階建	594

### 【位置図】

「カ 道路補修センター」【位置図】参照（207頁）

### 【設置目的】

大規模公園並びに市内各公園の適正な維持管理を行うことを目的として設置しています。

### 【主な事業内容・業務内容】

都市公園、指定管理施設、道の駅等の維持管理等

### 【令和4年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
17,595万円	296,416円	97%

### 【現状と課題】

- ①公園管理事務所は、市内の公園管理業務の拠点となる事務所施設です。建物は旧南部清掃事務所を改修したものを利用しています。建築後25年近く経過しており、施設の安全管理を適切に行う必要があります。
- ②公園の管理全般について、効率的かつ効果的に行うため、緊急時の対応における、機動力や融通性など直営によるメリットも考慮しながら外部委託などの手法を検討する必要があります。



## ク その他庁舎

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
文化財保護課庁舎	1989	鉄骨鉄筋コン造 2階建	1,225
鳥羽文化財収蔵庫	1968	鉄筋コン造 1階建	2,609

### 【位置図】

≪文化財保護課庁舎≫

「エ 検査施設」【位置図】参照（204頁）

≪鳥羽文化財収蔵庫≫



### 【設置目的】

本市の文化財保護行政事務を行うとともに、埋蔵文化財の調査、研究、収蔵、利活用のための施設として設置しています。

### 【主な事業内容・業務内容】

- ①文化財保護行政事務の執行
- ②埋蔵文化財の調査作業、出土遺物整理管理作業
- ③出土文化財の収集、保存、維持管理

【令和4年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
789万円	2,057円	98%

※文化財保護課庁舎と鳥羽文化財収蔵庫は一体で管理しています。

【現状と課題】

- ①文化財保護課庁舎は、旧前橋生糸検査所を改修し、平成26年4月から事務所、文化財資料の展示場として利用しています。建物は建築後30年以上が経過し、屋根の劣化により雨漏りしている箇所があります。また、敷地が狭く来客用駐車場も不足しています。
- ②鳥羽文化財収蔵庫は、群馬県との交換により取得した旧群馬県工業試験場を改修して平成27年4月から活用しています。年々発掘調査等による出土文化財の収蔵量が増加しているため、収蔵スペースが不足しており、また、老朽化及び耐震性等の問題もあります。
- ③両施設とも収蔵品があり現地での建替えは困難なことから、移転先の確保が課題となっています。また、移転の際には大きな収蔵スペースが必要なため、市内に点在する文化財施設との統廃合を含めた施設のあり方について、今後検討していく必要があります。



『写真：文化財保護課庁舎』

## (2) 供給処理施設

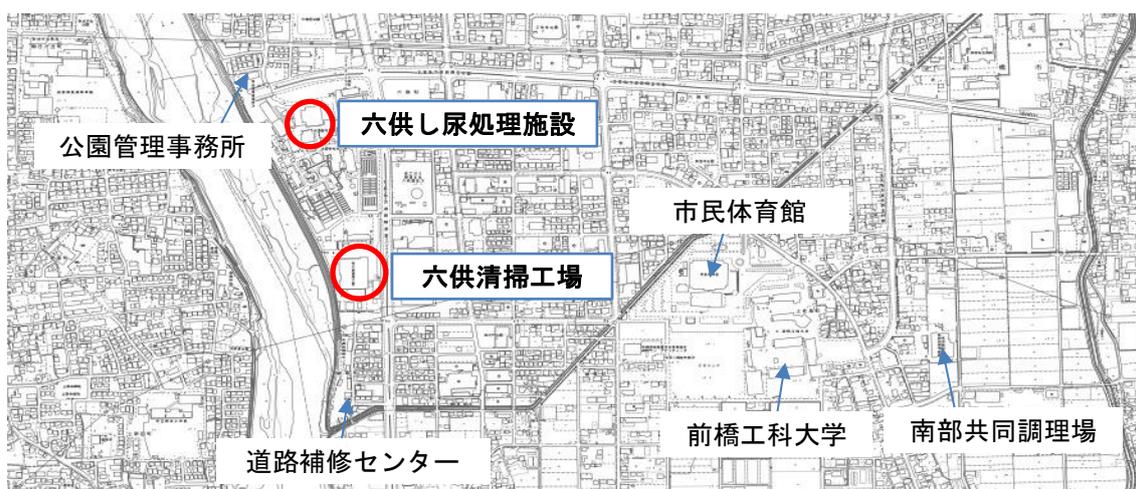
### ア 清掃施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
六 供 清 掃 工 場	1991	鉄骨鉄筋コン造 地上6階地下2階建	17,294
荻 窪 清 掃 工 場	1991	鉄筋コン造 地上3階地下1階建	4,812
富士見クリーンステーション	1997	鉄骨造 2階建	2,871
第 3 水 処 理 施 設	1992	鉄筋コン造 1階建	200
第 4 水 処 理 施 設	2003	鉄骨造 2階建	1,611
富士見水処理施設	1996	鉄骨造 1階建	276

※水処理施設は、併設されている最終処分場の浸出水を処理する施設です。

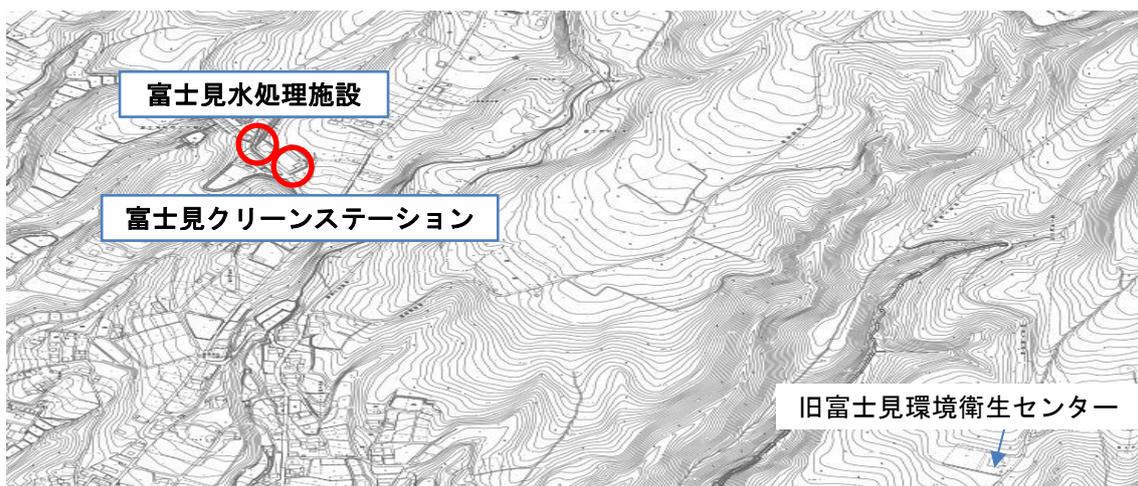
【位置図】※『ウ し尿・生活雑排水処理施設』六供し尿処理施設（217頁）も併記  
 ≪六供清掃工場・六供し尿処理施設≫



《荻窪清掃工場・第3水処理施設・第4水処理施設》



《富士見クリーンステーション・富士見水処理施設》



【設置目的】

一般廃棄物の処理及び処分を行い、全ての市民に快適な生活環境を創出するとともに、市民の自主的な環境学習活動の場とすることを目的として設置しています。

【関係法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例



『写真：六供清掃工場』

【主な事業内容・業務内容】

- ①一般廃棄物の可燃ごみの焼却
- ②一般廃棄物の不燃ごみ、資源ごみ（ガラス瓶・ペットボトル・空き缶）、プラ容器、危険ごみ、有害ごみ、粗大ごみの処理
- ③一般廃棄物の最終処分
- ④環境学習活動の場及び情報の提供

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
六 供 清 掃 工 場	70,781万円	40,929円	34%
荻 窪 清 掃 工 場	30,733万円	63,863円	97%
富士見クリーンステーション	11,786万円	41,045円	17%
第 3 水 処 理 施 設	3,402万円	169,870円	100%
第 4 水 処 理 施 設	8,296万円	51,496円	100%
富 士 見 水 処 理 施 設	734万円	26,639円	100%

【現状と課題】

- ①可燃ごみ焼却施設の六供清掃工場は建築後30年以上が経過しています。平成28年度から平成31年度にかけて延命化工事を実施しました。延命化工事により処理機能が回復したことから、市内に3施設あった可燃工場を六供清掃工場に統合し、亀泉清掃工場及び大胡クリーンセンターを閉場しました。
- ②不燃・資源ごみ処理施設について、荻窪清掃工場は建築後30年以上が、富士見クリーンステーションは建築後25年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ③可燃ごみ処理施設及び不燃・資源ごみ処理施設共に施設の安定稼働を維持しながら、新たな処理施設を建設するには、用地選定、基本計画の策定、環境アセスメント及び建設工事等に多くの時間を要することから、早急に次期施設建設について検討を開始する必要があります。
- ④六供、荻窪、富士見の各清掃工場では、効率的かつ効果的に業務を行うために、業務の一部を民間に委託しています。
- ⑤荻窪（第3・第4）、富士見の水処理施設は、最終処分場が安定化するまで引続き適切な維持管理を続けます。なお、現在の最終処分場の埋立てを、前橋市最終処分場は令和16年頃まで、富士見最終処分場は令和11年頃までと見込んでおり、新最終処分場の建設については、令和16年度の供用開始に向けて計画的に、環境調査や設計業務を進めています。

## イ 汚水処理施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
力丸工業団地汚水処理施設	1974	鉄骨鉄筋コン造 1階建	660

【位置図】※『ウ し尿・生活雑排水処理施設』新堀西住宅団地排水処理施設・下川町住宅団地排水処理施設（217頁）も併記



### 【設置目的】

旧前橋工業団地造成組合が力丸工業団地を造成した際に建設した汚水処理施設であり、同工業団地から排出されるし尿及び雑排水の汚水処理を行うことを目的に設置しています。

### 【関係法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

### 【主な事業内容・業務内容】

力丸工業団地から排出されるし尿及び雑排水の汚水処理

### 【令和4年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
149万円	2,258円	100%

【現状と課題】

- ①力丸工業団地汚水処理施設は、団地内企業の生活雑排水の処理を行う施設であり、施設の管理運営は力丸工業団地連絡協議会が行っています。
- ②汚水処理施設の使用管理については、力丸工業団地連絡協議会との覚書により、土地及び処理施設の維持管理等は力丸工業団地連絡協議会の負担とされています。当該年度の決算額に不足を生じた場合は、協議会負担額の1/3以内の額に対し、予算額を限度として助成することとされています（平成10年度以降は助成実績なし）。
- ③施設は、建築後50年が経過しており、老朽化も著しく、平成29年度は電気設備等の改修を実施したものの、大規模改修や更新の検討が必要なことから、外部委託調査を実施しました。
- ④委託調査結果を踏まえ検討した結果、群馬県流域下水道に接続し、公共下水道により汚水を処理する方針で群馬県と協議を進めています。



## ウ し尿・生活雑排水処理施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
六供し尿処理施設 (汚泥処理)	1987	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	2,200
六供し尿処理施設 (し尿処理)	1997	鉄筋コン造 2階建	1,295
大胡衛生センター	1988	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	647
新堀西住宅団地排水処理施設	1998	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	36
下川町住宅団地排水処理施設	1977	鉄筋コン造 1階建	200
城南住宅団地排水処理施設	1986	鉄筋コン造 2階建	291
粕川有機肥料供給センター	1995	鉄筋コン造 1階建	387

【位置図】※『エ 農業集落排水処理施設』馬場地区集落排水処理施設 (220頁) も併記

《六供し尿処理施設》

「ア 清掃施設」【位置図】参照 (212頁)

《大胡衛生センター》



《新堀西住宅団地排水処理施設・下川町住宅団地排水処理施設》

「イ 汚水処理施設」【位置図】参照（215頁）

《城南住宅団地排水処理施設》



《粕川有機肥料供給センター・馬場地区集落排水処理施設》



【設置目的】

し尿の収集運搬、し尿及び生活雑排水の処理等、市民生活に必要な業務を行うため設置しています。

【関係法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、前橋市地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①し尿の収集運搬、し尿・汚泥の適正処理・清掃業務
- ②住宅団地内の生活排水の適正処理

※稼働停止の施設

- ・大胡衛生センター 平成24年3月稼働停止
- ・粕川有機肥料供給センター 平成16年8月稼働停止

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	m <sup>2</sup> 当たり 管理運営費	一般財源負担率
六供し尿処理施設（汚泥処理）	7,170万円	32,584円	100%
六供し尿処理施設（し尿処理）	5,791万円	44,709円	100%
大胡衛生センター	104万円	1,602円	100%
新堀西住宅団地排水処理施設	1,523万円	422,961円	38%
下川町住宅団地排水処理施設	2,123万円	106,323円	4%
城南住宅団地排水処理施設	2,132万円	73,245円	31%
粕川有機肥料供給センター	61万円	1,577円	100%

【現状と課題】

- ①六供し尿処理施設は、合併・単独浄化槽汚泥やくみ取りし尿の処理施設として稼働していますが、今後は、令和元年度に策定した前橋水質浄化センター更新事業基本構想に基づき、本施設を廃止し、水質浄化センターとの共同化を図っていく方針です。
- ②新堀西住宅団地、下川町住宅団地、城南住宅団地の地域し尿処理施設は、旧前橋工業団地造成組合や県企業局が団地開発を行う際に設置したもので、生活排水の処理を行っています。
- ③大胡衛生センター及び粕川有機肥料供給センターは、現在し尿処理施設としての稼働を停止しており、し尿浄化槽汚泥の一時貯留場として使用しています。処理施設を六供し尿処理施設に統合したことで処理費用を削減しました。
- ④城南住宅団地排水処理施設は、荒砥北部集落排水処理施設に接続し、令和9年度に廃止する予定となっています。



『写真：六供し尿処理施設（し尿）』

## 工 農業集落排水処理施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
小屋原集落排水処理施設	1977	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	356
公田地区集落排水処理施設	1986	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	86
下増田地区集落排水処理施設	1988	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	159
上増田地区集落排水処理施設	1992	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	296
大室地区集落排水処理施設	1994	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	570
今井地区集落排水処理施設	1998	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	561
二之宮地区集落排水処理施設	2001	鉄筋コン造 地上2階建	399
樋越地区集落排水処理施設	1997	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	444
稲里地区集落排水処理施設	1996	鉄筋コン造 地上1階建	227
新屋地区集落排水処理施設	1999	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	470
込皆戸地区集落排水処理施設	2001	鉄筋コン造 地上1階建	392
馬場地区集落排水処理施設	2007	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	255
荒砥北部地区集落排水処理施設	2008	鉄筋コン造 地上1階建	603
米野地区集落排水処理施設	1987	鉄筋コン造 地上2階建	219
横引地区集落排水処理施設	1988	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	300

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
市之木場地区集落排水処理施設	1991	鉄筋コン造 地上2階建	221
石井地区集落排水処理施設	1992	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	376
富士見東部地区集落排水処理施設	1998	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	577
白川東地区集落排水処理施設	2008	鉄筋コン造 地上1階建	549

【位置図】

《小屋原地区集落排水処理施設・上増田地区集落排水処理施設・今井地区集落排水処理施設》



《公田地区集落排水処理施設》



《下増田地区集落排水処理施設・二之宮地区集落排水処理施設》



《大室地区集落排水処理施設・荒砥北部地区集落排水処理施設》



《樋越地区集落排水処理施設・稲里地区集落排水処理施設・新屋地区集落排水処理施設・込皆戸地区集落排水処理施設》



《馬場地区集落排水処理施設》

「ウシ尿・生活雑排水処理施設」【位置図】参照（218頁）

《米野地区集落排水処理施設・市之木場地区集落排水処理施設・石井地区集落排水処理施設》



《富士見東部地区集落排水処理施設・白川東集落排水処理施設》



《横引地区集落排水処理施設》



【設置目的】

農村地域における汚水の処理を行い、農業用排水路の水質保全による農業生産の増大と市民の生活環境の改善を図ることを目的として設置しています。

【関係法令】

前橋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

農業集落排水処理施設の維持管理

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
小屋原地区	6,280万円	176,458円	34%
公田地区	4,185万円	487,993円	84%
下増田地区	3,960万円	249,709円	80%
上増田地区	4,241万円	143,450円	73%
大室地区	4,894万円	85,817円	60%
今井地区	4,378万円	78,040円	69%
二之宮地区	4,850万円	121,521円	49%
樋越地区	5,002万円	112,538円	68%
稲里地区	4,152万円	182,915円	88%
新屋地区	4,378万円	93,216円	81%
込皆戸地区	4,756万円	121,371円	74%
馬場地区	3,907万円	153,409円	91%
荒砥北部地区	4,917万円	81,557円	59%
米野地区	4,246万円	193,933円	83%
横引地区	4,569万円	152,226円	71%
市之木場地区	4,161万円	188,272円	85%
石井地区	4,247万円	112,995円	82%
富士見東部地区	4,560万円	79,088円	74%
白川東地区	4,700万円	85,682円	81%

【現状と課題】

- ①施設の半数以上が建築から25年が経過し、40年以上経過している施設もあるなど、管路を含めた施設の老朽化に伴い、施設を維持していくための経費が増大しています。
- ②供用人口は、平成30年度が2万8,682人(1万985世帯)、令和5年度が2万7,608人(1万1,537世帯)と横ばいであり、計画処理人口(4万3,300人)の64%にとどまっています。
- ③令和5年4月1日より農業集落排水事業は公営企業会計を適用し水道局へ移管しました。経営基盤と財政マネジメントの向上に取り組み、事業を健全に運営していくためには、施設の統廃合など効率的な運用を図ることが必要です。



『写真：白川東地区集落排水処理施設』

## (3) 上下水道施設

### ア 水道庁舎

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
水道庁舎	1978	鉄筋コン造 地上5階地下1階建	4,569

【位置図】※『イ 浄水場』敷島浄水場（228頁）、『ウ 下水道施設』敷島汚水中継ポンプ場（230頁）も併記

《水道庁舎・敷島浄水場・敷島汚水中継ポンプ場》



【設置目的】

本市の上下水道事業等に必要なる事務を行うため設置しています。

【関係法令】

地方公営企業法、水道法、下水道法

【主な事業内容・業務内容】

上下水道事業等の経営管理

【令和4年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
6,566万円	14,371円	0%

【現状と課題】

- ①水道事業は、独立採算の原則の下に運営されており、施設の建設や維持管理に必要な経費の多くは水道料金により賄われていますが、水道事業を将来にわたり安定的に継続していくため、令和4年度に料金改定を行い、令和7年度にも2段階目の改定を予定しています。
- ②下水道使用料については、平成14年度の改定以降、据え置かれています。水道事業と同様に、事業の安定的な継続、老朽管の更新及び耐震化等の推進の必要性も踏まえ、改定を検討しなければならない時期となってきました。
- ③平成29年度には給排水設備等の改修工事（約4,600万円）、令和元年度に外壁改修工事（約6,900万円）、令和2年度に屋外排水設備等の改修工事（約2,500万円）等を行うなど、計画的な維持管理を行っていますが、昭和54年の建築から45年が経過し、今後は、ボイラーの更新その他の年数経過に伴う大規模な改修が必要となります。
- ④水道庁舎は、災害時の拠点施設の一つであり、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、計画的に施設保全を進めます。
- ⑤令和3年9月に庁舎内の照明のLED化を実施したほか、令和6年4月からカーボンニュートラルな電気を庁舎内で使用しており、地球温暖化防止やファシリティコスト削減の取組を進めています。



## イ 浄水場

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
敷島浄水場 (管理棟・監視室・配水ポンプ棟)	1994	鉄筋コン造 2階建	2,424
下細井浄水場 (機材保管庫)	1986	鉄骨造 1階建	544

### 【位置図】

《敷島浄水場》

「ア 水道庁舎」【位置図】参照(226頁)

《下細井浄水場》



### 【設置目的】

安心安全な水道水を安定的に供給することによって公衆衛生と生活環境の改善に寄与するために設置・稼動しています。

### 【関係法令】

水道法

### 【主な事業内容・業務内容】

浄水処理施設の維持管理

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
敷島浄水場	1,086万円	4,479円	0%
下細井浄水場	19万円	355円	0%

【現状と課題】

- ①本市の水道普及率は99.9%となっており、水道施設の整備は、ほぼ完了しています。今後は、人口減少や節水機器の普及による給水収益の減少が見込まれることから、引き続き事業の見直しや効率化による経費の削減に努める必要があります。
- ②敷島浄水場では、安定した水道水を供給するため、市内に34箇所ある浄水場及び8箇所の受水場と4箇所の受水地点を遠方監視システムにより常時監視を行うと共に一部遠隔操作を行っています。
- ③敷島浄水場については、平成27年度から施設更新に着手し、令和2年度には新たな配水塔を築造しました。また、令和4年度から令和6年度までにかけて新たな配水池を築造しており、今後も配水ポンプ棟及び電気室（監視室）に代わる新たな建築物等の施設更新事業を進める予定です。
- ④下細井浄水場にある倉庫は、水道局が所有する倉庫の中では一番床面積が広い倉庫であり、緊急用の配管資材等が保管されています。



『写真：敷島浄水場』

## ウ 下水道施設

### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)
水質浄化センター (管理棟)	1979	鉄筋コン造 2階建	1,209
水質浄化センター (1・2系沈砂池室)	1962	鉄筋コン造 1階建	294
水質浄化センター (3系沈砂池室)	1976	鉄筋コン造 1階建	770
水質浄化センター (脱水機棟)	1971	鉄筋コン造 2階建	701
水質浄化センター (水質試験室)	1992	鉄筋コン造 1階建	450
水質浄化センター (1・2系機械室)	1963	鉄筋コン造 2階建	555
水質浄化センター (汚泥管理棟)	1995	鉄筋コン造 2階建	339
水質浄化センター (1・2系汚泥ポンプ室)	1958	鉄筋コン造 地下1階建	279
水質浄化センター (汚泥炭化施設電気室)	2012	鉄骨造 2階建	244
天川ポンプ場	1968	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	834
天川大島第一中継ポンプ場	1980	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	690
南部汚水中継ポンプ場	1979	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	283
敷島汚水中継ポンプ場	1991	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	209
中川ポンプ場	2014	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	278
駒形汚水中継ポンプ場	2004	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	264

【位置図】

《水質浄化センター・天川ポンプ場・天川大島第一中継ポンプ場・南部汚水中継ポンプ場》



《敷島汚水中継ポンプ場》

「ア 水道庁舎」【位置図】参照（226頁）

《中川ポンプ場》



《駒形汚水中継ポンプ場》



【設置目的】

生活若しくは事業（耕作の事業を除く。）に起因、附随する汚水又は雨水の処理を行い、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資することを目的として設置しています。

【関係法令】

下水道法

【主な事業内容・業務内容】

下水道施設の維持管理



『写真：水質浄化センター』

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
水質浄化センター	65,399万円	135,071円	59%
天川ポンプ場	3,960万円	47,502円	50%
天川大島第一中継ポンプ場	752万円	10,895円	49%
南部汚水中継ポンプ場	536万円	18,940円	49%
敷島汚水中継ポンプ場	563万円	26,887円	50%
中川ポンプ場	671万円	24,088円	50%
駒形汚水中継ポンプ場	640万円	24,272円	50%

【現状と課題】

- ①本市の下水道事業は独立採算の原則の下に運営されており、雨水処理の経費を除き施設の建設や維持管理に必要な経費の多くが下水道使用料によって賄われています。
- ②本市では、処理場2箇所、ポンプ場10箇所など多くの下水道施設を保有しており、駒形汚水中継ポンプ場、中川ポンプ場を除く建物においては老朽化が進行し、耐震性能にも課題があります。特に、水質浄化センターは昭和38年に供用を開始してから60年以上が経過しているため、再整備に向けて令和元年度に策定した前橋水質浄化センター更新事業基本構想に基づき、基本設計や民間活力導入可能性調査を行い、その結果によりPPP手法にて更新事業を進めていきます。また、前橋水質浄化センター及び同一敷地内に設置されている六供し尿処理施設の共同化による再整備を進めていくと共に、汚泥消化により発生する消化ガスの活用策や敷地を有効活用した再生可能エネルギー設備の導入等について検討を進めます。
- ③昭和28年から整備を進めている下水道管渠についても、標準耐用年数（50年）を経過している管渠が120km以上あり、老朽化対策が必要であることから、管渠やマンホールなどの管路施設も含めた下水道施設全体を正常に機能させていくための管理運営費は増加していくことが予想されます。老朽化した施設は、水質面や安全面からの市民生活に大きな影響を与えることから、将来の全体更新に向け、調査・計画を進めていく必要があります。

※管渠とは、下水処理場まで下水を流下させる管のことです。

## 3 その他施設

### 用途廃止施設

#### 用途廃止施設

##### 【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積(m <sup>2</sup> )	廃止年度	利用状況
旧宮城堆肥センター	1982	鉄骨造 1階建	2,578	1990	貸付中
旧ふるさと館	1995	木造 1階建	184	2004	
旧嶺小学校	1968	鉄筋コン造 2階建	3,042	2015	貸付中
旧中央小学校	1971	鉄筋コン造 3階建	5,684	2016	
旧広瀬中学校	1981	鉄筋コン造 4階建	6,464	2021	
旧学校給食粕川共同調理場	1991	鉄骨造 2階建	739	2016	
旧勢多郡生涯学習センター	1997	鉄筋コン造 1階建	406	2018	
旧第五保育所	1988	鉄筋コン造 2階建	894	2007	
旧宮城幼稚園	2010	鉄骨造 1階建	1,567	2023	
旧大胡福祉サービスセンターいこいの家	1992	鉄骨造 1階建	582	2014	貸付中
旧亀泉清掃工場	1977	鉄骨造 2階建	2658	2019	
旧大胡クリーンセンター	1989	鉄筋コン造 地上3階地下1階建	2068	2019	
旧富士見環境衛生センター	1979	鉄筋コン造 1階建	533	2011	貸付中
旧萱野住宅団地排水処理施設	1987	鉄筋コン造 1階建	714	2011	

用途廃止施設とは、当初の行政目的として利用されなくなった施設です。

【位置図】

《旧宮城堆肥センター・旧宮城幼稚園》



《旧ふるさと館》



《旧嶺小学校》



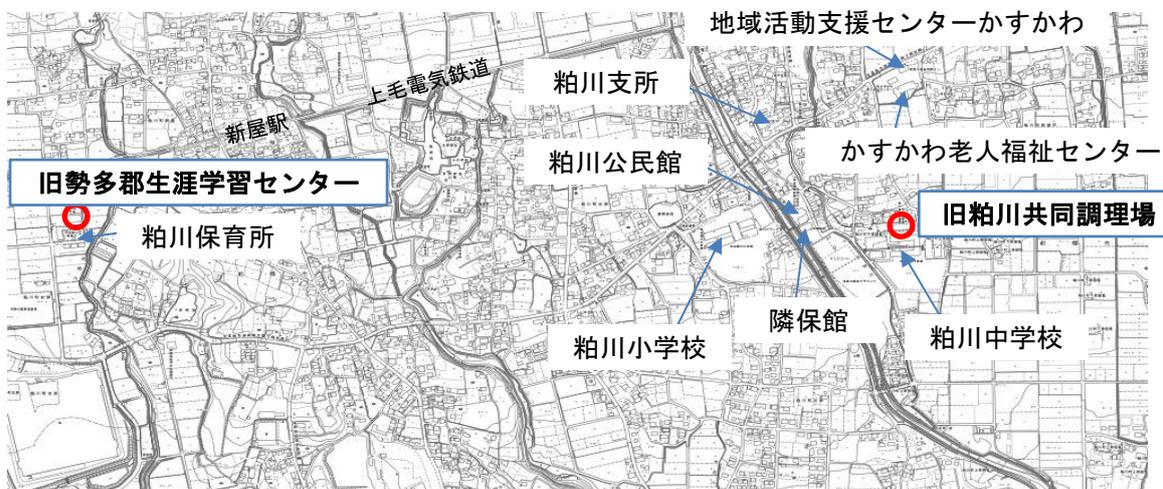
《旧中央小学校・旧第五保育所》



《旧広瀬中学校》



《旧粕川共同調理場・旧勢多郡生涯学習センター》



《旧大胡福祉サービスセンターいこいの家・旧大胡クリーンセンター》



《旧亀泉清掃工場・旧萱野住宅団地排水処理施設》



《旧富士見環境衛生センター》



【現状と課題】

- ①旧宮城堆肥センターは、堆肥製造施設として旧宮城村が設置し、昭和57年から運営していましたが、平成2年度に用途を廃止しました。平成18年から集落営農法人に農業機械等の保管庫として有償で貸付けをしています。建築後40年以上が経過し老朽化が進んでおり、解体や売却など処分に向けた具体的な検討が必要です。
- ②旧ふるさと館は、農産物直売所として平成7年に旧粕川村が設置し、平成16年度に用途を廃止しました。平成17年から粕川地区の農作物を使用した食品の加工施設として、有償による貸付けをしていましたが令和2年度をもって貸付契約を終了しました。建築後25年以上が経過し、今後一層の維持管理、修繕費の増加が考えられるため、解体や売却など処分に向けた具体的な検討が必要です。
- ③旧嶺小学校は、芳賀小学校との統合により平成27年3月をもって、その役割を終えました。平成28年度から民間の英語体験施設として、有償による貸付けをしています。
- ④旧中央小学校は、平成28年度に桃井小学校と統合した後、新桃井小学校校舎建築中の平成30年3月までは、桃井小学校として活用されていました。現在は空き施設となっていますが、令和4年度から群馬パース大学が学校開設に向けて準備を進めています。
- ⑤旧広瀬中学校は、令和3年3月をもって旧春日中学校との統合に伴い廃校となりました。今後は市有スポーツ施設と位置付け、スポーツ・レクリエーション活動、部活動地域移行の受入も担う施設として、令和7年4月の運用開始を目途に、令和6年度から建物の一部解体や施設転用のための大規模改修工事を実施しています。
- ⑥旧粕川共同調理場は、他の共同調理場の機能を強化し、配送校を見直すことで平成28年度に用途を廃止し、空き施設となっています。
- ⑦旧勢多郡生涯学習センターは、平成9年度に旧勢多郡の9町村の共有により教育施設として旧粕川村に整備され、平成16年12月の前橋市への編入により、旧大胡町・宮城村・粕川村の所有権を承継するとともに、他の6町村分の所有権を取得し、前橋市の所有となりました。平成17年度からは適応指導教室かがやきとして不登校児童の適応指導、学習指導などを行っていましたが、平成30年4月にその機能を粕川支所の2階へ移転し、空き施設となっています。
- ⑧旧第五保育所は、民営化に伴い平成20年に民間法人へ譲渡した施設ですが、令和5年4月に民間保育施設の新築移転に伴い市へ返還されたものです。令和5年2月に策定した前橋市公



『写真：旧宮城堆肥センター』



『写真：旧ふるさと館』



『写真：旧勢多郡生涯学習センター』

立保育所の再整備基本方針に基づき、本施設を長寿命化改修し、第二保育所と第三保育所を統合移転することとしました。

- ⑨旧宮城幼稚園は、昭和50年に旧宮城村が設置し平成22年に現在の園舎を新築しましたが、園児の減少により令和6年3月31日に閉園し、空き施設となりました。
- ⑩大胡福祉サービスセンターいこいの家は、平成26年度までは指定管理者に管理運営を委託していましたが、利用者が限定的であること等の理由から、公の施設としての供用を廃止しました。平成27年度からは社会福祉協議会が実施する居宅介護支援事業所及び通所介護事業所として貸し付けています。
- ⑪旧亀泉清掃工場は、可燃工場を六供清掃工場に統合したことに伴い、令和2年3月末をもって、閉場しました。今後、跡地の利活用方法や、土壌汚染の確認及び解体費用などを総合的に検討する必要があります。
- ⑫旧大胡クリーンセンターは可燃工場を六供清掃工場に統合したことに伴い、令和2年3月末をもって、閉場しました。今後、跡地の利活用方法や、土壌汚染の確認及び解体費用などを総合的に検討する必要があります。
- ⑬旧富士見環境衛生センターは、平成22年3月に用途を廃止し、現在は一部を民間団体へ有償貸付けしています。
- ⑭萱野住宅団地排水処理施設は、平成21年7月に用途を廃止し、現在空き施設となっています。
- ⑮空き施設については、新たな行政ニーズを踏まえて行政利用を行う場合のほか、民間活力の導入による活性化、歳入確保のための売却・貸付等を検討していきます。なお、跡地の処分や活用を検討する際には、建物解体費用や土壌汚染の確認など総合的に検討する必要があります。



## 第5章

# 公共施設の比較と現状

- 1 地区別・エリア別の床面積の状況
- 2 用途別の老朽化の状況
- 3 トップ10施設の状況
- 4 使用料の状況



## 1 地区別・エリア別の床面積の状況

ここでは、市域を地区別に見た場合の公共施設の状況について比較をします。なお、市営住宅については使用者が入居者に限定されるため、集計から除いています。

### (1) 地区別の比較

本市の公共施設の延床面積を市内16の地区別に比較すると、本庁管内38.2%、上川淵地区9.9%、南橋地区7.3%の順に割合が大きくなっています。

また、この面積を各地区人口で割った一人当たりの面積は、本庁管内6.89㎡、上川淵地区4.08㎡、宮城地区4.06㎡の順に面積が多くなっています。また、市全体の平均は3.05㎡ですが、市庁舎等の行政系施設の多い本庁地区を除いた平均は2.27㎡となります。

表5-1-1 公共施設 地区別延床面積（㎡）

本庁管内	383,209	桂萱	53,171	南橋	72,996	大胡	49,825
上川淵	99,355	東	37,499	清里	5,807	宮城	28,997
下川淵	9,721	元総社	26,667	永明	29,044	粕川	37,905
芳賀	22,597	総社	44,933	城南	50,260	富士見	51,105
						合計	1,003,091

※市営住宅を除いています（以下表5-1-1及び図5-1-1から図5-1-4までにおいて同じ）。

※このほか市外施設として、「館林場外（競輪）車券売場」があります。

図5-1-1 公共施設 地区別延床面積の割合

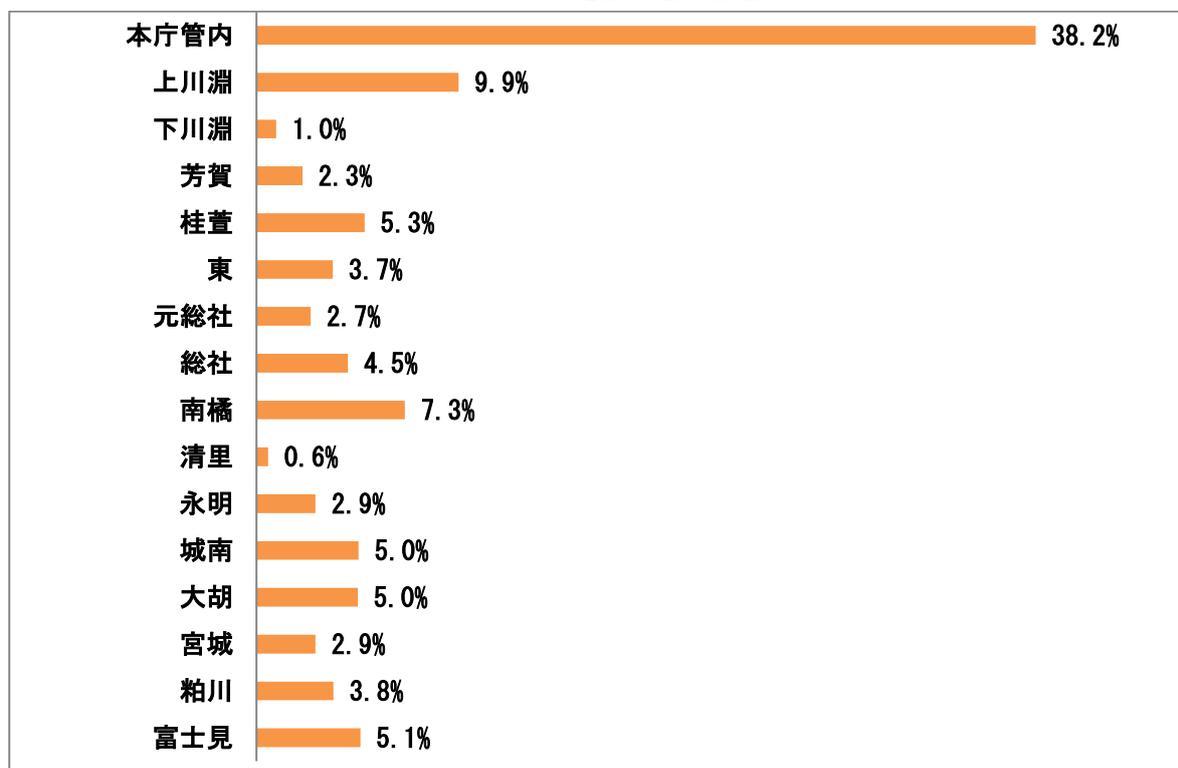
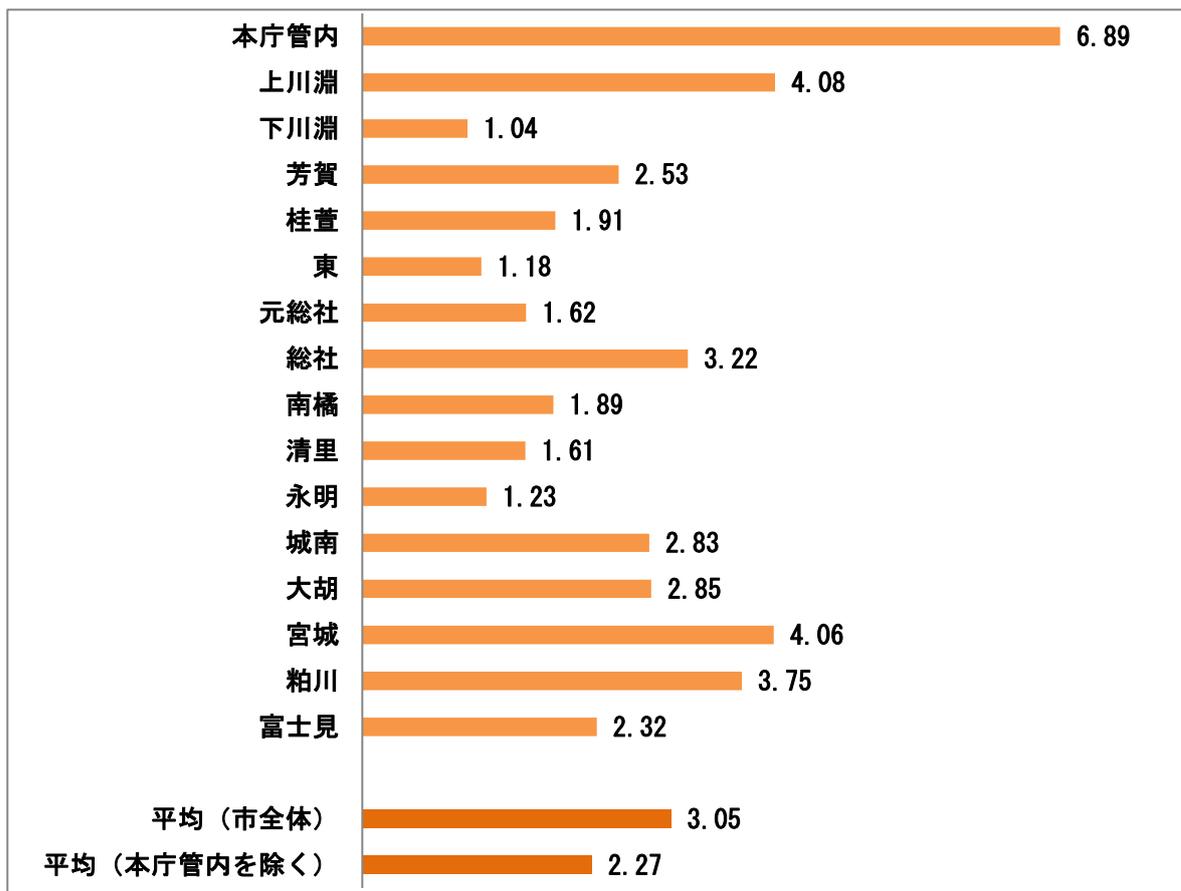
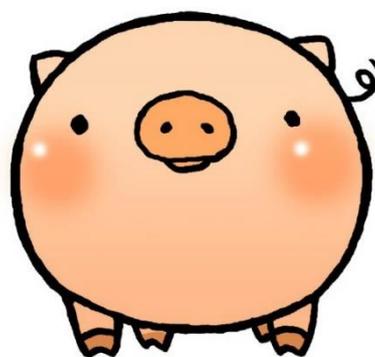


図5-1-2 公共施設 地区別一人当たり延床面積 (㎡/人)



公共施設の面積で見ると地区毎に  
ずいぶん差があるんだころ。



## (2) エリア別の比較

市内での地理的な位置や地域の成り立ちから、市域を5つのエリアに分けて公共施設の状況について比較します。公共施設の延床面積と一人当たり延床面積をエリア別に比較すると、地区別に比較した場合と比べて本庁管内を除くエリア間の差は比較的緩やかになっています。

表5-1-2 公共施設 エリア別延床面積 (㎡)

地区	延床面積	割合
本庁管内	383,209	38.2%
南東部(上川淵・下川淵・永明・城南)	188,380	18.8%
中部(芳賀・桂萱・南橋)	148,764	14.8%
西部(東・元総社・総社・清里)	114,906	11.5%
北部(大胡・宮城・粕川・富士見)	167,832	16.7%
合計	1,003,091	100.0%



### ア 本庁管内

市域の中心部に位置し、早くから整備されていたエリアです。公共施設の延床面積は38.2%、一人当たりの延床面積は6.89㎡で共に最も多く、「市民文化会館」、「グリーンドーム前橋」、「前橋プラザ元気21」、「総合福祉会館」、「市営駐車場」、「市役所本庁舎」、「消防庁舎」、「六供清掃工場」など多様な施設があります。

### イ 南東部(上川淵・下川淵・永明・城南)

本庁管内に次いで公共施設の延床面積が多く18.8%を占めています。「市民体育館」、「前橋総合運動公園」、「前橋工科大学」、「ひろせ老人福祉センター」、「斎場」などがあります。

### ウ 中部(芳賀・桂萱・南橋)

公共施設の延床面積の14.8%で、西部に次いで少ないエリアとなっています。「あいのやまの湯」、「市立前橋高校」、「児童文化センター」、「しきしま老人福祉センター」、「道の駅まえばし赤城」などがあります。

### エ 西部(東・元総社・総社・清里)

公共施設の延床面積は11.5%、一人当たりの延床面積は1.74㎡となっており、最も少ないエリアとなっています。「総社歴史資料館」、「大渡体育館」、「大渡温水プール」、「競輪選手宿舎兼市民研修所」、「ジョブセンターまえばし」、「おおとも老人福祉センター」などがあります。

### オ 北部(大胡・宮城・粕川・富士見)

平成の市町村合併により市域となったエリアであるため、それぞれの地区に多様な用途の施設があります。公共施設の延床面積は16.7%を占めています。「市民文化会館大胡分館」、「宮城体育館」、「粕川温泉元気ランド」、「富士見温泉見晴ら

しの湯ふれあい館」、「赤城少年自然の家」などがあります。

図5-1-3 公共施設 エリア別延床面積の割合

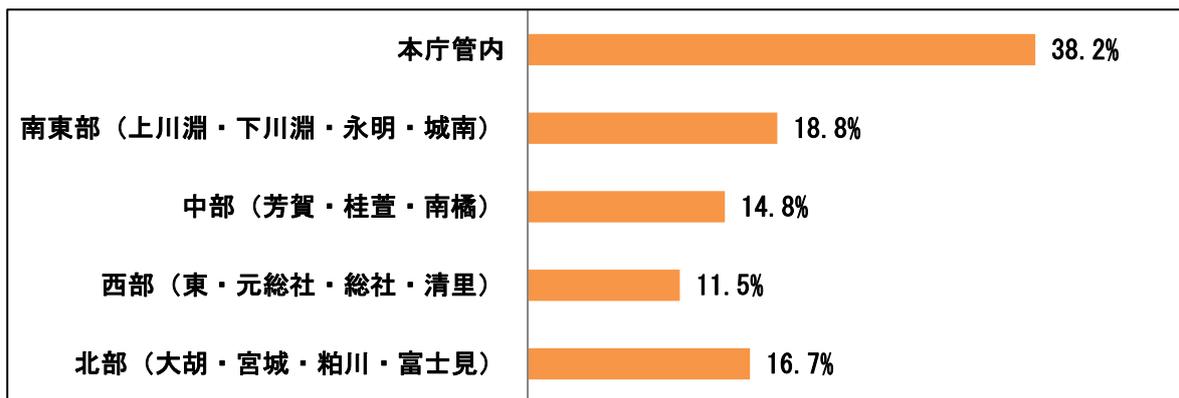
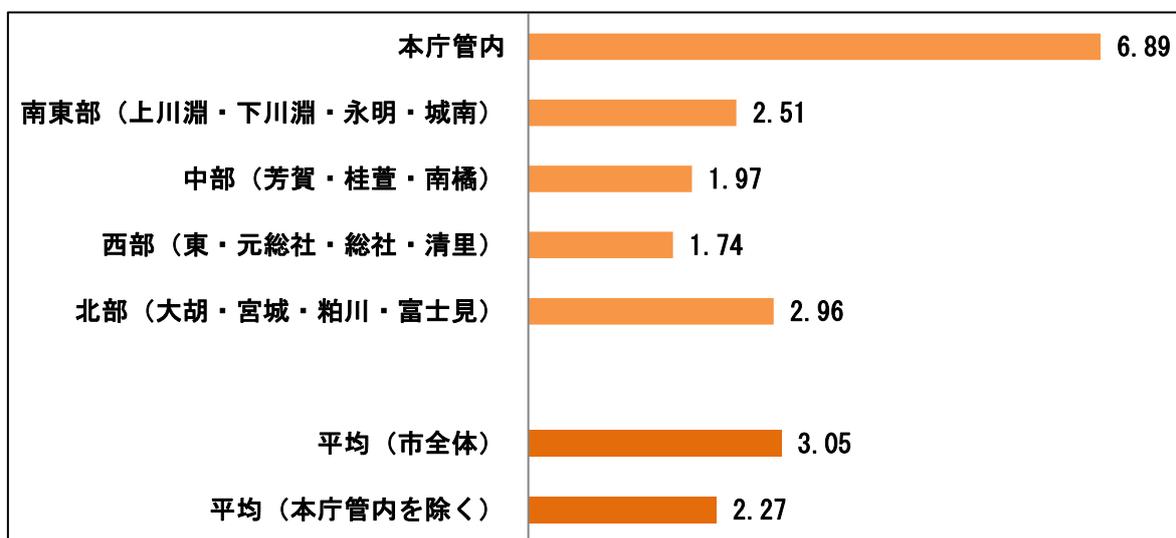


図5-1-4 公共施設 エリア別一人当たり延床面積 (㎡/人)



## 2 用途別の老朽化の状況

ここでは、施設の性質に応じた用途別に老朽化の状況等を整理しています。公共施設全体における各用途別の施設の面積の割合等は、第3章の2(1)を参照してください。なお、ここでは、施設数の少ない医療施設、公園、その他施設、上下水道施設及び用途廃止施設を除いた用途について、用途別に状況を整理しています。

### (1) 市民文化系施設

市民文化系施設（支所・市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター及び芸術文化施設等）は、延床面積66,898㎡（40施設）です。公共施設の延床面積全体の4.8%であり、4番目に多くの面積を占めています。

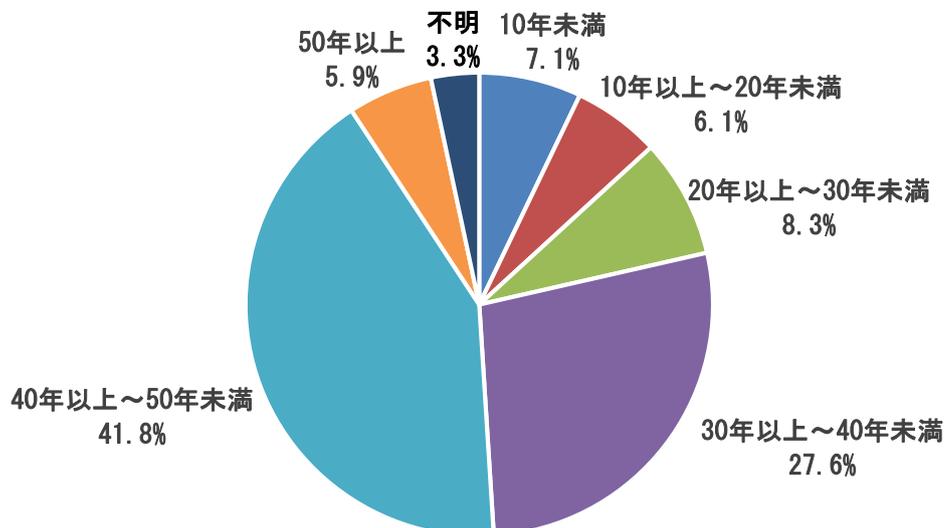
建物の経過年数については、40年以上50年未満が最も多く約28,000㎡（9施設）を占めており、「市民文化会館（13,866㎡）」が含まれます。

経過年数が50年以上の施設は4つありますが、「臨江閣」が最も古く、本館及び別館いずれも100年以上経過しています。

表5-2-1 市民文化系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
10年未満	4	4,740㎡	7.1%
10年以上20年未満	3	4,050㎡	6.0%
20年以上30年未満	5	5,533㎡	8.3%
30年以上40年未満	11	18,459㎡	27.6%
40年以上50年未満	9	27,957㎡	41.8%
50年以上	4	3,933㎡	5.9%
不明	4	2,226㎡	3.3%
合計	40	66,898㎡	100.0%

図5-2-1 市民文化系施設の経過年数の状況



(2) 社会教育系施設

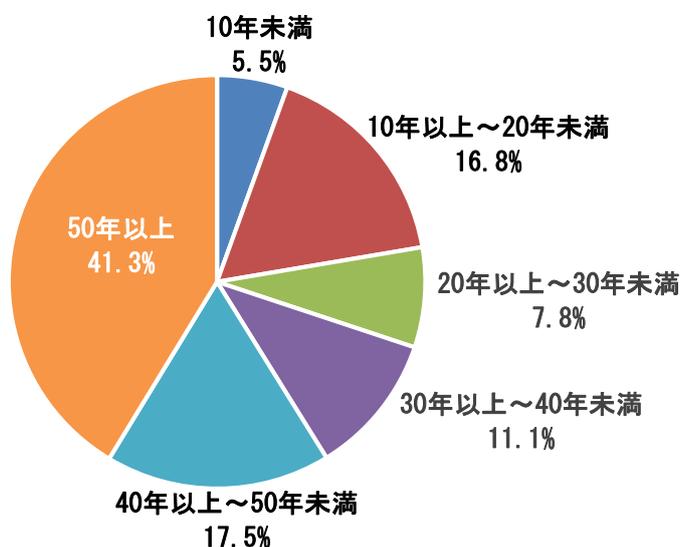
社会教育系施設（図書館）は、延床面積11,529㎡（18施設）です。公共施設の延床面積全体の0.8%であり、13番目に多くの面積を占めています。

建物の経過年数については、「図書館本館（4,765㎡）」が最も古く、50年経過しています。一方、「図書館永明分館」は永明市民サービスセンターの移転新築により最も新しい図書館となりました。

表5-2-2 社会教育系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
10年未満	2	632㎡	5.5%
10年以上20年未満	5	1,940㎡	16.8%
20年以上30年未満	4	902㎡	7.8%
30年以上40年未満	4	1,275㎡	11.1%
40年以上50年未満	2	2,015㎡	17.5%
50年以上	1	4,765㎡	41.3%
合計	18	11,529㎡	100.0%

図5-2-2 社会教育系施設の経過年数の状況



## (3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設、レクリエーション・観光施設及び保養施設）は、延床面積119,444㎡（22施設）です。公共施設の延床面積全体の8.6%であり、3番目に多くの面積を占めています。

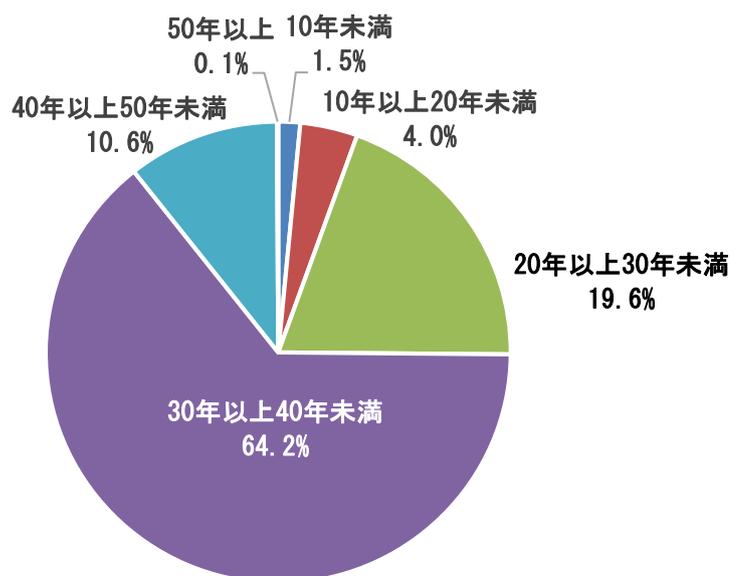
建物の経過年数については、30年以上40年未満が最も多く約77,000㎡（6施設）を占めており、「グリーンドーム前橋（60,302㎡）」が含まれます。

大渡体育館は令和2年度に建て替えましたが、宮城体育館は20年以上、市民体育館、日吉体育館及び大胡体育館は40年程度経過しています。またプールについても、宮城プールは20年以上、市民プール、大渡温水プール及び前橋総合運動公園屋内プールについては35年程度経過しています。

表5-2-3 スポーツ・レクリエーション系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
10年未満	2	1,819㎡	1.5%
10年以上20年未満	2	4,771㎡	4.0%
20年以上30年未満	7	23,431㎡	19.6%
30年以上40年未満	6	76,694㎡	64.2%
40年以上50年未満	4	12,625㎡	10.6%
50年以上	1	104㎡	0.1%
合計	22	119,444㎡	100.0%

図5-2-3 スポーツ・レクリエーション系施設の経過年数の状況



(4) 産業系施設

産業系施設（労働系施設、職業訓練校、農畜産物直売所、農業体験研修施設等）は、延床面積36,807㎡（13施設）です。公共施設の延床面積全体の2.7%であり、7番目に多くの面積を占めています。

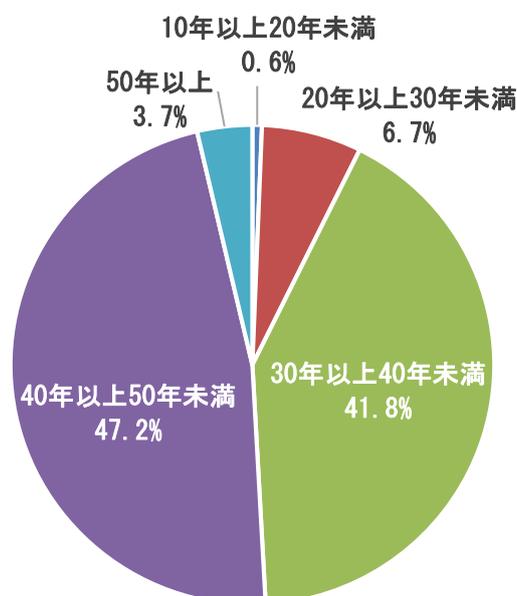
建物の経過年数については、40年以上50年未満が最も多く約17,000㎡（2施設）を占めており、「前橋プラザ元気21（16,180㎡）」が含まれます。

「ジョブセンターまえばし（1,354㎡）」が最も古く、53年が経過しています。

表5-2-4 産業系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
10年未満	0	0㎡	0.0%
10年以上20年未満	1	234㎡	0.6%
20年以上30年未満	6	2,461㎡	6.7%
30年以上40年未満	3	15,385㎡	41.8%
40年以上50年未満	2	17,373㎡	47.2%
50年以上	1	1,354㎡	3.7%
合計	13	36,807㎡	100.0%

図5-2-4 産業系施設の経過年数の状況



(5) 学校教育系施設

学校教育系施設（各学校、大学、共同調理場及び自然体験施設等）は、延床面積 506,276㎡（79施設）です。公共施設の延床面積全体の36.5%であり、最も多くの面積を占めています。

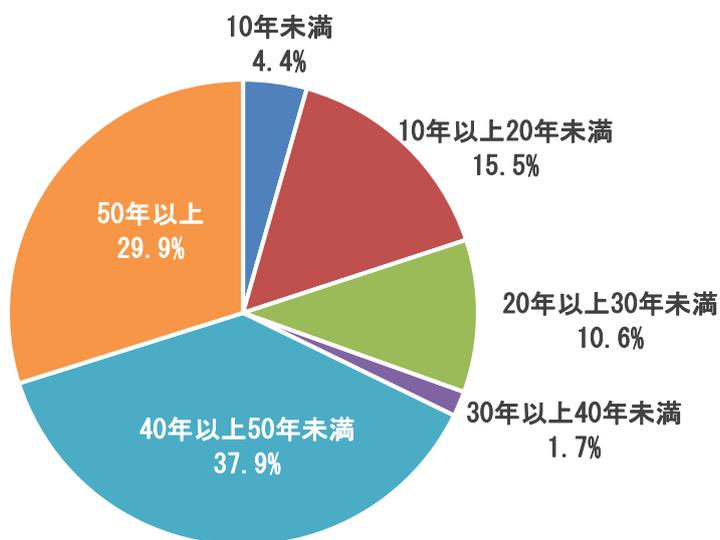
建物の経過年数については、40年以上50年未満が最も多く約192,000㎡（31施設）を占めています。

経過年数が50年以上の施設は、151,302㎡（25施設）であり、「荒子小学校」が最も古く、65年が経過しています。

表5-2-5 学校教育系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
10年未満	3	22,221㎡	5.4%
10年以上20年未満	7	78,692㎡	9.8%
20年以上30年未満	9	53,564㎡	7.2%
30年以上40年未満	4	8,817㎡	16.8%
40年以上50年未満	31	191,680㎡	48.0%
50年以上	25	151,302㎡	12.8%
合計	79	506,276㎡	100.0%

図5-2-5 学校教育系施設の経過年数の状況



(6) 子育て支援施設

子育て支援施設（保育所、幼稚園、児童館、児童文化施設及び発達支援施設等）は、延床面積28,692㎡（64施設）です。公共施設の延床面積全体の2.1%であり、10番目に多くの面積を占めています。

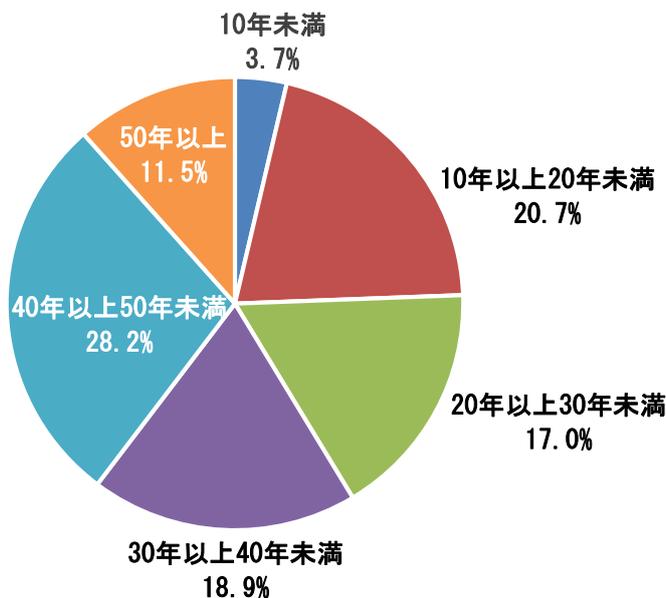
建物の経過年数については、40年以上50年未満が最も多く約8,100㎡（15施設）を占めています。

経過年数が50年以上の施設は、3,310㎡（4施設）であり、「まえばし幼稚園」が最も古く、60年が経過しています。

表5-2-6 子育て支援施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
10年未満	7	1,050㎡	3.7%
10年以上20年未満	18	5,951㎡	20.7%
20年以上30年未満	11	4,868㎡	17.0%
30年以上40年未満	9	5,431㎡	18.9%
40年以上50年未満	15	8,082㎡	28.2%
50年以上	4	3,310㎡	11.5%
合計	64	28,692㎡	100.0%

図5-2-6 子育て支援施設の経過年数の状況



(7) 保健・福祉施設

保健・福祉施設（総合福祉施設、保健センター、老人福祉センター及び福祉作業所等）は、延床面積32,794㎡（20施設）です。公共施設の延床面積全体の2.4%であり、9番目に多くの面積を占めています。

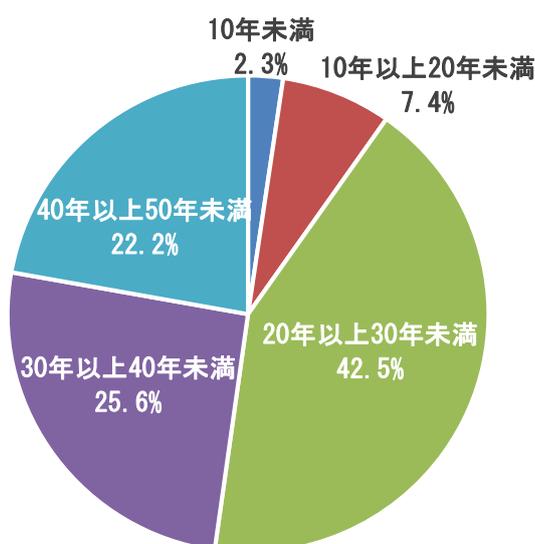
建物の経過年数については、20年以上30年未満が最も多く約14,000㎡（7施設）を占めており、「総合福祉会館（9,234㎡）」が含まれます。

経過年数が50年以上の施設はありませんが、「しきしま老人福祉センター」が最も古く45年が経過しています。一方、令和6年4月に第一、第二及び第三福祉作業所を移転・新築して地域活動支援センターころろとして開設し、また心身障害者デイサービスセンターを移転し、新たに就労継続支援B型を追加し、多機能型事業所ころろとして開設しました。

表5-2-7 保健・福祉施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
10年未満	2	769㎡	2.3%
10年以上20年未満	2	2,433㎡	7.4%
20年以上30年未満	7	13,933㎡	42.5%
30年以上40年未満	5	8,378㎡	25.6%
40年以上50年未満	4	7,281㎡	22.2%
50年以上	0	0㎡	0.0%
合計	20	32,794㎡	100.0%

図5-2-7 保健・福祉施設の経過年数の状況



(8) 公営住宅

公営住宅（市営住宅）は、延床面積375,546㎡（84施設）です。公共施設の延床面積全体の27.0%であり、2番目に多くの面積を占めています。

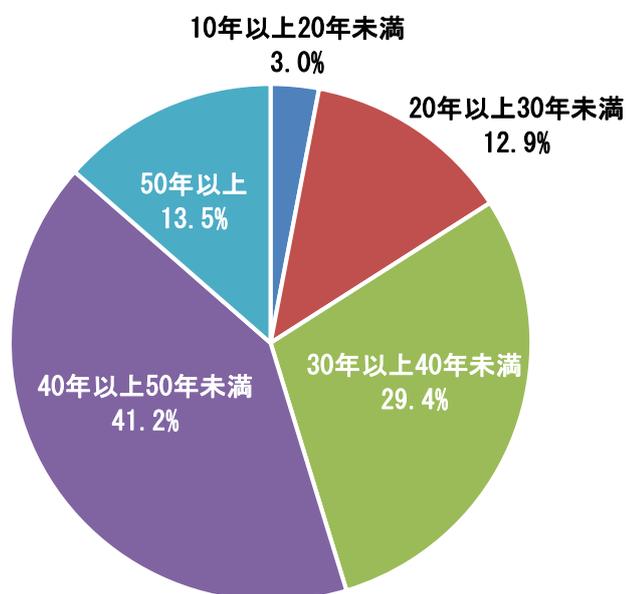
建物の経過年数については、40年以上50年未満が最も多く約155,000㎡（31施設）を占めています。

経過年数が50年以上の施設は、50,919㎡（22施設）であり、「広瀬第三団地」が最も古く、59年経過しています。

表5-2-8 公営住宅の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
10年未満	0	0㎡	0.0%
10年以上20年未満	1	11,205㎡	3.0%
20年以上30年未満	5	48,494㎡	12.9%
30年以上40年未満	25	110,317㎡	29.4%
40年以上50年未満	31	154,611㎡	41.2%
50年以上	22	50,919㎡	13.5%
合計	84	375,546㎡	100.0%

図5-2-8 公営住宅の経過年数の状況



(9) 行政系施設

行政系施設（庁舎、消防施設等）は、延床面積62,822㎡（23施設）です。公共施設の延床面積全体の4.5%であり、5番目に多くの面積を占めています。

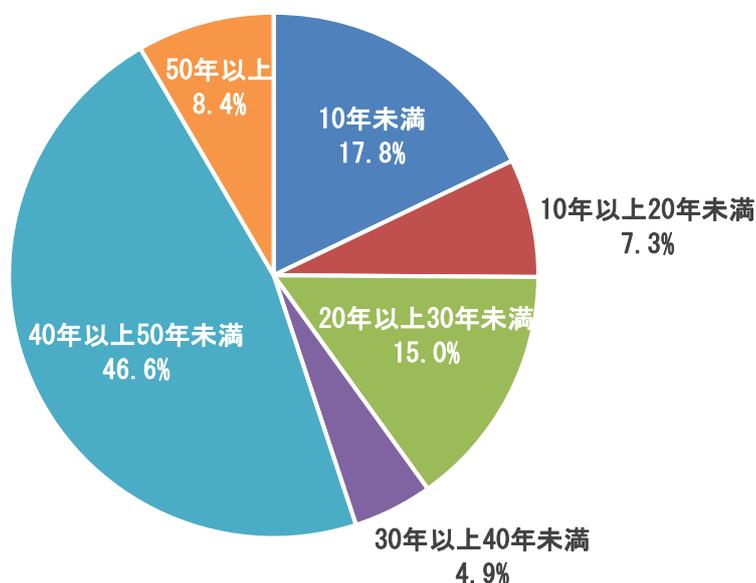
建物の経過年数については、40年以上50年未満が最も多く約29,000㎡（4施設）を占めており、「本庁舎（21,518㎡）」が含まれます。

「西部清掃事務所（1,288㎡）」が最も古く、57年経過しています。一方、「議会庁舎（7,421㎡）」を令和4年度に建て替えたことから、10年未満の割合が比較的多くなっています。

表5-2-9 行政系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
10年未満	4	11,192㎡	17.8%
10年以上20年未満	4	4,568㎡	7.3%
20年以上30年未満	3	9,420㎡	15.0%
30年以上40年未満	4	3,049㎡	4.9%
40年以上50年未満	4	29,319㎡	46.6%
50年以上	4	5,274㎡	8.4%
合計	23	62,822㎡	100.0%

図5-2-9 行政系施設の経過年数の状況



(10) 供給処理施設

供給処理施設（清掃工場及び污水处理施設等）は、延床面積39,838㎡（33施設）です。公共施設の延床面積全体の2.9%であり、7番目に多くの面積を占めています。

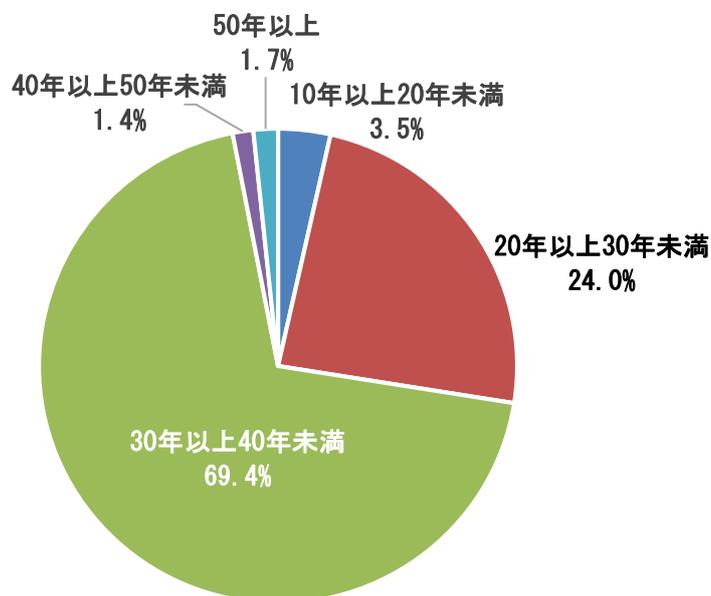
建物の経過年数については、30年以上40年未満が最も多く約28,000㎡（14施設）を占めており、「六供清掃工場（17,294㎡）」が含まれます。

「力丸工業団地污水处理施設」が最も古く、50年が経過しています。

表5-2-10 供給処理施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
10年未満	0	0㎡	0.0%
10年以上20年未満	3	1,406㎡	3.5%
20年以上30年未満	13	9,545㎡	24.0%
30年以上40年未満	14	27,671㎡	69.4%
40年以上50年未満	2	556㎡	1.4%
50年以上	1	660㎡	1.7%
合計	33	39,838㎡	100.0%

図5-2-10 供給処理施設の経過年数の状況



### 3 トップ10施設の状況

ここでは、様々な条件でランキング化したトップ10施設を記載します。

#### (1) 延床面積

施設の延床面積を個別にみると、市営住宅以外では「グリーンドーム前橋」が約6万㎡で最も大きく、次いで「前橋工科大学」、「前橋プラザ元気21（複合施設）」の順で面積の大きな施設となっています。

表5-3-1 延床面積トップ10施設

順位	施設名	延床面積
1	グリーンドーム前橋	60,302 ㎡
2	前橋工科大学	29,137 ㎡
3	前橋プラザ元気21（複合施設）	26,421 ㎡
4	市役所本庁舎	21,518 ㎡
5	市立前橋高校	17,972 ㎡
6	六供清掃工場	17,294 ㎡
7	前橋市民交流プラザ等駐車場（複合施設）	14,986 ㎡
8	前橋テルサ	14,537 ㎡
9	城東町立体駐車場	13,924 ㎡
10	市民文化会館	13,866 ㎡

※市営住宅は除いています。

※前橋プラザ元気21は店舗、学校等のテナント分の床面積も含んでいます。

※複合施設については、建物内にある施設の延床面積の合計で比較しています。

※市役所本庁舎については、議会庁舎は含んでいません。

※延床面積は令和5年度末（令和6年3月31日）時点です。

(2) 築年数

施設の建築年度の古い順にみると、国の重要文化財に指定された「臨江閣（本館）」、「臨江閣（別館）」がいずれも築100年以上を経過しています。なお、その他歴史的建造物である「芸術文化れんが蔵」、「大室公園民家園」、「阿久沢家住宅」、「旧本間酒造」は建築年度が不明です。

表5-3-2 築年数トップ10施設

順位	施設名	建築年度	築年数
1	臨江閣（本館）	1884年度（明治17年度）	140年
2	臨江閣（別館）	1910年度（明治43年度）	114年
3	まえばし幼稚園	1964年度（昭和39年度）	60年
4	西部清掃事務所	1967年度（昭和42年度）	57年
5	鳥羽文化財収蔵庫	1968年度（昭和43年度）	56年
6	粕川公民館	1969年度（昭和44年度）	55年
7	ジョブセンターまえばし	1971年度（昭和46年度）	53年
7	道路補修センター	1971年度（昭和46年度）	53年
7	前橋工科大学（2号館）	1971年度（昭和46年度）	53年
10	中央消防署赤坂分署	1973年度（昭和48年度）	51年

※小中学校、市営住宅、建築年不明の文化財及びテニスコート管理棟等の簡易施設は除いています。  
※築年数は令和5年度末（令和6年3月31日）時点です。

(3) 年間利用者数

年間の利用者数の多い順にみると、「中央児童遊園」が約145万人で最も多く、次いで「前橋プラザ元気21（複合施設）」、「館林場外（競輪）車券売場」となっています。

表5-3-3 年間利用者数トップ10施設

順位	施設名	利用者数
1	中央児童遊園	1,452,013人
2	前橋プラザ元気21（複合施設）	739,590人
3	館林場外（競輪）車券売場	384,499人
4	荻窪公園	379,862人
5	児童文化センター	319,363人
6	敷島公園（ばら園）	286,500人
7	前橋公園	282,100人
8	ふれあい館農産物直売所	257,288人
9	花木農産物直売所（さんぼ道）	239,367人
10	グリーンドーム前橋	206,512人

※指標として適さない市役所本庁舎等は、除いています。  
※前橋プラザ元気21は、建物内に含まれる施設全体の利用者数です。  
※利用者数は令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の数値です。

## (4) 年間管理運営費（業務系施設を除く）

年間の管理運営費の高い順にみると、「市立前橋高校」が約4億4,000万円で最も高く、次いで「図書館本館」、「前橋プラザ元気21（複合施設）」となっています。職員数（高校は教職員数も含む）の多い施設は、人件費の影響により、管理運営費が高くなる傾向があります。

表5-3-4 年間管理運営費トップ10施設

順位	施設名	年間管理運営費
1	市立前橋高校	43,775 万円
2	図書館本館	37,638 万円
3	前橋プラザ元気21（複合施設）	35,858 万円
4	市民文化会館	33,467 万円
5	学校給食北部共同調理場	32,699 万円
6	前橋テルサ	30,183 万円
7	総合教育プラザ（複合施設）	25,465 万円
8	学校給食南部共同調理場	23,529 万円
9	前橋市民交流プラザ等駐車場（複合施設）	22,402 万円
10	学校給食東部共同調理場	20,720 万円

※施設管理費、事業運営費、管理運営人件費を合算した経費です。

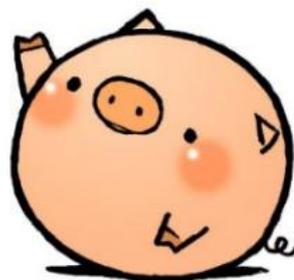
※工事請負費や設計委託料などの臨時経費は除いています。

※事業運営費に車券払戻返金を加算している競輪関連施設及び、収支を公立大学法人の決算額としている前橋工科大学は除いています。

※複合施設は、建物内に含まれる施設全体の年間管理運営費です。

※年間管理運営費は令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の数値です。

施設の管理も色々な  
見方があるんだころ！



## (5) 使用料及び施設関連手数料収入等（業務系施設を除く）

市の歳入のうち、施設の管理運営費に充てる施設使用料、施設に関連する手数料等の収入について多い順にみると、「市立前橋高校」が約9,000万円と最も高く、次いで「斎場」、「前橋プラザ元気21（複合施設）」となっています。

表5-3-5 使用料及び施設関連手数料トップ10施設

順位	施設名	使用料及び施設関連手数料等
1	市立前橋高校	8,855万円
2	斎場	8,278万円
3	前橋プラザ元気21（複合施設）	7,322万円
4	5番街立体駐車場	6,768万円
5	城東町立体駐車場	6,439万円
6	市民文化会館	6,196万円
7	前橋市民交流プラザ等駐車場（複合施設）	2,928万円
8	千代田町二丁目立体駐車場	2,712万円
9	前橋総合運動公園	2,428万円
10	市民体育館	2,357万円

※使用料が直接指定管理者の収入となる利用料金制度を採用している施設及びその他収入に車券発売収入を加算している競輪関連施設、収支を公立大学法人の決算額としている前橋工科大学、公営企業において管理運営している施設等は除いています。

※複合施設は、建物内に含まれる施設全体の使用料及び施設関連手数料収入です。

※使用料及び施設関連手数料収入額は令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の数値です。

## (6) 施設㎡当たり年間管理運営費（業務系施設を除く）

施設1㎡当たりの年間管理運営費の高い順にみると、「元総社保育所」が約20万円で最も高く、次いで「東保育所」、「広瀬保育所」となっています。保育所などマンパワーが必要な子育て支援施設が高くなる傾向があります。

表5-3-6 施設㎡当たり年間管理運営費トップ10施設

順位	施設名	㎡当たり 管理運営費
1	元総社保育所	199,281円
2	東保育所	198,694円
3	広瀬保育所	197,941円
4	こども発達支援センター	196,718円
5	第三保育所	196,590円
6	上川淵保育所	192,648円
7	南橋保育所	191,232円
8	下川淵保育所	185,931円
9	桂萱保育所	184,217円
10	じょうとう児童クラブ	172,921円

※施設以外の経費を含む中央児童遊園及び農業集落排水処理施設等の簡易施設等は除いています。

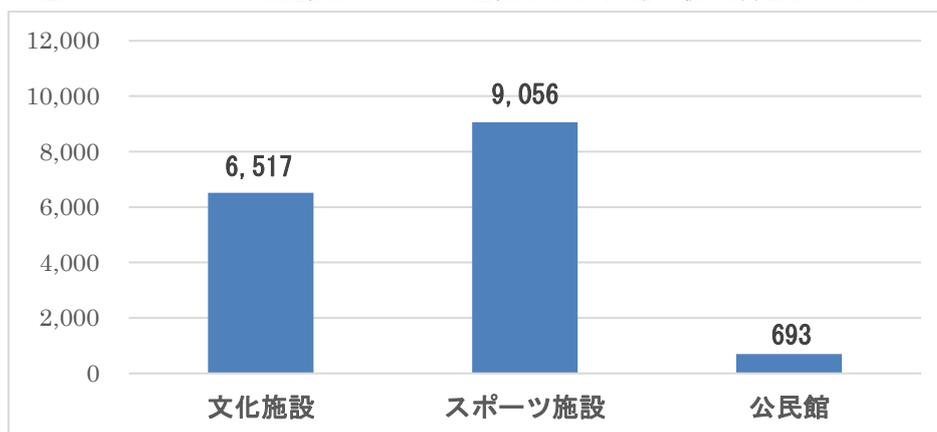
## 4 使用料の状況

ここでは、使用料の状況を類似施設で比較し、施設利用者の負担について記載します。数値の時点はすべて令和4年度です。

### (1) 文化施設、スポーツ施設及び公民館の比較

文化施設及びスポーツ施設は、不特定多数の市民が利用する施設であり、文化施設では6施設、スポーツ施設では14施設（うち宮城プールは令和4年度の利用を中止したため使用料収入なし）が利用に当たって使用料を支払う必要のある施設です。それぞれの施設における使用料の合計は、文化施設が6,517万円、スポーツ施設が9,057万円となっており、全体ではスポーツ施設の使用料が文化施設より多い状況です。一方、市内にある21の公民館も多くの方が利用しますが、使用料が免除される公益的な団体による利用が多いため、使用料の合計額も693万円にとどまります。

図5-4-1 文化施設、スポーツ施設及び公民館の使用料合計（万円）



これらの施設について、施設を維持するために必要な経費（管理運営費）に対する使用料の割合（利用者負担率）を比較すると、文化施設が8.9%、スポーツ施設が15.0%となっており、文化施設はスポーツ施設と比べて利用者負担率が低い状況にあります。一方、公民館は、生涯学習や地域づくりの拠点として公益的な利用が多いことから、利用者負担率は0.7%とさらに低くなっています。

図5-4-2 文化施設、スポーツ施設及び公民館の利用者負担率

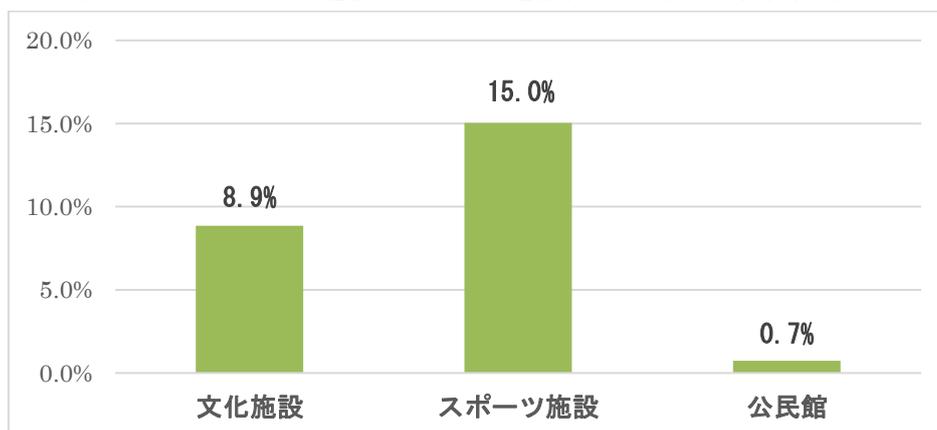


表5-4-1 令和4年度使用料収入のある文化施設、スポーツ施設及び公民館一覧

施設分類	施設名	使用料(円)	管理運営費(円)	利用者負担率
文化	市民文化会館	56,692,206	334,672,776	16.9%
文化	市民文化会館大胡分館	2,209,370	56,496,638	3.9%
文化	水と緑と詩のまち前橋文学館	1,724,831	121,146,470	1.4%
文化	アーツ前橋	928,200	193,592,549	0.5%
文化	芸術文化れんが蔵	525,620	4,392,082	12.0%
文化	臨江閣	3,090,960	25,592,177	12.1%
スポーツ	市民体育館	18,446,080	106,731,027	17.3%
スポーツ	大渡体育館 ※1	2,815,930	3,046,089	92.4%
スポーツ	日吉体育館	2,190,180	7,692,776	28.5%
スポーツ	大胡体育館	918,870	8,220,939	11.2%
スポーツ	宮城体育館	4,381,270	57,183,300	7.7%
スポーツ	前橋市民プール	966,780	21,523,110	4.5%
スポーツ	大渡温水プール	19,139,190	117,669,177	16.3%
スポーツ	三俣テニスコート	3,171,240	15,466,484	20.5%
スポーツ	前橋総合運動公園	20,801,910	148,161,134	14.0%
スポーツ	大胡総合運動公園	4,006,850	31,032,837	12.9%
スポーツ	宮城総合運動場	2,816,400	7,909,089	35.6%
スポーツ	下増田運動場	10,676,100	73,398,172	14.5%
スポーツ	千本桜野球場	225,700	4,403,419	5.1%
公民館	中央公民館	2,899,560	88,892,709	3.3%
公民館	上川淵公民館 ※上北分館含む	310,210	70,304,149	0.4%
公民館	下川淵公民館	392,565	54,087,291	0.7%
公民館	芳賀公民館	145,610	53,592,112	0.3%
公民館	桂萱公民館	244,410	69,692,130	0.4%
公民館	東公民館	957,070	67,450,050	1.4%
公民館	元総社公民館	275,180	55,842,516	0.5%
公民館	総社公民館 ※桜が丘集会所含む	263,790	57,350,645	0.5%
公民館	南橋公民館	117,360	76,222,165	0.2%
公民館	清里公民館	89,850	44,831,152	0.2%
公民館	永明公民館	361,000	60,818,326	0.6%
公民館	城南公民館	251,180	79,199,492	0.3%
公民館	大胡公民館	194,000	36,859,981	0.5%
公民館	宮城公民館 ※鼻毛石集会所含む	106,950	36,290,405	0.3%
公民館	粕川公民館 ※込皆戸集会所及び膳集会所含む	91,490	45,366,503	0.2%
公民館	富士見公民館	230,120	44,742,895	0.5%

※1 大渡体育館は同規模の体育館と比較して使用料収入が大きいたとも、令和2年度に建て替えていることや大渡温水プールと一体で管理運営していることから、経費は比較的抑制できているため、利用者負担率が高くなっている。

(2) 施設利用者の負担について

以上のように、公共施設には利用に当たって使用料のある施設も多くありますが、公共施設の料金設定は、自主財源確保の上で重要です。施設管理運営費に係る施設利用者が支払う使用料の割合を受益者負担率という言葉で表し、料金設定の基準を公表している自治体もあります。本市においても、施設ごとの公的必要性や収益状況、さらには近隣他市の状況も踏まえ、料金設定を定期的に検証する必要があります。



## 第6章

# ファシリティマネジメントの取組状況

- 1 長寿命化（予防保全）の推進に関する取組
- 2 保有総量の縮減に関する取組
- 3 効率的利活用の推進に関する取組
- 4 市民意見の状況



## 1 長寿命化（予防保全）の推進に関する取組

ここでは、資産活用推進の方向性として示した「長寿命化の推進」の実現に向けた具体的な取組状況について説明します。

### (1) 市有施設予防保全計画

市有施設を市民が今後も安全で安心して利用できるよう建物の安全性及び機能性を維持し、長寿命化を図るとともに、必要な経費の将来見通しを把握し、財政負担の軽減を図りながら計画的な予防保全工事を進めることを目的に、前橋市市有施設予防保全計画（以下「予防保全計画」という。）を策定し、平成28年度から具体的に取り組むこととしました。

予防保全計画では、建物の構造種別に基づく目標使用年数の設定、翌年度予定工事の全庁横断的な優先順位付け、施設管理者による簡易点検などについて決めました。

表6-1-1 目標使用年数

構造種別	目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造	65年（80年以上）※
鉄筋コンクリート造	65年（80年以上）※
プレキャストコンクリート造	65年
鉄骨造	65年
コンクリートブロック造	65年
木造	48年

※（）内は「前橋市教育施設長寿命化計画」で定められた学校施設の目標使用年数です。本市の学校施設においては、すべての施設の構造躯体の耐震化が完了するとともに定期的な点検・改修を実施していることから、鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造の学校施設については、80年以上を目標使用年数としています。

### (2) 施設点検

施設管理者が自ら行う自主点検により、劣化等により発生した施設の不具合を速やかに把握し、適切な対応を図れるよう、前橋市市有施設簡易点検マニュアル（以下「簡易点検マニュアル」という。）を平成28年度に作成しました。

簡易点検マニュアルでは、法定点検以外の日常点検や台風接近時等の警戒点検を定め、適切な時期・周期での点検を実施しています（職員が常駐しない施設等を除く。）。また、技術職員が点検実施方法をレクチャーする簡易点検講習会とフィールドワークにより、施設点検の充実を図っています。

写真6-1-1 簡易点検方法のフィールドワーク



外壁落下の危険性等の点検



水道メーターによる漏水の点検

### (3) 予防・事後保全

予防保全計画に基づき、次年度予定工事の優先順位判定に基づく予算との連動を図る取組として、「予防保全計画推進プログラム」を平成29年度から本格実施しています。

予防保全計画推進プログラムとは、限られた財源の中で計画的な施設の保全を推進していくため、「予防保全工事」と「事後保全工事」の両面から、予算と連動を図るためのプログラムです。

※「予防保全」とは、不具合・故障が生じる前に修繕等を行い、性能・機能を所定の状態に維持する保全の方法

※「事後保全」とは、不具合・故障が生じた後に修繕等を行い、性能・機能を所定の状態に戻す保全の方法

#### ア 予防保全工事

老朽化している施設の事後保全が多くある中で、全ての市有施設に対し、不具合を未然に防ぐ「予防保全工事」を実施することが望ましいですが、業務継続の必要性や災害対策等の観点から、10施設をモデル施設として選定し実施しています。

具体的には、改修周期が到来する部位について、現地調査により実施すべき工事等を選定し、施設の位置付けや部位の劣化状況などを踏まえた順位付けを行い、優先順位の高い工事等から実施するものです。

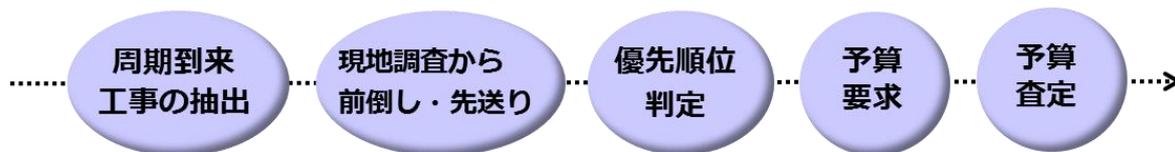
表6-1-2 予防保全のモデル施設

	施設名	主な位置付け	建築年
1	市役所本庁舎	多数の者が利用	1981
2	斎場	BCP ※	2010
3	保健センター	保健衛生	1994
4	消防庁舎	災害対策本部	1999
5	総合福祉会館	一時避難所	2002
6	市立前橋高校	防災物流拠点	1996
7	水道庁舎	災害復旧対策	1978
8	グリーンドーム前橋	防災物流拠点	1990
9	六供清掃工場	BCP ※	1991
10	議会庁舎	災害対策本部	2022

※主な位置付けは、「前橋市地域防災計画」及び「前橋市業務継続計画（地震編）」を参考

※BCP…業務継続計画（Business Continuity Planning）対象施設

図6-1-1 予防保全工事の取組の流れ



※外壁や屋根・防水等の改修周期や部材の耐用年数から対象工事を抽出  
※現地調査により工事の前倒し・先送りを検討（平準化）

図6-1-2 予防保全の優先度判定式

優先度判定式： $P = Q + R + (a \times Y)$	P：修繕優先度	a：係数
	Q：施設重要度	Y：予防推奨度
※参考：国土交通省官庁営繕部判定式	R：リスク優先度	

下表に示す工事について、予算計上し、予防保全の取組を推進しています。

表6-1-3 予防保全工事実績

年度	施設名	工事名称	金額（万円）
R 2	六供清掃工場	外壁改修工事	16,500
		防水改修工事	4,027
	市立前橋高等学校	外壁改修工事	4,500
	斎場	屋上防水改修工事	4,000
	計		29,027
R 3	市立前橋高等学校	外壁改修工事	7,000
		飲用水系統ポンプ更新工事	570
	消防庁舎	オーバースライダー改修工事	380
	計		7,950
R 4	市立前橋高等学校	外壁改修工事	700
	計		700
R 5	消防庁舎	外壁落下防止工事	1,550
	計		1,550
R 6	消防庁舎	オーバースライダー昇降スイッチ改修工事	170
	計		170

※R6年度の工事については、当初予算要求後、緊急性を鑑みR5年度内に実施した。

### イ 事後保全工事

既に不具合が発生している「事後保全工事」については、予防保全計画に位置付ける約800棟の主要7部位を対象とし、劣化状況などから判断する全市的な優先度判定に基づき、予算との連動を図っています。

具体的には、一斉施設点検により不具合箇所を調査し、現地調査や写真判定により、簡易的な修繕で対応するもの（修繕対応）、大規模に改善が必要となるもの（予算要求）又は経過観察の3つに区分します。その後、「事後保全予算要求」に

区分したものについて、施設の位置付けや劣化の状況、業務への影響などの判定を行い、優先順位の高い工事等から予算計上を行うものです。

事後保全工事については、市有施設の老朽化に伴い、毎年新たな不具合箇所が発生するため、優先度判定に基づく改修計画を毎年更新し、適切な対応を図っています。

図6-1-3 事後保全工事の取組の流れ



図6-1-4 事後保全工事のイメージ

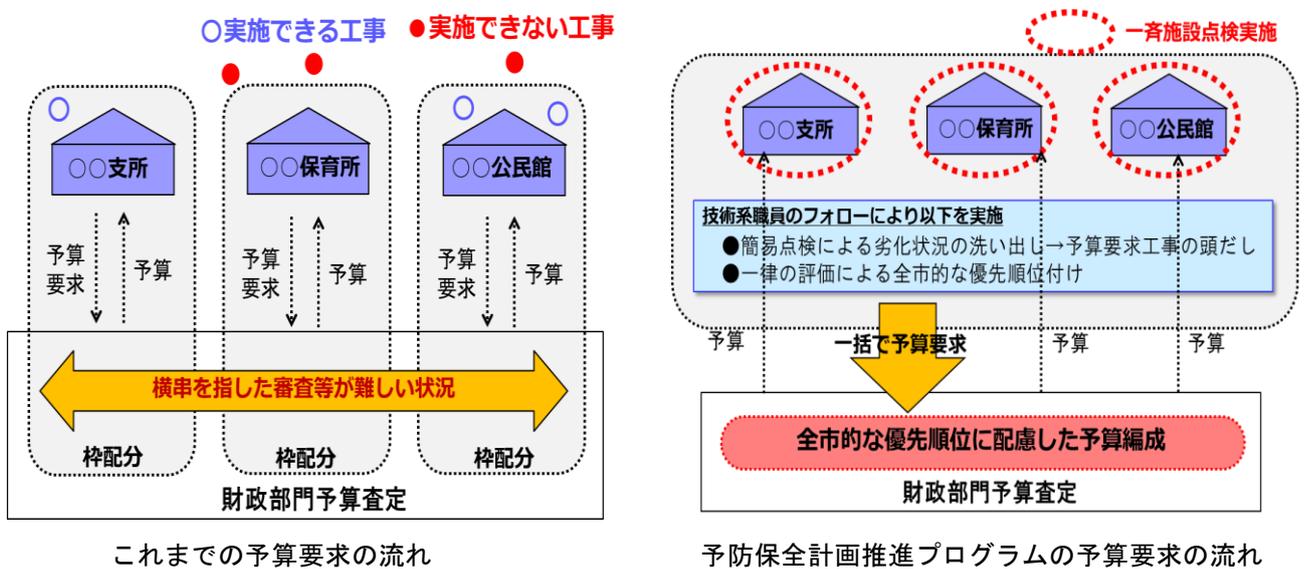


図6-1-5 事後保全の優先度判定式

<b>優先度判定式： <math>P = Q + R + (a \times K)</math></b> ※参考：国土交通省官庁営繕部判定式	P：修繕優先度	a：係数
	Q：施設重要度	K：劣化緊急度
	R：リスク優先度	

事後保全の取組により、技術職員が直接施設管理を行う学校・市営住宅・清掃施設を除く180以上の市有建物において、簡易点検マニュアルによる一斉施設点検を実施し、これまで個別に把握していた市有施設の不具合状況が明らかになりました。また、不具合箇所の適切な対応を図ることにより、安全な施設管理に努めています。

これまでの実績として、下表に示す工事について、予算計上し、不具合の改善を計画的に進めています。

表6-1-4 事後保全工事実績

年度	件数	主な工事	金額(万円)
R2	34	広瀬第十団地RL棟屋上防水改修工事 広瀬第十団地RK棟屋上防水改修工事 等	33,204
R3	31	赤城山総合観光案内所排煙窓設置工事 広瀬第十七RW棟団地外壁改修ほか工事 等	44,713
R4	34	図書館排煙窓改修工事 大胡支所給排水設備改修工事 等	34,913
R5	30	児童文化センター外壁落下防止工事 広瀬第八団地外壁改修工事 等	52,571
R6	35	日吉体育館屋根防水改修工事 敷島小学校外壁落下防止工事 等	56,081

写真6-1-2 予防保全計画推進プログラムにより改善する施設の不具合等



シート状の防水層



雨漏りによる天井のシミ・カビの剥離



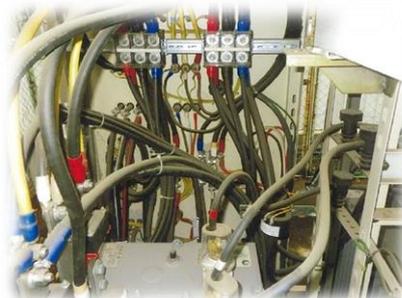
モルタル塗り外壁の剥落



外壁タイルの剥落



給排水管の腐食



受変電設備の老朽(配線の複雑化)

## 2 保有総量の縮減に関する取組

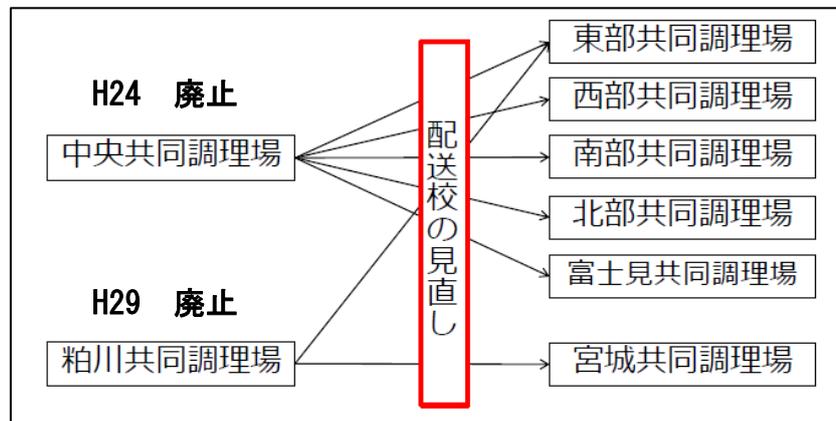
ここでは、主に基本方針で示した「保有総量の縮減」の実現に向けた具体的な取組状況について説明します。また、これらの取組は、同時にソフト事業の見直しや施設の複合化・統合等による効率的利活用の推進にもつながります。

### (1) 施設単位での取組

#### ア 共同調理場

市内の他の共同調理場の機能を強化し、配送校を見直すことで、老朽化した中央共同調理場は平成24年に、粕川共同調理場については平成29年にそれぞれ廃止し、機能集約しました。なお、東部共同調理場、西部共同調理場及び南部共同調理場では調理業務と配送業務を民間に委託する取組も行っています。また、廃止された中央共同調理場の敷地は建物付きで売却し民間による利活用を行いました。

図6-2-1 共同調理場集約実績



#### イ 保健センター

平成の合併により町村から引き継いだ各保健センターは、地域担当職員制度の導入や個別検診サービスなどの各種ソフト事業の充実を図ることで順次集約を進め、跡地の活用を行いました。なお、平成27年に廃止した粕川保健センターは、サウンディング型市場調査を実施し、建物解体後の敷地について事業者公募を行った結果、コンビニエンスストアとして25年間の事業用定期借地権設定契約を締結しました。

※サウンディング型市場調査とは 市有地等の有効活用に向けた検討に当たって、その活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通じて市場性を検討する調査のことです。

表6-2-1 保健センター跡地活用実績

施設名	廃止年度	跡地活用
宮城保健センター	平成26年度	土地・建物を地元自治会へ売却
粕川保健センター	平成27年度	土地を民間事業者へ貸付
大胡保健センター	平成28年度	大胡公民館に転用
富士見保健センター	令和4年度	土地・建物を社会福祉法人へ売却

## ウ 保育所

就学前児童数の推移と保育ニーズ等を踏まえ、サービス向上や運営費用の縮減を図るため、平成19年度から令和元年度にかけて、7施設（上陽・北・第五・石倉・木瀬・第四・総社）の保育所について施設を譲渡し民営化しました。

また、令和7年度に第二保育所及び第三保育所を長寿命化改修した旧第五保育所へ統合移転し、令和11年度に上川淵保育所及び広瀬保育所を前橋市営住宅広瀬団地建替事業により生じる余剰地へ統合再整備することとしました。

## エ 市営住宅

「前橋市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、給排水管及びガス管の改修を進め施設の長寿命化を図るほか、エレベーターを設置し、多様な世帯に配慮した住環境整備を進めた上で、入居率が低い老朽化が進む団地や効率的な建替えが困難な団地については順次用途廃止を進め、管理戸数の適正化に努めています。その結果、管理戸数については、平成17年の5,530戸をピークに徐々に減少しており、令和5年4月1日時点では5,380戸となっています。

## オ 中学校プール

プールの利用期間は夏季に限られていること、また、中学校の水泳の授業時間数は小学校に比べ少ないことなどから、老朽化で改修が必要となった中学校プールについては、民間や公営プール、近隣小中学校のプール等の代替施設の活用を進めた上で取り壊し、体育館の建替え用地に利用するなど、限られた学校敷地の有効活用や維持管理費の削減、管理業務の負担軽減等を図っています。

これまでに、近隣の民間施設を活用する第一中、第六中や大渡温水プールを活用する元総社中、東中など14校のプールを廃止しました。

## カ 小・中学校

少子化により児童数が減少している中で、学校の小規模校化が進んでいることから、児童生徒の教育環境の維持・充実を目的に「前橋市小中学校の適正規模・適正配置基本方針」の考え方にに基づき、学校の統廃合を行っています。また、これまで空き教室などを児童クラブとして活用する複合化の取組も進めてきたほか、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、計画的な建替えや修繕を実施しています。

表6-2-2 小・中学校統廃合実績

年度	統廃合前	統廃合後	児童・生徒数（全校）	
			小学校	中学校
H23	第二中学校・第四中学校	みずき中学校	18,112人	9,186人
H27	芳賀小学校・嶺小学校	芳賀小学校	17,099人	8,813人
H28	桃井小学校・中央小学校	桃井小学校	16,784人	8,788人
H29	朝倉小学校・天神小学校	わかば小学校	16,582人	8,563人
R3	春日中学校・広瀬中学校	明桜中学校	15,600人	7,973人

## (2) 土地等の売却

## ア 土地売却について

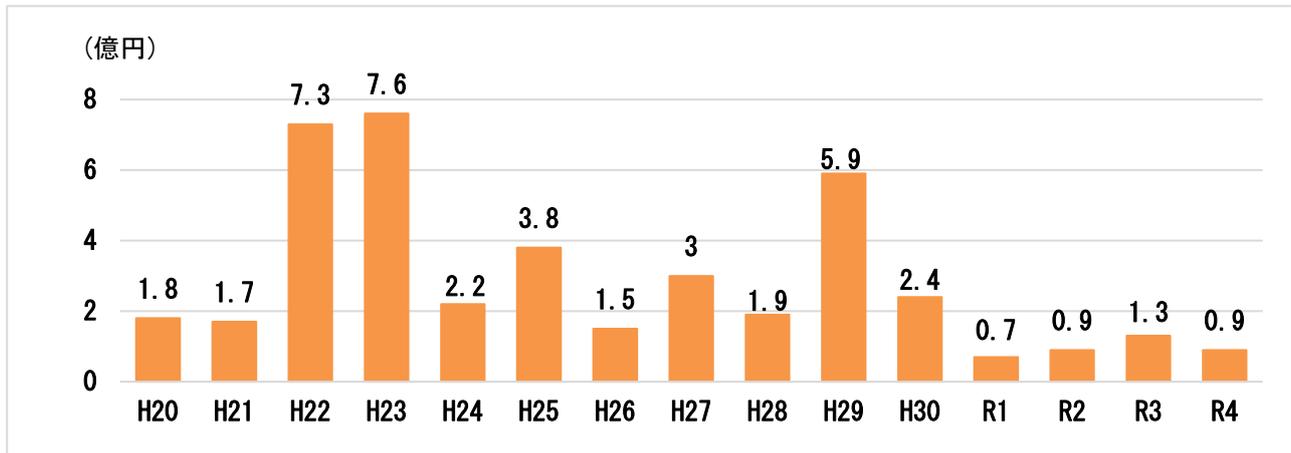
老朽化した公共施設や閉校になった学校の跡地などの市有地のうち、具体的に利

用計画のない土地については歳入確保・経費削減の面から、積極的な売却を実施しています。

イ 土地売却額実績

平成20年度から令和4年度までの売却総額は42.9億円です。売却した市有地は、住宅や店舗等に幅広く活用され、街の活性化に役立っています。なお、土地売払いによる歳入は、積極的な売払いを進めてきた結果、減少傾向にあります。

図6-2-1 土地売払い実績（H20-R4）



(3) 土地等の貸付

ア 土地貸付について

具体的に利用予定のない市有地は、地域のニーズ等も考慮して有償で貸付をしています。また、現時点で利用予定はないものの、老朽化した行政施設の移転用地等として、数十年後に利用見込みのある土地については、積極的な土地活用をするために、事業用定期借地契約による貸付を行っています。

イ 貸付料実績

平成20年度から令和4年度までの貸付総額は、約10.2億円で、過去15年間の貸付料の平均は、約6,800万円/年です。

図6-2-2 貸付料実績（H20-R4）

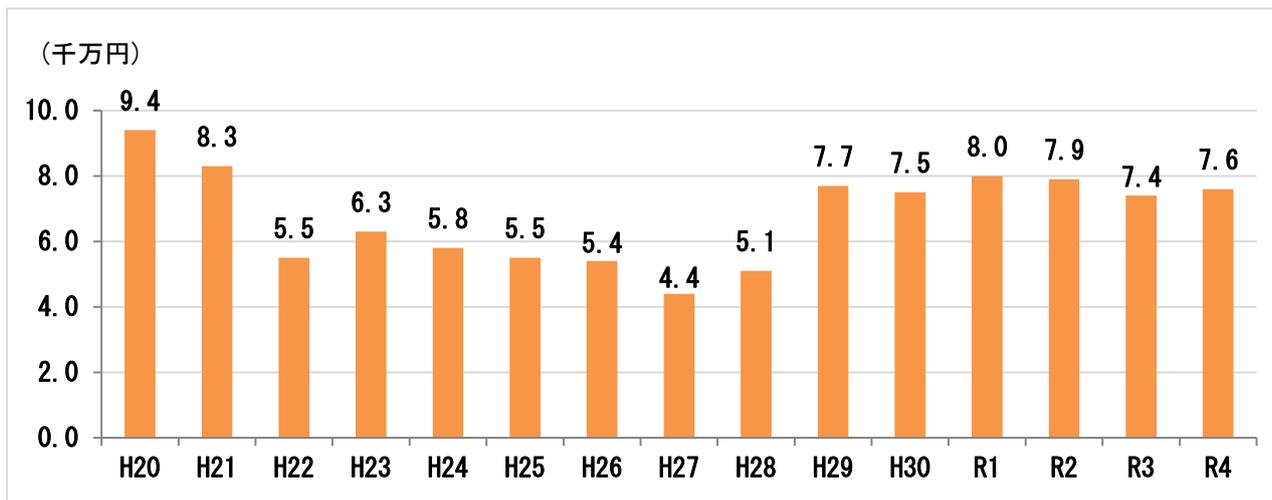
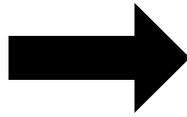


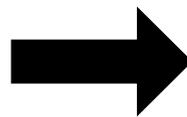
写真6-2-1 貸付をしている土地・建物

①旧嶺小学校（定期建物賃貸借：20年間）



英語体験施設

②旧粕川保健センター跡地（事業用定期借地：25年間）



コンビニエンスストア

※「定期借地契約」とは、契約期間終了後、原則借地権が消滅する借地契約です。原則、借主は、土地や建物を元に戻して返還しなければなりません。

### 3 効率的利活用の推進に関する取組

ここでは、主に基本方針で示した「効率的利活用の推進」の実現に向けた具体的な取組状況について説明します。

#### (1) 他自治体との連携

近隣市町村との連携を強化し、図書館の相互利用を行うことで、利用者の利便性向上を図っています。

表6-3-1 相互利用施設一覧

相互利用している図書館（室）	相互利用開始日
高崎市立図書館	平成10年8月1日
玉村町立図書館	平成24年9月1日
吉岡町図書館	平成28年11月1日
榛東村公民館図書室	平成28年11月1日
伊勢崎市図書館	平成31年3月1日
渋川市立図書館	平成31年3月1日
桐生市立図書館	令和6年5月1日

#### (2) 指定管理者制度の導入

施設の管理運営の効率化や利用者サービスの向上、経費削減のほか、地域の活性化などにも一定の効果が期待できることから、指定管理者制度の導入を積極的に進めています。なお、令和6年12月時点で公の施設のうち、指定管理者制度を導入している施設は87施設（公共施設白書の対象施設は56施設）となっています。

※「指定管理者制度」とは、これまで公の施設の管理は、市の出資団体や公共的団体などに限定されてきましたが、平成15年6月に地方自治法が改正（同年9月施行）され、民間事業者も公の施設の管理が可能となりました。このことにより、住民サービスの向上と管理経費の縮減が期待できます。

表6-3-2 指定管理施設一覧（令和6年12月現在）

施設名	指定管理者	指定期間
市民文化会館、市民文化会館大胡分館	(公財)前橋市まちづくり公社	R4. 4. 1~R7. 3. 31
市民体育館、大渡体育館、日吉体育館、大胡体育館、宮城体育館、市民プール、大渡温水プール・トレーニングセンター、宮城プール、三俣テニスコート、宮城総合運動場、下増田運動場、千本桜野球場 ほか18施設	前橋市まちづくり公社JV	R6. 4. 1~R11. 3. 31
前橋総合運動公園、大胡総合運動公園	(公財)前橋市まちづくり公社	R6. 4. 1~R11. 3. 31
前橋市ローズタウンサッカー場	(株)ザスパ	R6. 4. 1~R16. 3. 31
道の駅まえばし赤城	(株)ロードステーション前橋上武	R4. 4. 1~R20. 3. 31
老人福祉センター(しきしま、ひろせ、おおとも、かすかわ、ふじみ)、みやぎふれあいの郷	(社福)前橋市社会福祉協議会	R6. 4. 1~R11. 3. 31
地域活動支援センター(こころ、おおご、みやぎ、かすかわ、ふじみ)、多機能型事業所こころ	(社福)前橋市社会福祉協議会	R6. 4. 1~R9. 3. 31
総合福祉会館	(社福)前橋市社会福祉協議会	R5. 4. 1~R8. 3. 31
子育てひろば	NPO法人まえばし保育ネットワーク	R2. 4. 1~R7. 3. 31
前橋駅北口一時預かり施設	(株)明日香	R6. 7. 1~R11. 3. 31
創業センター	(一社)前橋起業支援センター	R2. 4. 1~R7. 3. 31
ジョブセンターまえばし	セントラルグループ共同企業体	R4. 4. 1~R9. 3. 31
立体駐車場(城東町、5番街、千代田町二丁目)	(公財)前橋市まちづくり公社	R3. 4. 1~R8. 3. 31
地産地消センター、富士見農産物加工施設	前橋市農業協同組合	R4. 4. 1~R9. 3. 31
粕川農産物加工施設	(株)ミツミファーム	R4. 4. 1~R9. 3. 31
駐車場(駅駐車場8施設)、自転車等駐輪場(駅駐輪場6施設)	(公財)前橋市まちづくり公社	R5. 4. 1~R8. 3. 31
中央児童遊園	Made in MAEBASHI コンソーシアム 共同企業体	R2. 4. 1~R7. 3. 31
あいのやまの湯	コーエイ(株)	R5. 4. 1~R11. 3. 31
粕川温泉元気ランド	コーエイ(株)	R5. 4. 1~R10. 3. 31
富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館	(株)NSP群馬	R5. 4. 1~R10. 3. 31
ぐりーんふらわー牧場	KohaLAB (紅陵造園(株)、(株)スポーツプロテクト)	R6. 7. 1~R11. 3. 31
第四コミュニティセンター	(社福)前橋市社会福祉協議会	R5. 4. 1~R8. 3. 31
赤城少年自然の家	(株)NSP群馬	R2. 4. 1~R7. 3. 31
林間研修施設おおさる山乃家	NPO法人まえばし農学舎	R5. 4. 1~R8. 3. 31

## (3) ネーミングライツの導入

ネーミングライツは市有施設に愛称として企業名や商品名などをつけ、スポンサーからいただくネーミングライツ料を活用して、施設運営の安定化と市民サービスの向上などを図ることを目的としています。令和6年度は38施設でネーミングライツ制度を導入し、約5,000万円の収入を得ています。導入施設については、第4章の項目説明(23頁)を参照してください。

## (4) ファシリティコストの適正化

光熱水費や業務委託費等の情報を施設単位で集約・整理し、施設間のベンチマーク(比較分析)や経年分析を実施することで、異常値や改善可能な点等を抽出し、コスト削減を実施しています。

表6-3-3 ファシリティコスト適正化の取組一覧

取組内容	施設名	実施年度
電話回線をひかり回線に見直し	保健所・保健センター	H28
	市役所本庁舎・前橋プラザ元気21・富士見支所・六供清掃工場・図書館本館・小中学校	H29
ESCO事業による設備機器の省エネ改修	グリーンドーム前橋	H28
	市役所本庁舎(現在工事中)	R5
専用線(内線)の見直し	グリーンドーム前橋・前橋工科大学・職員研修会館	H29
トイレ水栓等への節水器の設置	前橋プラザ元気21・市民文化会館	H29
学校プールの未使用期間の水道使用休止手続き	小学校24校	H29

## 4 市民意見の状況

ここでは、資産活用推進の参考にするために実施している市民アンケートについて説明します。

### (1) 実施方法

本市では、市民と市職員の対面型によるオープンハウスや出前アンケート及び非対面型によるウェブアンケートにより、公共施設に関するアンケートを実施しています。

※オープンハウス・出前アンケートとは 計画や白書等の内容について、住民とコミュニケーションする手法の1つです。特定の住民を対象に開催するワークショップと異なり、ショッピングセンター等において、不特定多数の住民を対象としており、概要のパネル展示により担当職員が説明を行い、直接住民の意見を聞き取るものです。

### (2) 回答総数

平成26年度から計12回実施し、延べ計3,394人からの意見をいただいています。

表6-4-1 アンケート回答総数

実施時期	H26.11	H27.5	H27.11	H28.5	H28.11	H29.5	合計
件数	294	288	215	236	202	194	3,394
実施時期	H30.1	H30.5	H30.11	R2.3	R3.11	R6.1	
件数	256	191	161	248	481	628	

※H30.11以前は対面型によるオープンハウスや出前アンケート、R2.3以降は新型コロナウイルス感染症の影響等により非対面型によるウェブアンケートを実施

写真6-4-1 対面型アンケート風景



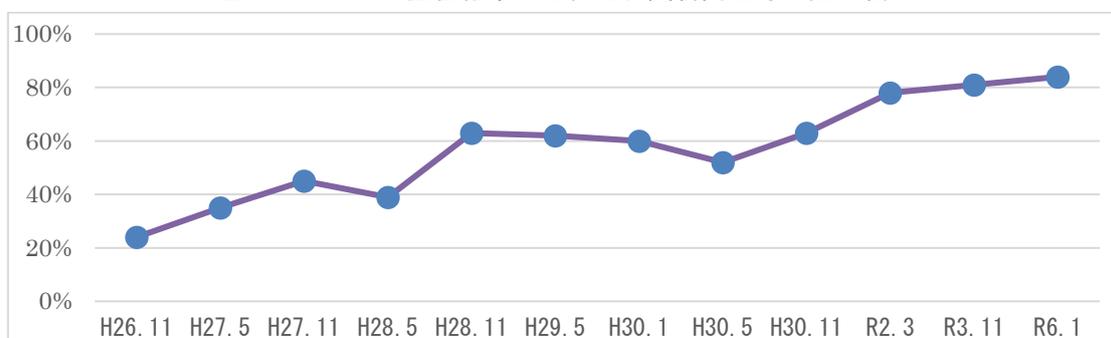
(3) 公共施設の更新問題の認知度の推移

公共施設の更新問題（高度成長期以降に集中して建設した公共施設の老朽化が進む中で、施設の安全性やそれに伴う整備、更新（建替え）に係る財政負担が課題となっていること）について、『知っている』と回答した人の割合は、おおむね年々増加傾向にあり、またウェブアンケートに切り替えた令和2年3月以降は『知っている』と回答した人の割合は大きく増加しました。

表6-4-2 認知度推移の状況

実施時期	H26. 11	H27. 5	H27. 11	H28. 5	H28. 11	H29. 5
知っている人の割合	24%	35%	45%	39%	63%	62%
実施時期	H30. 1	H30. 5	H30. 11	R2. 3	R3. 11	R6. 1
知っている人の割合	60%	52%	63%	78%	81%	84%

図6-4-1 回答結果（老朽化、更新問題等の認知度）

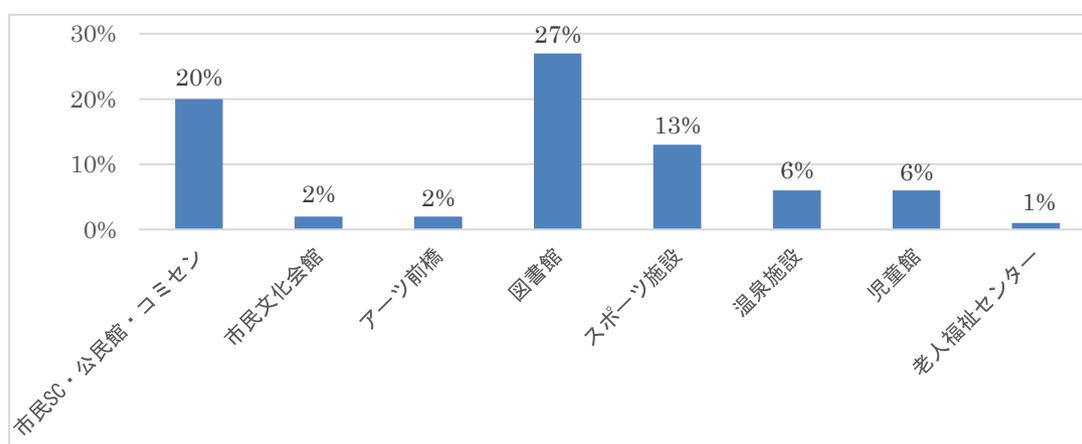


(4) アンケート結果抜粋（令和6年1月実施分）

ア 公共施設の利用状況

特定の施設の利用状況について、「週1回以上」又は「月1回以上」利用すると回答した人の割合が最も多かった施設は「図書館（分館含む）」でした。ただし、全体的に見て「週1回以上」又は「月1回以上」利用すると回答した人の割合は低い状況です。

図6-4-2 回答結果（「週1回以上」又は「月1回以上」利用する割合）

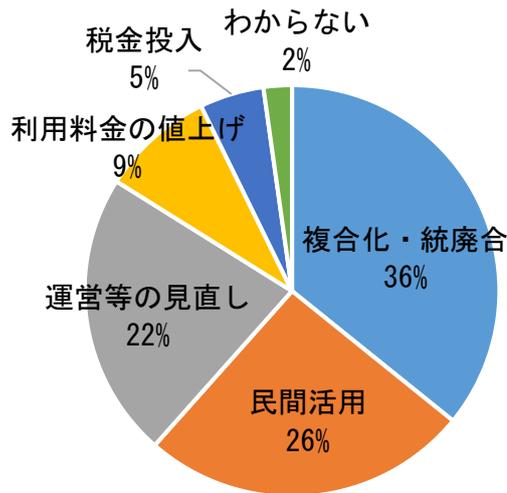


※市民SC…市民サービスセンター、コミセン…コミュニティセンター

イ 必要な施設を維持又は存続するために取り組むべきこと

今後限られた財源の中で必要な公共施設を維持又は存続していくために必要な取組について、「利用料金の値上げ」又は「税金投入」のように現状のまま単純にお金をかけて公共施設を維持又は存続していくという考え方の割合は低く、「複合化・統廃合」又は「民間活用」若しくは「運営等の見直し」など、何らかの施設の見直しを進めていくことが有効であると考えている人の割合が8割以上（84%）を占めています。

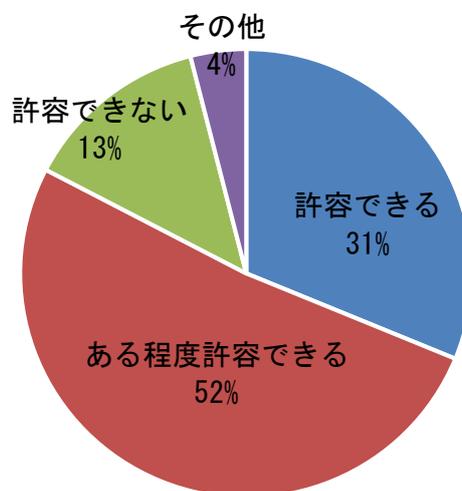
図6-4-3 回答結果（必要な施設を維持又は存続するために取り組むべきこと）



ウ 見直しによる影響

公共施設の見直しにより、利用している公共施設が統合や廃止によってなくなり、同じサービスを提供している施設までの距離が今までより遠くなるなど、利用しづらくなることについて、「許容できる」又は「おおむね許容できる」と考えている人の割合は8割以上となりました。ただし、交通弱者への対応や駐車場の整備等も考えながら進めていくことが求められています。

図6-4-4 回答結果（見直しによる影響）





## 参考資料 対象施設一覧



前橋市公共施設白書  
参考資料 対象施設一覧

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
1	中央公民館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	26
2	上川淵市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	02上川淵	26
3	上川淵公民館上北分館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	02上川淵	26
4	下川淵市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	03下川淵	26
5	芳賀市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	04芳賀	26
6	桂萱市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	05桂萱	26
7	東市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	06東	26
8	元総社市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	07元総社	26
9	総社市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	08総社	26
10	総社公民館桜が丘集会所	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	08総社	26
11	南橋市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	09南橋	26
12	清里市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	10清里	26
13	永明市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	11永明	26
14	城南支所	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	12城南	27
15	大胡公民館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	13大胡	27
16	宮城公民館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	14宮城	27
17	宮城公民館鼻毛石集会所	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	14宮城	27
18	粕川公民館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	15粕川	27
19	粕川公民館込皆戸集会所	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	15粕川	27
20	粕川公民館膳集会所	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	15粕川	27
21	富士見公民館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	16富士見	27
22	第一コミュニティセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	27
23	第二コミュニティセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	27
24	第三コミュニティセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	27
25	第四コミュニティセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	27
26	第五コミュニティセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	27
27	市民活動支援センター	01市民文化系施設	01集会施設	02市民活動支援施設	01本庁管内	36
28	市民文化会館	01市民文化系施設	02文化施設	01文化会館	01本庁管内	38
29	市民文化会館大胡分館	01市民文化系施設	02文化施設	01文化会館	13大胡	38
30	水と緑と詩のまち前橋文学館	01市民文化系施設	02文化施設	02文学館	01本庁管内	41
31	アーツ前橋	01市民文化系施設	02文化施設	03芸術文化施設	01本庁管内	43
32	芸術文化れんが蔵	01市民文化系施設	02文化施設	03芸術文化施設	01本庁管内	45
33	臨江閣	01市民文化系施設	02文化施設	04文化財	01本庁管内	46
34	蚕糸記念館	01市民文化系施設	02文化施設	04文化財	01本庁管内	48

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
35	大室公園民家園	01市民文化系施設	02文化施設	04文化財	12城南	50
36	阿久沢家住宅	01市民文化系施設	02文化施設	04文化財	14宮城	52
37	旧本間酒造	01市民文化系施設	02文化施設	04文化財	08総社	54
38	粕川歴史民俗資料館	01市民文化系施設	02文化施設	05資料館	15粕川	56
39	総社歴史資料館	01市民文化系施設	02文化施設	05資料館	08総社	56
40	粕川出土文化財管理センター	01市民文化系施設	02文化施設	06文化財収蔵施設	15粕川	58
41	図書館本館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	01本庁管内	59
42	こども図書館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	01本庁管内	59
43	図書館上川淵分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	02上川淵	59
44	図書館下川淵分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	03下川淵	59
45	図書館芳賀分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	04芳賀	59
46	図書館桂萱分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	05桂萱	59
47	図書館東分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	06東	59
48	図書館元総社分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	07元総社	59
49	図書館総社分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	08総社	59
50	図書館南橘分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	09南橘	59
51	図書館清里分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	10清里	59
52	図書館永明分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	11永明	59
53	図書館城南分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	12城南	59
54	図書館大胡分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	13大胡	60
55	図書館宮城分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	14宮城	60
56	図書館粕川分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	15粕川	60
57	図書館富士見分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	16富士見	60
58	図書館総合教育プラザ分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	01本庁管内	60
59	市民体育館	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	01体育館	02上川淵	63
60	大渡体育館	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	01体育館	07元総社	63
61	日吉体育館	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	01体育館	01本庁管内	63
62	大胡体育館	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	01体育館	13大胡	63
63	宮城体育館	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	01体育館	14宮城	63
64	市民プール	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	02プール	09南橘	67
65	大渡温水プール	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	02プール	07元総社	67
66	宮城プール	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	02プール	14宮城	67
67	三保テニスコート	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	05桂萱	69
68	前橋総合運動公園	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	12城南	69

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
69	大胡総合運動公園	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	13大胡	69
70	宮城総合運動場	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	14宮城	69
71	下増田運動場	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	12城南	69
72	千本桜野球場	03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	14宮城	69
73	赤城山総合観光案内所	03スポーツ・レクリエーション系施設	02レクリエーション・観光施設	01観光案内施設	16富士見	73
74	あかぎ広場管理棟	03スポーツ・レクリエーション系施設	02レクリエーション・観光施設	01観光案内施設	16富士見	73
75	グリーンドーム前橋	03スポーツ・レクリエーション系施設	02レクリエーション・観光施設	02コンベンション施設	01本庁管内	75
76	館林場外（競輪）車券売場	03スポーツ・レクリエーション系施設	02レクリエーション・観光施設	03公営競技施設	17市外	77
77	競輪選手宿舍兼市民研修所	03スポーツ・レクリエーション系施設	02レクリエーション・観光施設	03公営競技施設	08総社	78
78	あいのやまの湯	03スポーツ・レクリエーション系施設	03保養施設	01温泉施設	05桂萱	79
79	粕川温泉元気ランド	03スポーツ・レクリエーション系施設	03保養施設	01温泉施設	15粕川	79
80	富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館	03スポーツ・レクリエーション系施設	03保養施設	01温泉施設	16富士見	79
81	前橋プラザ元気2 1	04産業系施設	01産業系施設	01中心市街地活性化拠点施設	01本庁管内	82
82	前橋テルサ	04産業系施設	01産業系施設	02勤労者総合福祉施設	01本庁管内	84
83	ジョブセンターまえばし	04産業系施設	01産業系施設	03就職支援施設	07元総社	86
84	前橋高等職業訓練校	04産業系施設	01産業系施設	04職業訓練校	12城南	88
85	富士見地区農村環境改善センター	04産業系施設	01産業系施設	05農村環境改善施設	16富士見	90
86	地産地消センター	04産業系施設	01産業系施設	06農業体験研修施設	12城南	92
87	粕川農産物加工施設	04産業系施設	01産業系施設	06農業体験研修施設	15粕川	92
88	富士見農産物加工施設	04産業系施設	01産業系施設	06農業体験研修施設	16富士見	92
89	北部地区農畜産物直売所	04産業系施設	01産業系施設	07農畜産物直売所	05桂萱	95
90	花木農産物直売所 さんぼ道	04産業系施設	01産業系施設	07農畜産物直売所	13大胡	95
91	粕川特産物直売所	04産業系施設	01産業系施設	07農畜産物直売所	15粕川	95
92	ふれあい館農産物直売所	04産業系施設	01産業系施設	07農畜産物直売所	16富士見	95
93	富士見農産物直売所	04産業系施設	01産業系施設	07農畜産物直売所	16富士見	95
94	桃井小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	99
95	中川小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	99
96	敷島小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	99
97	城南小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	99
98	城東小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	99
99	若宮小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	99
100	天川小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	99
101	岩神小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	99
102	広瀬小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	02上川淵	99

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
103	山王小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	02上川淵	99
104	わかば小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	02上川淵	99
105	上川淵小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	02上川淵	99
106	下川淵小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	03下川淵	99
107	桂萱小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	05桂萱	99
108	桃木小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	05桂萱	99
109	桂萱東小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	05桂萱	99
110	桃瀬小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	05桂萱	99
111	芳賀小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	04芳賀	99
112	総社小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	08総社	99
113	勝山小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	08総社	99
114	元総社小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	07元総社	99
115	元総社南小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	07元総社	99
116	元総社北小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	08総社	100
117	東小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	06東	100
118	大利根小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	06東	100
119	新田小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	06東	100
120	細井小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	09南橋	100
121	桃川小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	09南橋	100
122	荒牧小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	09南橋	100
123	清里小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	10清里	100
124	永明小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	11永明	100
125	駒形小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	11永明	100
126	荒子小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	12城南	100
127	大室小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	12城南	100
128	二之宮小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	12城南	100
129	筑井小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	12城南	100
130	大胡小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	13大胡	100
131	大胡東小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	13大胡	100
132	滝窪小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	13大胡	100
133	滝窪小学校金丸分校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	13大胡	100
134	宮城小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	14宮城	100
135	粕川小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	15粕川	100
136	月田小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	15粕川	100

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
137	原小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	16富士見	100
138	時沢小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	16富士見	100
139	石井小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	16富士見	100
140	白川小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	16富士見	100
141	第一中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	01本庁管内	114
142	みずき中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	01本庁管内	114
143	第三中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	01本庁管内	114
144	第五中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	01本庁管内	114
145	第六中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	08総社	114
146	第七中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	02上川淵	114
147	明桜中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	02上川淵	114
148	桂萱中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	05桂萱	114
149	芳賀中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	04芳賀	114
150	元総社中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	08総社	114
151	東中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	06東	114
152	箱田中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	06東	114
153	南橋中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	09南橋	114
154	鎌倉中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	09南橋	114
155	木瀬中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	12城南	114
156	荒砥中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	12城南	114
157	大胡中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	13大胡	114
158	宮城中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	14宮城	114
159	粕川中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	15粕川	114
160	富士見中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	16富士見	114
161	前橋特別支援学校	05学校教育系施設	01学校	03特別支援学校	11永明	117
162	市立前橋高等学校	05学校教育系施設	01学校	04高校	09南橋	118
163	前橋工科大学	05学校教育系施設	01学校	05大学	02上川淵	119
164	学校給食東部共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	01共同調理場	12城南	122
165	学校給食西部共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	01共同調理場	08総社	122
166	学校給食南部共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	01共同調理場	02上川淵	122
167	学校給食北部共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	01共同調理場	04芳賀	122
168	学校給食宮城共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	01共同調理場	14宮城	122
169	学校給食富士見共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	01共同調理場	16富士見	122
170	総合教育プラザ	05学校教育系施設	02その他教育施設	02総合教育施設	01本庁管内	124

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
171	林間研修施設おおさる山乃家	05学校教育系施設	02その他教育施設	03自然体験施設	15粕川	126
172	赤城少年自然の家	05学校教育系施設	02その他教育施設	03自然体験施設	16富士見	128
173	第一保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	01本庁管内	130
174	第二保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	01本庁管内	130
175	第三保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	01本庁管内	130
176	元総社保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	07元総社	130
177	上川淵保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	02上川淵	130
178	清里保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	10清里	130
179	桂萱保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	05桂萱	130
180	東保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	06東	130
181	南橋保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	09南橋	130
182	芳賀保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	04芳賀	130
183	下川淵保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	03下川淵	130
184	細井保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	09南橋	130
185	荒砥保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	12城南	130
186	広瀬保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	02上川淵	130
187	粕川保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	15粕川	131
188	富士見保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	16富士見	131
189	まえばし幼稚園	06子育て支援施設	01幼保・こども園	02幼稚園	01本庁管内	134
190	おおご幼稚園	06子育て支援施設	01幼保・こども園	02幼稚園	13大胡	134
191	もののい児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	01本庁管内	136
192	なかがわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	01本庁管内	136
193	じょうとう児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	01本庁管内	136
194	わかみや児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	01本庁管内	136
195	あまがわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	01本庁管内	136
196	いわがみ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	01本庁管内	136
197	ひろせ学童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	02上川淵	136
198	わかば児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	02上川淵	136
199	しもかわふち児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	03下川淵	136
200	しもかわふち第二児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	03下川淵	136
201	しもかわふち第三児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	03下川淵	136
202	かがや児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	05桂萱	136
203	かがやひがし児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	05桂萱	136
204	かがやひがし第二児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	05桂萱	136

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
205	もものせ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	05桂萱	137
206	はが児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	04芳賀	137
207	そうじゃ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	08総社	137
208	かつやま児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	08総社	137
209	もとそうじゃみなみ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	07元総社	137
210	あずま児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	06東	137
211	しんでん児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	06東	137
212	ほそい児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	09南橋	137
213	ももかわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	09南橋	137
214	あらまき児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	09南橋	137
215	あらまき第二児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	09南橋	137
216	きよさと児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	10清里	137
217	えいめい児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	11永明	137
218	こまがた児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	11永明	137
219	こまがた第二児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	11永明	137
220	あらこ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	12城南	137
221	おおご児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	13大胡	138
222	おおごひがし児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	13大胡	138
223	たきくぼ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	13大胡	138
224	みやぎ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	14宮城	138
225	かすかわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	15粕川	138
226	はら児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	16富士見	138
227	ときざわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	16富士見	138
228	いしい・しらかわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	01児童クラブ	16富士見	138
229	子育てひろば	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	02子育てひろば	01本庁管内	142
230	日吉児童館	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童館	01本庁管内	144
231	朝倉児童館	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童館	02上川淵	144
232	大友児童館	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童館	07元総社	144
233	下小出児童館	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童館	09南橋	144
234	粕川児童館	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童館	15粕川	144
235	児童文化センター	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	04児童文化施設	05桂萱	147
236	こども発達支援センター	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	05発達支援施設	01本庁管内	149
237	しきしま老人福祉センター	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	01老人福祉センター	09南橋	150
238	ひろせ老人福祉センター	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	01老人福祉センター	02上川淵	150

前橋市公共施設白書  
参考資料 対象施設一覧

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
239	おおとも老人福祉センター	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	01老人福祉センター	07元総社	150
240	かすかわ老人福祉センター	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	01老人福祉センター	15粕川	150
241	ふじみ老人福祉センター	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	01老人福祉センター	16富士見	150
242	みやぎふれあいの郷	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	02介護予防施設	14宮城	154
243	前橋市地域活動支援センターこころ	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	01地域活動支援センター等	01本庁管内	156
244	前橋市地域活動支援センターおおご	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	01地域活動支援センター等	13大胡	156
245	前橋市地域活動支援センターみやぎ	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	01地域活動支援センター等	14宮城	156
246	前橋市地域活動支援センターかすかわ	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	01地域活動支援センター等	15粕川	156
247	前橋市地域活動支援センターふじみ	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	01地域活動支援センター等	16富士見	156
248	前橋市多機能型事業所こころ	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	01地域活動支援センター等	01本庁管内	159
249	障害者教養文化体育施設	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	02障害者教養文化体育施設	02上川淵	161
250	保健所	07保健・福祉施設	03保健施設	03保健所	01本庁管内	163
251	保健センター	07保健・福祉施設	03保健施設	04保健センター	01本庁管内	164
252	総合福祉会館	07保健・福祉施設	04その他社会福祉施設	01総合福祉施設	01本庁管内	165
253	社会福祉協議会大胡支所	07保健・福祉施設	04その他社会福祉施設	02社会福祉協議会	13大胡	167
254	社会福祉協議会宮城支所	07保健・福祉施設	04その他社会福祉施設	02社会福祉協議会	14宮城	167
255	隣保館	07保健・福祉施設	04その他社会福祉施設	03隣保館	15粕川	168
256	シルバー人材センター	07保健・福祉施設	04その他社会福祉施設	04シルバー人材センター	07元総社	169
257	まえばし医療センター	08医療施設	01医療施設	01診療所	01本庁管内	171
258	岩神第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
259	岩神第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
260	岩神第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
261	岩神第五団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
262	岩神第六団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
263	昭和第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
264	昭和第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
265	昭和第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
266	国領第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
267	国領第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
268	国領第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
269	若宮第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
270	若宮第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
271	城東第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
272	城東第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
273	城東第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
274	城東第四団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
275	文京第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
276	天川大島第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	11永明	173
277	南第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
278	六供団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
279	天川団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
280	日吉団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
281	日吉第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
282	江木第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	173
283	江木第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	173
284	江木第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	173
285	元総社町第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	07元総社	173
286	元総社町第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	07元総社	173
287	朝倉町第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
288	朝倉町第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
289	朝倉町第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
290	南橋町第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橋	173
291	南橋町第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橋	173
292	南橋町第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橋	173
293	南橋町第四団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橋	173
294	南橋町第五団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橋	173
295	南橋町第八団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橋	173
296	南橋町第九団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橋	173
297	広瀬第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
298	広瀬第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
299	広瀬第四団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
300	広瀬第五団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
301	広瀬第六団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
302	広瀬第七団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
303	広瀬第八団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
304	広瀬第九団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
305	広瀬第十団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
306	広瀬第十一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
307	広瀬第十二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
308	広瀬第十三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
309	広瀬第十四団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
310	広瀬第十五団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
311	広瀬第十六団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
312	広瀬第十七団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
313	広瀬第十八団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
314	広瀬第十九団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
315	広瀬第二十団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
316	広瀬第二十一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
317	芳賀第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	173
318	芳賀第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	173
319	芳賀第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	173
320	芳賀第四団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	173
321	芳賀第五団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	173
322	芳賀第七団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	173
323	朝日町団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
324	朝日第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
325	関根団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	173
326	後関団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	173
327	西片貝第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	173
328	西片貝第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	173
329	清里前原団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	10清里	173
330	上泉団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	173
331	荒牧団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	173
332	古市第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	06東	173
333	古市第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	06東	173
334	前橋駅南口改良住宅団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	173
335	前橋駅南口改良住宅第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	174
336	日吉町改良住宅団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	174
337	西片貝町改良住宅団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	174
338	古市町改良住宅団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	06東	174
339	若宮町再開発住宅団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	174
340	住吉第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	174

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
341	朝倉団地母子住宅	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	174
342	中央児童遊園	10公園	01公園	01児童遊園	01本庁管内	180
343	前橋公園	10公園	01公園	02管理棟	01本庁管内	182
344	荻窪公園	10公園	01公園	02管理棟	05桂萱	182
345	大室公園	10公園	01公園	02管理棟	12城南	182
346	敷島公園（ばら園）	10公園	01公園	02管理棟	01本庁管内	182
347	嶺公園	10公園	01公園	02管理棟	04芳賀	182
348	斎場	11その他施設	01その他施設	01斎場	11永明	185
349	前橋市民交流プラザ等駐車場	11その他施設	01その他施設	02駐車場	01本庁管内	187
350	千代田町二丁目立体駐車場	11その他施設	01その他施設	02駐車場	01本庁管内	187
351	城東町立体駐車場	11その他施設	01その他施設	02駐車場	01本庁管内	187
352	5番街立体駐車場	11その他施設	01その他施設	02駐車場	01本庁管内	187
353	消費生活センター	11その他施設	01その他施設	03消費生活施設	01本庁管内	190
354	道の駅まえばし赤城	11その他施設	01その他施設	04道の駅	09南橘	191
355	本庁舎	12行政系施設	01庁舎等	01市役所	01本庁管内	193
356	議会庁舎	12行政系施設	01庁舎等	02議会棟	01本庁管内	195
357	大胡支所	12行政系施設	01庁舎等	03支所	13大胡	196
358	宮城支所	12行政系施設	01庁舎等	03支所	14宮城	196
359	粕川支所	12行政系施設	01庁舎等	03支所	15粕川	196
360	富士見支所	12行政系施設	01庁舎等	03支所	16富士見	196
361	消防庁舎（中央消防署）	12行政系施設	02消防施設	01消防施設	01本庁管内	199
362	中央消防署千代田分署	12行政系施設	02消防施設	01消防施設	01本庁管内	199
363	中央消防署赤坂分署	12行政系施設	02消防施設	01消防施設	05桂萱	199
364	東消防署	12行政系施設	02消防施設	01消防施設	13大胡	199
365	東消防署宮城分署	12行政系施設	02消防施設	01消防施設	14宮城	199
366	西消防署	12行政系施設	02消防施設	01消防施設	07元総社	199
367	西消防署利根分署	12行政系施設	02消防施設	01消防施設	06東	199
368	南消防署	12行政系施設	02消防施設	01消防施設	12城南	199
369	南消防署城南分署	12行政系施設	02消防施設	01消防施設	12城南	199
370	北消防署	12行政系施設	02消防施設	01消防施設	09南橘	199
371	北消防署白川分署	12行政系施設	02消防施設	01消防施設	16富士見	199
372	計量検査所	12行政系施設	03その他行政系施設	01検査施設	08総社	204
373	西部清掃事務所	12行政系施設	03その他行政系施設	02清掃事務所	07元総社	206
374	道路補修センター	12行政系施設	03その他行政系施設	03道路補修センター	01本庁管内	207

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
375	公園管理事務所	12行政系施設	03その他行政系施設	04公園管理事務所	01本庁管内	209
376	文化財保護課庁舎	12行政系施設	03その他行政系施設	05その他庁舎	08総社	210
377	鳥羽文化財収蔵庫	12行政系施設	03その他行政系施設	05その他庁舎	07元総社	210
378	六供清掃工場	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	01本庁管内	212
379	萩窪清掃工場	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	05桂萱	212
380	富士見クリーンステーション	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	16富士見	212
381	第3水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	05桂萱	212
382	第4水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	05桂萱	212
383	富士見水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	16富士見	212
384	力丸工業団地汚水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	02汚水処理施設	03下川淵	215
385	六供し尿処理施設 (汚泥処理施設)	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	01本庁管内	217
386	六供し尿処理施設 (し尿処理施設)	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	01本庁管内	217
387	大胡衛生センター	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	13大胡	217
388	新堀西住宅団地排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	03下川淵	217
389	下川町住宅団地排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	03下川淵	217
390	城南住宅団地排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	12城南	217
391	粕川有機肥料供給センター	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	15粕川	217
392	小屋原地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	220
393	公田地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	03下川淵	220
394	下増田地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	220
395	上増田地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	220
396	大室地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	220
397	今井地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	220
398	二之宮地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	220
399	樋越地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	13大胡	220
400	稲里地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	15粕川	220
401	新屋地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	15粕川	220
402	込皆戸地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	15粕川	220
403	馬場地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	14宮城	220
404	荒砥北部地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	220
405	米野地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	220
406	横引地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	220
407	市之木場地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	221
408	石井地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	221

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
409	富士見東部地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	221
410	白川東地区集落排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	221
411	水道庁舎	14上下水道施設	01上下水道施設	01水道庁舎	01本庁管内	226
412	敷島浄水場	14上下水道施設	01上下水道施設	02浄水場	01本庁管内	228
413	下細井浄水場	14上下水道施設	01上下水道施設	02浄水場	09南橘	228
414	水質浄化センター	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	230
415	天川ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	230
416	天川大島第一中継ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	230
417	南部汚水中継ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	230
418	敷島汚水中継ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	230
419	中川ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	230
420	駒形汚水中継ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	11永明	230
421	旧宮城堆肥センター	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	14宮城	233
422	旧ふるさと館	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	15粕川	233
423	旧嶺小学校	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	04芳賀	233
424	旧中央小学校	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	01本庁管内	233
425	旧広瀬中学校	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	02上川淵	233
426	旧学校給食粕川共同調理場	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	15粕川	233
427	旧勢多郡生涯学習センター	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	15粕川	233
428	旧第五保育所	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	01本庁管内	233
429	旧宮城幼稚園	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	14宮城	233
430	旧大胡福祉サービスセンター いこいの家	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	13大胡	233
431	旧亀泉清掃工場	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	05桂萱	233
432	旧大胡クリーンセンター	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	13大胡	233
433	旧富士見環境衛生センター	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	16富士見	233
434	旧萱野住宅団地排水処理施設	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	05桂萱	233

前橋市公共施設白書

平成25年7月 策定

平成31年3月 改訂

令和6年12月 改訂

作成・編集 : 前橋市財務部資産経営課

〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号

電話 027-898-6657 (直通)